

平成23年度計画実施状況等一覧表

◇ 進捗状況欄の記号について
 IV…年度計画を上回って実施している
 III…年度計画を十分に実施している
 II…年度計画を十分には実施していない
 I…年度計画を実施していない

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育内容及び教育の成果に関する目標

中期目標 ① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。
 ② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
 ③ 信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。
 ④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
<p>[001] 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「人類知の継承」を固め、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。</p>	<p>[1] 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「人類知の継承」を固め、「科学的・学問的思考」を修得する教育課程の実施状況について検証する。</p>	III	<p>本学は、教育の質保証の取組の一環として、平成23年12月に学士課程に共通する「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を制定した。この方針には、次の文言が盛り込まれた。 「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法が理解しやすいように配慮します。</p> <p>上記方針の策定と並行して、各学部と全学教育機構では、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に定める卒業時までには修得すべき知識・能力等のうち「人類知の継承」及び「科学的・学問的思考」と開設科目の対応関係や分布の検証を平成22年度にはカリキュラムマップを用いて行い、それに引き続き形で、平成23年度はカリキュラムマップと履修チャートによりカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを検証した。その結果、「人類知の継承」及び「科学的・学問的思考」を修得させるカリキュラムとなっていることを確認した。平成24年度は、学位授与の方針で定める諸能力等に関する学習成果の測定に着手し、教育課程の充実を目指すこととした。</p> <p>これらの全学の取組のほかに、各学部等で次の取組を行った。 全学教育機構では、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げる「人類知の継承」及び「科学的・学問的思考」の修得を保证する教育課程として、平成23年度より学位授与の方針の各要素と関連した共通教育の新カリキュラムを開始した。そのカリキュラムでは、教育課程の充実を図るとともに、「科学的・学問的思考」を修得させるための施策として、教養ゼミでの実践活動や、教養講義での読解力・論理構成力を問うレポートの作成などを通して「自ら考え学び、問題を解決する力＝人間力」を養成することとした。さらに、基礎科学科目を受講する上で必要な知識を補い、また復習するために、これまで数学のみで実施していたリメディアル教育を物理学・化学に拡充することにより「科学的・学問的思考」修得の基盤形成を図った。</p> <p>理学部では、文部科学省「理教学生応援プロジェクト」に採択された事業である「能動的学習意欲をもつ理教学生の発掘と育成プログラム」の一環として、自主的学習を支援する取組を進め、「人類知の継承」と「科学的・学問的思考」を修得させている。その成果の一つとして、平成24年2月に開催された文部科学省主催「第1回サイエンス・インカレ」において、同プログラムに参加する理学部地質科学科3年生が、ポスター発表部門で奨励表彰を受賞した。</p>	<p>[1] 授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。</p>
<p>[002] 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。</p>	<p>[2] 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得する教育課程の実施状況について検証する。</p>	IV	<p>本学は、教育の質保証の取組の一環として、平成23年12月に学士課程に共通する「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を制定した。この方針には、次の文言が盛り込まれた。 「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法が理解しやすいように配慮します。</p> <p>上記方針の策定と並行して、各学部と全学教育機構では、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に定める卒業時までには修得すべき知識・能力等のうち「豊かな人間性」及び「社会人としての基礎力」と開設科目の対応関係や分布の検証を平成22年度にはカリキュラムマップを用いて行い、それに引き続き形で、平成23年度はカリキュラムマップと履修チャートによりカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを検証した。その結果、「豊かな人間性」及び「社会人としての基礎力」を修得させるカリキュラムとなっていることを確認した。平成24年度は、学位授与の方針で定める諸能力等に関する学習成果の測定に着手し、教育課程の充実を目指すこととした。</p> <p>さらに、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げる「豊かな人間性」及び「社会人としての基礎力」の修得を保证する教育課程として、平成23年度より学位授与の方針の各要素と関連した共通教育の新カリキュラムを開始した。そのカリキュラムでは特徴的なものとして次のことを取り入れた。 ・グループワーク…「豊かな人間性」及び「社会人としての基礎力」の資質、知識や能力の向上のため、全学教育機構教員が担当する授業において、能動的な授業方法となるグループワークを広く取り入れた。このグループワーク導入に当たって、平成22年度にFDの実施やグループワーク指導の手引きを作成した。 ・キャリア形成論…人生を総合的(勉学、趣味、恋愛、家族等)に捉え、生き方にかかわる様々なテーマを切り口に「なりたい自分」を構築していく方法を学ぶことを目的に導入し、「豊かな人間性」の涵養を図った。 ・新入生ゼミナール…従来の取組を引き継ぎ、新入生が主体的に勉学に取り組む姿勢を作ることを目的とし、基礎的な情報通信技術、情報の集め方の確認、教員との人格的交流、レポート作成、日本語の作文力や話し方の訓練を実施した。これにより、大学生としての意識形成はもとより、「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」の養成を図った。 ・教養ゼミ…従来の取組を引き継ぎ、初年次生が1クラス20名規模で8学部の学生が混合する形で履修するゼミナールを実施した。このゼミナールでは、学生が自らの知識や人生を社会との関係の中で位置付ける機会とするため、多くの事例的な課題研究を行うとともに、討論やプレゼンテーションなどを積極的に取り入れ、コミュニケーション力、論理構成力を身につけさせることにより、「社会人としての基礎力」の養成を図った。 ・英語…「フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ」を必修として課し、読解力、論理的な思考力、及び表現力を向上させ、言語能力を身につけさせることによって「社会人としての基礎力」の養成を図った。</p>	<p>[2] 授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育内容及び教育の成果に関する目標

- 中期目標
 ① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。
 ② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
 ③ 信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。
 ④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
[003] 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。	[3] 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得する教育課程の実施状況について検証する。	IV	<p>本学は、教育の質保証の取組の一環として、平成23年12月に学士課程に共通する「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を制定した。この方針には、次の文言が盛り込まれた。 「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法が理解しやすいように配慮します。</p> <p>上記方針の策定と並行して、各学部と全学教育機構では、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に定める卒業時までには修得すべき知識・能力等のうち「環境基礎力」及び「環境実践力」と開設科目の対応関係や分布の検証を平成22年度にはカリキュラムマップを用いて行い、それに引き続き形で、平成23年度はカリキュラムマップと履修チャートによりカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを検証した。その結果、「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得させるカリキュラムになっていることを確認した。平成24年度は、学位授与の方針で定める諸能力等に関する学習成果の測定に着手し、教育課程の充実を目指すこととした。</p> <p>さらに、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げる「環境基礎力」及び「環境実践力」の修得を保証する教育課程として、平成23年度より学位授与の方針の各要素と関連した共通教育の新カリキュラムを開始した。そのカリキュラムでは、従来の「科目群A 環境と人間」を「環境科学群」に再編し、学生は同科目群の中から1題目以上(2単位以上)を履修することとしている。同科目群の開設目的は、信州の自然・文化的環境への興味や関心を深め、現代社会が直面している環境問題を科学的に理解し、また問題解決に向けて積極的な行動に結びつくことである。</p> <p>この他に、専門教育で特筆するものとして、以下のものが挙げられる。 【教育学部】 平成24年度入学生より、学校教育教員養成課程、教育カウンセリング課程、生涯スポーツ課程の1年次全員を対象に、環境関連授業科目として「環境教育」を設定した。 【経済学部】 「環境基礎力」及び「環境実践力」を養成する視点から、専門科目のそれぞれの授業の中で、当該専門分野における環境問題に触れ、当該専門分野と環境問題との関連性を教示している。また、環境経済学の専門研究者を採用し、先進の研究を反映した授業(環境経済学ゼミと社会科学特講(環境経済学Ⅰ-Ⅱ))を平成24年度より開講予定である。経済学部教授会では、毎年度のシラバス作成の段階で「環境基礎力」及び「環境実践力」を養成するための視点と当該専門分野における環境問題の理解を深める内容の記載を確認している。 【医学部】 保健学の分野において、様々な生活上の問題を理解し、人々の健康と生活を支援するためには自然環境を含めた生活環境のみならず、文化的・精神的な環境も理解することが必要である。これは、「環境基礎力」と「環境実践力」の修得に通ずるものであり、保健学科共通科目(公衆衛生学、健康科学概論、医療社会学など)・専攻専門科目(国際看護論、災害看護、感染制御学特論など)の授業を開講している。 【工学部】 学部共通科目や環境機能工学科開設科目に新たに「環境基礎力」及び「環境実践力」を養成するための講義・演習科目を開設し、一部の実習科目では、単位を増やした。工学部共通科目として、平成22年度までの「地域環境演習Ⅰ(1単位)を変更し、平成23年度から「地域環境演習Ⅰ」、「地域環境演習Ⅱ」(各2単位)を開講している。さらに講義・演習・実習を充実させ、工学的な環境マインドや実践力を一層育むカリキュラムを構築している。今後も教育効果を常に検証しながら、環境調和型技術者を育成する教育を発展させる計画を立てている。平成24年度より、環境機能工学科の学科別科目として「自然エネルギー利用学(太陽)」「自然エネルギー利用学(地熱・バイオマス)」を新規に、「自然エネルギー利用学(水力・風力)」を科目名を変更して開講することを決定した。</p>	[3] 授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。
[004] 信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。	[4] 信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を充実させる。		<p>信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を充実させるため、平成23年度より開始した新たな共通教育のカリキュラムにおいて、従来の「科目群A 環境と人間」を、信州の自然・文化的環境への興味や関心を深め、現代社会が直面している環境問題を科学的に理解し、また問題解決に向けて積極的な行動に結びつけることを目的として「環境科学群」に再編した。</p> <p>信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進するための教育やフィールド学習を充実させるため、次の取組を行った。 【環境教育海外研修】 環境マインド推進センターは、平成22年度に引き続き、国外の環境活動について学ぶことで、信州の環境に対する多様な視点を持ち、考え、実践する人材の育成を目的とした「環境教育海外研修」を実施し、ベニス大学(イタリア)に学生4名を派遣した。平成23年6月には、他の学生の意識付け等を促すことを目的に、平成22年度と同研修でマレーシアへ派遣した学生4名による報告会を開催した。 【環境ISO学生委員会】 平成22年度に引き続き、環境マインド教育の一環として、5キャンパスにある学生組織「環境ISO学生委員会」が、フィールドワークによる独自の調査研究の実施、学内外に向けた環境情報の発信、環境保全や改善のための提言等を行い、大学の環境マネジメントシステムの構築に向けて取り組んだ。平成23年8月には、長野市のビッグハットで開催された「第11回信州環境フェア2011」に参加し、松本キャンパス環境ISO学生委員会ブースで、「新聞エコバッグ体験教室」や「押し花しおり体験教室」等を実施した。 【信州環境セミナー&ワークショップ】 平成23年7月に工学部開講の「環境政策概論」の授業の一環として、環境省と「平成23年度環境白書を読む会(信州環境セミナー&ワークショップ)」を共催し、学生は、編集担当者から直接指導を受け、総説の内容を中心に、テーマやねらいなどについて学習した。</p>	[4] 信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を推進し、環境マインド教育の充実につなげる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育内容及び教育の成果に関する目標

- 中期目標
 ① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。
 ② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
 ③ 信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。
 ④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
		III	<p>【人文学部】 人文学部では、多くの授業において大鹿村、中川村、大町市、青木村などの県内のさまざまな地域でのフィールド学習を行っている。その学習成果の一つとして、学生が企画提案した「旅行プラン「めぐり！信州大町うるおいの2日間」が、国土交通省「水のめぐみ」とふれあう水の里の旅コンテスト2011」で大賞を受賞した。この学生による提案は、「水」をテーマに、1泊2日で北アルプスの豊かな自然や水に育まれた文化など、地域に根ざした衣・食・住を体験しつつ楽しむことができる企画である。</p> <p>【理学部】 工学系研究科修士課程地球生物圏科学専攻は、信州の豊かな自然・フィールドを活用し、研究テーマの周辺分野(地形・地質、植物、動物、湖沼、水質・大気)を横断的に学習する「自然環境診断マイスタープログラム」を平成22年度に引き続き実施した。 また、文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」の一環として、平成23年度から、学部学生を対象とした「自然環境診断ジュニアマイスター」を開始し、自然を幅広く総合的にとらえる能力を育成した。</p> <p>【工学部】 工学部建築学科では、本学と連携協定を結ぶ須坂市において、学生が同市に赴き、文化資源が豊富な同市そのものを教育の教材「まち」として設定した授業を「まちなかキャンパス」と銘打って展開している。</p> <p>【農学部】 農学部は、平成23年度より、フィールド学習として新たに次の科目を開講した。この科目は他大学との単位互換科目として開講し、他大学の学生が36名受講した。 ・夏に野辺山や木曾駒ヶ岳にある同学部附属施設等を活用したフィールド実習5科目(高冷地フィールド科学演習Ⅰ、高冷地フィールド科学演習Ⅱ、高冷地フィールド科学演習Ⅲ、山岳環境保全学演習、アルプス登山学演習) ・冬に菅平高原でのフィールド実習1科目(冬のフィールド管理演習)</p> <p>また、本学では、ボランティア活動を通して実社会についての理解を深め、実体験をもとに視野を広げること等を目的とするボランティアに関する授業を開講し、学生が取り組むボランティア活動により単位認定を行っている。平成23年度に農学部では、同学部の学生、教職員で組織するボランティア組織「農援隊」の活動として、平成23年3月に発生した長野県北部地震で被害のあった栄村において、地元のボランティア組織と連携し、復旧・復興支援ボランティアを行った。そのボランティアでは、学生延べ153人が自らの専門領域を活かし、田作り、苗箱の運搬、農業用水路の補修・清掃、キノコ栽培施設の片付け、施設の清掃、復興イベントの運営など約9ヶ月間にわたり支援活動を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標

- 中期目標
 ① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。
 ② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
 ③ 信州の自然、地域の特徴を活かした環境マインド教育を推進する。
 ④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
[005] 学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。	[5] 各研究科における専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程について引き続き検討する。	Ⅲ	<p>平成22年度に研究科ごとに策定した「情報収集・分析能力」、「グローバルな情報発信能力」の要素を盛り込んだ「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に続き、平成24年1月に大学院の課程に共通する「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を制定した。この方針には、次の文言が盛り込まれた。</p> <p>各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。</p> <p>上記方針の策定と並行して、各研究科は、入学時からの履修科目、研究活動、指導方法、中間発表、論文作成及び学位審査等を明示する履修プロセス概念図を作成し、研究科の「学位授与の方針」に定めた修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかについて確認を行った。その結果、「情報収集・分析能力」の養成については、各研究科の教育課程で適切に実施されていることを確認した。今後は、「グローバルな情報発信能力」を高めるための方策について重点的に検討することとした。</p> <p>「グローバルな情報発信能力」を高めることを含め、各研究科の学位授与の方針で定める各要素を、どのように養成するかを明確にするため、平成24年度シラバスで、当該授業で身に付く能力を明示することとした。</p> <p>なお、分散キャンパスにある理学部(松本)、工学部(長野)及び繊維学部(上田)を構成学部とする工学系研究科の平成24年度からの理工学系研究科への改組に伴い、研究科全体の共通科目として、英語で授業を行う「国際連携特別講義」、「Textile Technology」等の9科目を新たに開設することにより、「グローバルな情報発信能力」を高めることとした。これにより、理工学系研究科における「グローバルな情報発信能力」を高めるための教育課程を整備した。</p> <p>医学系研究科(博士課程)は、薬学部の6年制化や全国的な医科学修士課程の増加に伴う定員割れ、移植医療の普及、社会からの医科学分野の高度専門技術者養成の要望等を踏まえて検討した結果、平成24年度からの教育課程を見直すこととした。これにより、医学系専攻においては、医学における深く、かつ、バランスのとれた学識と高度な「情報収集能力・分析能力」及び研究技術を備えた人材を養成するとともに、基礎・臨床医学双方における学識・能力・技術を基盤に自ら課題を見出し、それを解決・展開できる能力を養成し、成果を英文論文として発表する「グローバルな情報発信能力」を高めることとした。また、疾患予防医科学系専攻においては、基礎生命科学・疾患病態学・予防医科学分野の研究を遂行するための情報収集・分析能力と実験技術等、及び、それらの研究成果をグローバルに発信できる能力を培うこととした。</p> <p>また、大学院共通教育について、平成22年度に引き続き検討を行い、平成24年度に「グローバルな情報発信能力」を含む幅広い教養を大学院学生に身につけさせることを目的とし、他研究科科目履修の制度的な活用を学生に対し周知することとした。</p> <p>この他に各研究科において、それぞれの専門領域に応じて「グローバルな情報発信能力」を高めるために以下の取組を行った。</p> <p>【人文科学研究科】 週に2回、人文ホールにおいて定期的に異文化理解・交流促進のための外国語サロンを開催し、外国人、外国人教員及び留学生を交えて講演を聞くこと及びディスカッションを行うことにより、学生達に留学疑似体験をさせることで、「グローバルな情報発信能力」を高める試みとした。また、年度末には、各国の大使館等を訪問し、筆頭書記官等と親しくディスカッションを行うこともした。</p> <p>【工学系研究科】 米国ノースカロライナ州立大学が開発したe-Learning教材を活用した授業「Textile Technology(繊維の基礎)」を平成24年度より開講することとした。</p>	[5] 理工学系研究科及び医学系研究科(博士課程)において改組に伴い整備した教育課程を開始するとともに、重点的にグローバルな情報発信能力を高める方策について引き続き検討する。
[006] 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。	[6] 全学士課程における成績評価の厳格化の手段として、成績評価分布の公表方法について成案を得る。	Ⅲ	<p>本学は、成績評価に関する方針として次の文言を、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に盛り込み、平成23年12月に制定した。成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行います。</p> <p>成績評価分布の公表に関する本学のこれまでの取組を踏まえて平成23年12月開催の教育研究評議会において、本学学士課程の成績評価分布の公表の基本方針を次のように決定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.成績評価分布について、授業を開講する各学部等に所属する教員に公表することとする。 2.成績評価分布を公表する科目(授業題目)、方法については、開講する各学部等の判断による。 3.成績評価分布の公表は、平成24年度前期分より実施する。 	[6] 平成23年度に決定した方針に基づき、全学士課程における成績評価の厳格化の手段として成績評価分布を公表する。
	[7] GPA制度の導入及びその活用方法について引き続き検討する。	Ⅲ	<p>平成22年度に引き続き、GPA制度の導入及びその活用方法について検討を行い、平成23年9月開催の教育研究評議会において、教学専門委員会で作成された原案での実施には、成績評定区分(特にD評定※)及びGPA制度についての学部の理解浸透がまだ不足している等の課題があることから、次のことを決定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) GPA制度の有効活用を図るために、平成24年度より成績の素点化を全学で実施する。 2) 素点のデータを用いて原案の成績評定区分について検討する。 3) 素点を、原案の成績評定区分に適用した時の各評定区分の割合をシミュレーションし、D評定の必要性や効果を検討する。 4) 検討期間は2年間(平成24～25年度)とし、この間に並行してGPA制度に付随する枠組みや補助制度について検討する。 <p>2年間の検討を経て、原案のGPA制度を必要に応じて修正し、信大方式と呼ぶべきGPA制度を可能ならば平成26年度から導入する。 (※「D評定」とは、原案では、現在の成績評定基準において不合格となる55～59点を素点範囲としながら単位認定(GPA値1.0)する評定区分のこと。)</p> <p>この決定を受け、高等教育研究センターでは、GPA制度の平成26年度導入に向けての新たなロードマップを作成するとともに、シミュレーションの実施方法について検討した。さらに活用方法として卒業・進級要件への組込み、補助制度等について、検討を行った。</p>	[7] GPA制度の導入に向けて成績の素点化を実施するとともに、GPAのシミュレーションを実施し、GPAの活用方法と、GPA制度に関わる諸制度の検討を行う。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標

- 中期目標
 ① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。
 ② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
 ③ 信州の自然、地域の特徴を活かした環境マインド教育を推進する。
 ④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
[007] 修士課程及び博士課程の修士審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。 導体制が確立され論文審査が厳格に行われている。	[8] 修士課程及び博士課程の修士審査の厳格化を図るための方策について引き続き検討する。	Ⅲ	<p>本学は、修士審査の厳格化に関する方針として次の内容を含めた大学院の課程に共通する「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を平成24年1月に制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修士時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。 ・修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。 <p>上記方針の制定と並行して、各研究科は修士課程及び博士課程の修士審査の厳格化を図るための方策(複数教員による論文指導、複数審査員による修士審査、学会発表/学術誌掲載を博士論文提出の前提、公開(中間)発表会等)を明示する履修プロセス概念図を作成した。大学院専門委員会中期計画進捗マネジメントスタッフ会議において、学位授与のプロセスを履修プロセス概念図により検証することで、大学院課程における教育の「質」を保証する体制の構築状況を確認した。また、論文評価基準を学生に明示し、審査の厳格化を図る方策として、論文評価に用いる評価フォーマットを整えることとした。</p>	[8] 平成23年度に確認した、修士課程及び博士課程の修士審査の厳格化に関する方策に基づき、修士審査を行うとともに、その検証を行う。
[008] 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。	[9] 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を整備する。	Ⅲ	<p>本学における体系的な教育課程の構築を支援すること等を目的として、平成23年4月に高等教育研究センター、教学関係の各センターの連携を強化する「教育学生支援連携会議」を発足させた。また、平成24年度からは同センターに大学院関係の業務を担当する教員を配置し、機能強化を図ることとした。本センター等においては、上述の目的を達成するために学内外からの意見を踏まえ、各学部の教育課程の見直しを支援することとしている。学内外の意見を把握する施策の一つとして、平成23年7月に全学部の新入学生を対象とする「新入生調査(JFS):JCIRP研究開発チーム(研究代表、同志社大学 山田礼子)」を実施し、新入学生の状況の把握を行った。平成24年度以降、調査結果の分析を進めることとした。</p> <p>また、教学担当理事は、各学部等において学内外からの意見を踏まえ教育課程を不断に見直すための体制が整備されていることを確認するとともに、その体制で得られた検討内容・改善等についても確認した。一方で、検討した内容を全学的な教育施策の改善に結びつける仕組みが不十分であることから、平成24年度から教学専門委員会及び大学院教務委員会において、各学部、各研究科、高等教育研究センター、教育・学生支援連携会議等からの改善に関する提案を審議し、全学的な改善に結びつけることとした。</p> <p>各部署での、学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すために行った主な取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、育成する人材像とそのためカリキュラムを検討するため、長野県教育委員会、長野市教育委員会による協議会を設け、定期的に開催している。平成24年度に導入する新カリキュラムでは、同協議会での意見(①小・中学校両免許状の取得、②小学校教育に携わる教師の職務における基礎的学力形成など)を踏まえ、①小学校教諭1種及び中学校教諭1種の取得に必要な科目と単位の修得を卒業要件とし、②国語基礎、数理と図形基礎、社会基礎、理科基礎の4科目を必修化するなどの見直しを行った。 ・理学部では、平成23年度から学部教育のあり方等に関する意見を集約する体制として「理学部広報室」を設置した。この体制整備により、これまで学科学別に実施していた新入生調査(学生の学習能力、興味関心等)の調査項目の共通化が行われ、学部の特徴や学科の特徴を分析できるようになった。 ・医学部保健学科では、FD委員会、教務委員会、実習委員会等において、講義等の「授業改善アンケート」、臨床実習・臨地実習前の「OSCEに関するアンケート」、同実習後の「実習到達度アンケート」、卒業前の「専門教育に関するアンケート」、主な就職先の卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施し、その結果を各担当教員に知らせ、各教員は授業内容や授業方法等について考察を重ねることで、授業の改善や学生へのフィードバックを行っている。さらに、各専攻の臨床実習等を担当する学内外の指導者で構成する「指導者会議」を開催し、実習現場の意見を聴取し、実習委員会を中心に検討し、臨床実習等の改善・充実につなげている。 また、教務委員会において、上述の学内外からの意見や保健師助産師学校教員養成所指定規則の改正を踏まえ、検討を重ねた結果、平成24年度より看護学専攻の教育課程を変更することとした。 ・工学系研究科の改組に伴い、学内外からの意見把握の一環として学部3年生と修士1年生を対象としたアンケート調査を実施した。この結果を踏まえて、学生からのニーズに沿った研究科共通科目として「MOT特論」、「繊維技術士特論」、「産学連携特別講義」、「国際連携特別講義(英語開講)」、「Textile Technology(英語開講、e-Learning)」を開講することとした。 ・法曹法務研究科では、FD委員会の下、全授業で「講義評価アンケート調査」を実施している。このアンケート調査は、1つの授業で5回目の授業時と最終回の2回実施している。1回目のアンケート結果は、調査後の授業で活かされ、2回目のアンケート結果は、翌年度の授業改善に活用する。FD委員会は、このアンケート結果を踏まえ教育課程を見直す検討を行っている。 ・総合工学系研究科は、システム開発工学専攻の1つのコースとして微細加工エレクトロニクス分野の経営能力を身につけた高度ものづくり開発技術者を養成する岡谷市にサテライトキャンパスを設置している。このコースでは、学生アンケート、授業担当者アンケートの実施を行うとともに、自治体や地域企業が参画する推進会議の開催、信州・諏訪研テック研究交流会等への参画による意見等の把握により、教育内容等の改善に努めている。 	[9] 高等教育研究センターを中心とした体制により、教育課程の見直しに資するため、大学として学生及び卒業・修士生を対象とした調査の準備を行う。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。 ② 教育実施体制を整備充実する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【009】 アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。	【10】 アドミッションセンターの戦略機能を整備し、全学的な入試のあり方について引き続き検討する。	III	【入試問題点検業務の強化】 本学の入学試験問題の作成にあたり、出題範囲が高等学校における履修内容から逸脱しないこと等、特に確認の困難な教科である数学について、出題ミスの防止を図るため、平成23年10月1日付けでアドミッションセンターに高等学校の数学教育に精通した特任教授を配置した。このことにより、全学の入試問題点検体制を強化した。 【入試広報業務の強化】 各高校が本学に求めるニーズの把握と有効な入試情報の発信方法の検討を行うため、県内高校の情報に精通した人材を広報担当の特任教授として、平成24年度からアドミッションセンター広報部門に配置し、情報発信体制を強化することを決定した。 【信州大学入試の現状に関するアンケート】 平成23年10月開催のアドミッションセンター研究開発部門会議において、平成25年度以降の入試に活用することを目的として、入学者を対象とした「信州大学入試の現状に関するアンケート」結果の過去5年分について、本学受験者の傾向に基づく有効な入試広報のあり方及び入試の実施方法の改善点に関する分析を行い、平成24年度当初までに報告書としてまとめることとした。また、同部門において本アンケートの設問項目等を見直し、平成24年度のアンケート調査実施の準備を整えた。 【共同出題体制の拡充】 学部からの共同出題体制に対する種々の要望に対して、アドミッションセンターとして、作題を行うための新たな体制の構築に向けて各学部との調整を進めた。その結果、平成26年度前期日程の医学部医学科の出題教科に新たに英語を加えたいとする要望に対して、アドミッションセンターが調整を行い作題体制を整え、共同出題体制の拡充を図ることとした。	【10】 引き続きアドミッションセンターの機能の整備を進めるとともに、全学的に入試の実施体制を整備する。
	【11】 学位授与方針と整合性のとれた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を確立し、適切な入試を実施する。	III	【学位授与方針と整合性のとれた入学者受入方針の確立】 入学者受入方針の教育理念・目標と学位授与方針の対応箇所の確認を行い、入学者受入方針の見直しを行った。その見直し後の入学者受入方針に沿って、平成24年度は適切な入学者選抜を行った。 【大学入試センター試験の実施教科・科目の成績利用方法】 平成24年度一般入試における大学入試センター試験の実施教科・科目の成績利用方法を当初本学として決定した高得点科目を採用する方式から、第1解答科目を採用する方式に変更し、社会の要請に応じた入学者選抜を行った。 【一般入試の合格発表日の統一】 従来、学部ごとに決定されていた一般入試(前期日程及び後期日程)の合格発表日について、平成23年11月開催の入学試験委員会において、正式に全学で統一すること(平成25年度入試から)を決定した。このことにより、受験生に対しよりわかりやすく周知できることとなった。 【各学部における募集単位等の変更】 志願者が適切に進路を選択できるよう、教育学部と繊維学部で募集単位の見直しを行った。 ・教育学部 入学定員及び教育課程の内容を見直し、従前の4課程11専攻を4課程13コースに再編するとともに、各課程の入学定員を次のとおり変更した。 学校教育教員養成課程(210名→220名) 現代教育コース、国語教育コース、英語教育コース、社会科教育コース、数学教育コース、理科教育コース、音楽教育コース、図画工作・美術教育コース、保健体育コース、ものづくり・技術教育コース、家庭科教育コース 特別支援学校教員養成課程(変更なし) 教育カウンセリング課程(20名→15名) 生涯スポーツ課程(30名→25名) 地域スポーツコース、野外教育コース	※【10】へ統合

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。 ② 教育実施体制を整備充実する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画												
			<p>・繊維学部 従前の3系9課程を次のとおり4系9課程に変更した。 繊維・感性工学系 先進繊維工学課程(30名) 感性工学課程(30名) 機械・ロボット学系(55名) 機能機械学課程 バイオエンジニアリング課程 化学・材料系(110名) 応用化学課程 材料化学工学課程 機能高分子学課程 応用生物学系(50名) 生物機能科学課程 生物資源・環境科学課程</p> <p>さらに、志願者増加の方策として、繊維学部では、入試状況の分析結果に基づき、これまで前期日程で課してきた面接試験を学力検査に変更したほか、名古屋に試験会場を新設し、受験生の便宜を図った。これらの取組により、同学部の志願者が前年度に比べ大幅に増加(999名→1237名)した。</p>													
<p>【010】 入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。</p>	<p>【12】 入学希望者等に向けた大学情報(本学の魅力・特色等)の有効な発信方法について検討する。</p>	III	<p>【情報発信の実施について】 「信州大学入試の現状に関するアンケート」の結果より、志望校決定の情報源としてインターネット、ホームページを利用した比率が年々増加していることが判明したことから、これらによる情報発信が有効であると考えられ、以下の内容を実施した。 ・本学の特色及びオープンキャンパスの紹介、改組等の情報をデジタルサイネージが設置されている各主要予備校へ情報発信を行うとともに、全学部のオープンキャンパスの様子を学部毎に収録し、ネット配信を行った。ネット配信の再生回数は約23,000回であった。 ・これらの発信・配信内容をDVD化し、学外で開催する進学相談会や、キャンパス見学来訪校への概要説明等の機会にも活用した。 【模擬講義・キャンパス見学の実施状況について】 社会に対して本学の魅力・特色をアピールするため、県内外の高校に出向いた模擬講義の実施(52件)、高校生、教員、保護者を対象としたキャンパス見学の受入等(40件)を行った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">年度</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">H22</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">H23</td> </tr> <tr> <td>模擬講義実施数</td> <td style="text-align: center;">45件</td> <td style="text-align: center;">52件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キャンパス見学受入数</td> <td style="text-align: center;">33件</td> <td style="text-align: center;">40件</td> <td></td> </tr> </table> <p>【受験生への情報提供について】 平成22年度に引き続き、本学の大学案内等を作成し、以下のとおり受験者へ情報提供を行うとともに、進学情報誌等(河合塾、代々木ゼミナール、旺文社、廣告社、ベネッセ等)への情報提供を行った。なお、上記の取組の効果として募集要項の請求数が平成22年度より増加した。特に愛知県では1.20倍、東京都では1.24倍の請求があった。さらに、学生募集広報の戦略性等の観点から大学案内及び学生生活ガイドの大幅な見直しに着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内:20,000冊 ・大学生生活ガイド:20,000冊 ・選抜要項:15,800冊 ・募集要項(一般):28,000冊 ・学部案内(各学部):5,900冊 ・地元進学情報誌「マナビュー」 		年度	H22	H23	模擬講義実施数	45件	52件		キャンパス見学受入数	33件	40件		<p>【11】 大学院入学希望者、社会人入学希望者に対し、大学の魅力を発信する方策を検討する。</p>
	年度	H22	H23													
模擬講義実施数	45件	52件														
キャンパス見学受入数	33件	40件														

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。 ② 教育実施体制を整備充実する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
	<p>【13】 「ガイダンス」や「オープンキャンパス」を実施するとともに、「対面式進学相談会」を拡充して実施する。</p>	III	<p>【信州大学ガイダンスについて】 平成22年度に引き続き実施し、以下のとおりの参加状況であった。平成24年度以降は、参加者アンケートの結果を踏まえ、各学部の紹介をより充実するよう改善することとした。 年度 H21 H22 H23 参加校数 64校 65校 62校 参加者数 94名 105名 103名</p> <p>【国立12大学合同進学説明会(松本会場)について】 平成22年度に引き続き本学松本キャンパスで実施し、以下のとおりの参加状況であった。なお、平成23年度は新たに、学部のブースを設置して説明会を充実させた。 年度 H21 H22 H23 開催場所 予備校 本学 本学 参加者数 約60名 約200名 約120名</p> <p>【対面式進学相談会の拡充】 平成23年度から新たに東京大学主催による主要大学説明会や、首都圏国公立大学合同説明会東京会場へ参加することにより、対面式進学相談会の機会を増やした。また、これらの説明会において、講演会形式による本学の紹介の機会を積極的に増やした。 今後は本学の志願者の動向を踏まえ、上記以外の地区の対面式相談会への参加を検討する。</p> <p>【オープンキャンパスについて】 平成22年度に引き続き、全学部で実施した。 年度 H21 H22 H23 参加者数 6,416名 6,864名 6,989名</p> <p>【県内大学・高校連絡懇談会】 平成22年度に引き続き、県内の全ての高校の進路係やクラス担任を対象とした懇談会へ参加し、本学からの説明及び個別相談を行った。なお、参加者は約100名であった。</p>	<p>【12】 「ガイダンス」や「オープンキャンパス」を実施し、参加者からこれまでに得られたアンケート結果に基づき、現行の入試広報を改善する。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。 ② 教育実施体制を整備充実する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【011】 本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。	【14】 教育実施体制の見直しを推進する。	IV	<p>各学部及び研究科において教育機能を強化するための教育実施体制の見直しを検討し、以下のとおり各組織の改組等を平成24年4月より実施することとした。</p> <p>《学士課程関係》</p> <p>【教育学部】</p> <p>① 学校教育教員養成課程(入学定員210名→220名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の7専攻を11コースに再編し、小学校及び中学校の双方における児童生徒の育ちを見通すことができる教員の養成を目的として、「現代教育コース」を除く10コースにおいて、小学校教諭一種免許及び中学校教諭一種免許の両方の免許取得を卒業要件とすることとした。 社会的要請である小学校教育教員の基礎的学力形成に応えるため、これまで学生自身の学修分野のみを選択必修としていた基礎的学力形成に関する科目について、「国語基礎」、「算数基礎」、「社会基礎」、「理科基礎」の4科目を必修とするとともに、「音楽基礎」、「図画工作基礎」、「体育基礎」、「家庭生活基礎」、「生活基礎」から2科目を選択必修とすることとした。 「教育臨床入門」、「教育臨床基礎」、「教育臨床演習」、「教育実習事前・事後指導」、「教育実習」、「教育実践演習」等の臨床経験科目を充実させ、理論と実践両面から教育現場における課題を学問的に省察し、改善できる学校教員の養成を図ることとした。 <p>② 特別支援学校教員養成課程(入学定員変更なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭一種免許及び特別支援学校教諭一種免許の両方の免許取得を卒業要件とすることとした。 <p>③ 生涯スポーツ課程(入学定員30名→25名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の2専攻を2コースに再編し、スポーツ教育、野外教育の指導者養成を目的に、信州の自然や冬季オリンピックの施設を活用した特色あるカリキュラムを展開することとした。 <p>④ 教育カウンセリング課程(入学定員20名→15名)</p> <p>【繊維学部】</p> <p>繊維学部において、入口(高校側)と出口(企業側)からの視点を考慮して、受験生にとって学びたい分野と将来の進路・就職との対応関係を明確化するとともに、社会のニーズに合った人材育成を行えるよう、現在の3系9課程を4系9課程に再編することを決定した。</p> <p>さらに、工学系研究科の理工学系研究科への改組に伴い繊維学分野の修士課程を4専攻に再編することにより、学部教育から修士教育までの接続を考慮したカリキュラム作りが可能となった。</p> <p>《大学院関係》</p> <p>【工学系研究科】(入学定員 理工学系研究科への改組により432名→434名)</p> <p>母体となっている3学部のうち工学部及び繊維学部を平成20年度に改組したことを受けて、学部教育と修士課程教育との接続性を持たせるため、工学分野を6専攻から7専攻に、繊維学分野を7専攻から4専攻に再編した。特に繊維学分野では基礎科学と応用技術を融合した教育研究体制の整備を行った。さらに、理学分野の教育研究活動を社会に明確に示すため、名称を「理工学系研究科」とした。また、従来の学問体系の枠にとらわれない高度な教育体制の構築を目指し、研究科共通科目や専攻共通科目を設置することとした。</p> <p>【医学系研究科】(入学定員 修士課程20名→12名 博士課程72名→48名)</p> <p>医学系研究科博士課程において、医療の高度化に対応し、基礎医学研究、臨床実践医学研究両面からの教育を可能とするため、現行の3専攻を2専攻に再編する改組を決定した。また、従前から行っていた複数指導体制をより効果のあるものとするため、医学系専攻では、基礎及び臨床分野から各1名の指導教員を置く複数指導体制とし、従来の「研究室単位」から「学生単位」の指導体制を確立するとともに、疾患予防医学系専攻においては、複数部門・分野の複数教員による学際的・俯瞰的かつ包括的教育研究指導を行うこととした。</p>	【13】 引き続き、教育実施体制の見直しを推進する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。 ② 教育実施体制を整備充実する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【012】 大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携を推進する。	【15】 大学としての教育力向上のため、学部を越えた連携方を充実させる。	III	大学としての教育力向上のため、学部を越えた連携方を以下のとおり行った。 【学修支援体制，教務委員長会議の整備】 平成23年4月に発足した教育・学生支援連携会議では、同会議の構成メンバーからなるワーキング・グループを置き、教育力向上のための学部を越えた学修支援体制について検討を開始した。また、同時に発足した高等教育研究センターでは、教育力向上を図るための学部を越えた連携について検討を行った。その過程で各学部の連携をさらに深める必要性があることを把握し、各学部の教務委員長等と高等教育研究センター員で構成する「教務委員長会議」を立ち上げ、教学関連の施策の実施推進を図る体制を整えた。また、大学院についても同様の目的で、「大学院教務委員会」を平成24年4月に立ち上げることとした。 【専門入門科目】 平成23年度から導入した新「共通教育カリキュラム」は、これまでと同様に、学部開講の専門科目のうち他学部生等の履修が可能な入門的内容の科目を「専門入門科目」として開講し、学部を越えて学生の多様な学習ニーズへの対応を図っている。専門入門科目は、開講する学部・学科（課程・系）以外の学生には「教養科目」の単位として取り扱われている。平成23年度は5科目開講され203名が受講した。 【コア・サイエンス・ティーチャー養成プロジェクト】 各学校や地域において理科教育の中核的な役割を果たす教員の育成を目的に、全学教育機構、教育学部、理学部、農学部及び繊維学部が連携協力し、コア・サイエンス・ティーチャー養成プロジェクトに取り組んでいる。なお、このプロジェクトは、平成22年度に科学技術振興機構「理数系教員（コア・サイエンスティーチャー）養成拠点構築事業」に採択されたことを受け、推進しているものでもある。 【学芸員養成のための連携】 博物館法施行規則の改正に伴い、平成24年度から人文学部と理学部の共同開設により両学部の強みを活かした教育課程を構築し、学芸員養成課程の充実を図った。 【大学院共通教育科目】 平成23年9月開催の大学院専門委員会中期計画進捗マネジメントスタッフ会議において、平成24年度は、他研究科科目履修の制度の積極的な活用を学生に対し周知し、今後は、その受講状況を見て、大学全体で開設する共通科目の検討を進めていくこととした。	【14】 平成23年度までに実施した連携を継続するとともに、大学としての教育力向上のため、学部を越えた新たな連携方を検討する。
	【16】 県内大学との遠隔講義システムを活用した授業を引き続き実施するとともに、他大学との遠隔システムを活用した教育力の向上について検討する。	III	平成22年度に引き続き、長野県内8大学が加盟し本学が主導する「高等教育コンソーシアム信州」において運営する遠隔講義システムを活用した授業（前期14授業、後期13授業）を実施し、加盟大学から112名（前期70名、後期42名）の学生が受講した。（参考：平成22年度は前期11、後期12の授業を開講し、加盟大学から105名（前期55名、後期50名）の学生が受講した。） 高等教育コンソーシアム信州の教育委員会において、遠隔システムを活用した教育力の向上について検討を行い、平成22年度と同様に遠隔授業における授業運営ノウハウを授業担当者が身につける必要があるという結論を得たことから、平成22年度の活動を継続して各学期開始前に遠隔授業担当教員を対象としたFDを開催した。さらに、遠隔システムを活用した教育力向上のためのFD活動を次のとおり実施した。 ・本学主催のFDショートセミナーを7回実施した。 ・平成23年12月に本学FD講演会『大学教育における「書くこと」～苦手になるメカニズムと教育的対処について』（講師：渡辺哲司 文部科学省初等中等教育局教科書調査官）を実施した。 ・平成23年9月に、本学と長野県看護大学がメンタルヘルス講演会を共同で開催し、第1部として長野県看護大学がメイン会場となりテーマ「大学教職員（の仕事、文化）のストレスとメンタルヘルス」（講師：兵庫教育大学大学院岩井圭司教授）を実施し、第2部として松本キャンパスがメイン会場となりテーマ「発達障害のある学生への支援」（講師：東京大学学生ネットワーク本部精神保健支援室長、コミュニケーション・サポートルーム室長渡邊慶一郎）を行った。 ・平成22年度に引き続き、遠隔システムを活用したサロン「K3茶論」を開催し、FD・SDの両観点から意見交換を行なっている。平成23年6月に実施した同サロンでは「学生への対応」について討議した。 【上田女子短期大学と本学教育学部の連携】 平成21年度に採択された文部科学省「戦略的連携支援事業」の取組において、上田女子短期大学と教育学部の連携により、遠隔授業システムを利用し相互乗入れ授業（学外特別講義 受講者数：7名）、単位互換授業を実施した。併せて、双方の教員による学習会、実習相互参観、及び幼児キャンプ教室等を通して、FD、SD及び学生指導を実施した。なお、上田市における集約的保育者養成ニーズ調査を実施し、平成23年度末に報告書を作成した。 県内外の大学との連携活動については次のとおりである。 ・アンダラス大学と理工学系研究科修士課程及び総合工学系研究科博士課程において、ダブルディグリー制度の協定締結の合意に達した。平成24年度からの運用を予定している。 ・農学部は、平成23年度より、フィールド学習として新たに次の科目を開講した。この科目は他大学との単位互換科目として開講し、他大学の学生が36名受講した。 ・夏に野辺山や木曾駒ヶ岳にある同学部附属施設等を活用したフィールド実習5科目（高冷地フィールド科学演習Ⅰ、高冷地フィールド科学演習Ⅱ、高冷地フィールド科学演習Ⅲ、山岳環境保全学演習、アルプス登山学演習） ・冬に菅平高原でのフィールド実習1科目（冬のフィールド管理演習）	【15】 平成23年度までに実施した県内外の大学との連携を継続するとともに、さらなる教育力の向上を図るための連携を検討する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。 ② 教育実施体制を整備充実する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【013】 大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。	【17】 教員の資質・能力を高める体系性を持ったFDプログラムの素案を作成する。	IV	<p>高等教育研究センターにおいて、平成22年度に把握したFD活動のニーズ等を基に、新任教員向けのFDを充実させた「平成23年度FD計画」を作成し、教員の資質・能力を高める体系性を持ったFDプログラムの素案とした。それに基づき試行的に全学的なFDを計11回実施するとともに、学部要請により高等教育研究センター教員を講師として各学部に派遣し、学部のFDを計7回実施した。これにより、大学教員の教育に関する資質・能力の向上を図った。</p> <p>また、FD活動の一環として、e-Learningセンター主催による、「教育におけるICT活用に関するFD講習会」、「eALPS個別支援会(計3回)」及び「eALPSによるレポート提出説明会」を実施し、ICT活用による教育改善を促した。</p> <p>この他、各学部等においても独自にFDを実施し、教員の資質等の向上を図っている。以下はFDの実施事例である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部において、平成23年6月に、教員・大学院生チューター(TA)・学部生メンターを対象として、「教えること」と「支援すること」をテーマに「自主性」のある学生が何を求めているのか、どういう方向へ導いたら良いのかについてのFD研修を行った。 ・農学部において、教員を対象としたFD活動として、理事、監事、高等教育研究センター教員、全学教育機構教員を講師として招へいし、教員の意識向上を目的としたFD講演会(計7回)を開催した。 ・全学教育機構と高等教育研究センターとの共催により、平成23年12月に、学外から講師を招へいし、『大学教育における「書くこと」～苦手になるメカニズムと教育的対処について』をテーマとしたFD講演会を開催した。本講演会は、遠隔講義システムを活用し、本学の全キャンパスや「高等教育コンソーシアム信州」の加盟大学にも配信した。 <p>これまで実施してきたFD活動の実績と、平成23年6月に全学部の教員に対し実施したFDアンケートの調査結果及び試行実施の結果を基に、高等教育研究センターにおいて、教員の資質・能力を高める体系性を持った包括的なFDプログラムの原案とした。平成24年度に教学専門委員会での検討を経て教育研究評議会で確定する予定である。</p>	【16】 教員の資質・能力を高める体系性を持ったFDプログラムについて成案を得る。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標 ○ 学生の視点に立った総合的な支援を行う。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【014】 学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。	【18】 課外活動支援体制を検討するとともに、学生寮の設備及び運営面の整備計画を策定する。	Ⅲ	【課外活動】 学生総合支援センターにおいて、課外活動支援体制の見直しを検討した結果、松本キャンパスのサークルについて、大学公認、学部公認等のサークルが混在し、支援が分散していたため、公認方法を一本化した。これによって全学的にサークルの公認方法を整備した。 また、全学的に課外活動施設の整備を進めることとし、平成23年度は松本キャンパスの課外活動施設の電気工事、ドア及び屋根等の改修を行った。さらに、平成24年度は老朽化が著しい上田キャンパスの課外活動施設を改築することとした。 【学生寮】 学生寮の設備について、老朽化等により改修が必要な全学生寮の電気設備、暖房設備などについて、7カ年の整備計画を策定し、整備を進めることとした。 また、平成22年度に把握した学生寮の運営面の問題点等について検討を行い、全1年次生を入寮対象とする最大規模の学生寮「こまくさ寮」の運営面について整備計画を策定し、平成23年度は、寮生が自主管理している私会計の管理体制(寮生負担の寄宿料・光熱水料)の支払い方法について、大学窓口を経由しての現金払いを止めて、平成24年度から銀行の口座引き落としが可能な体制に整備した。平成24年度以降は給食委託業務契約内容の確認を行い、改善を図ることとした。	【17】 課外活動施設及び学生寮の設備を整備するとともに、課外活動支援体制及び学生寮運営体制を整備・改善する。
	【19】 学生の利便性を高めるため、授業料免除申請方法の変更について検討する。	Ⅲ	平成22年度に引き続き、担当部署において授業料免除制度の見直しについて検討を行い、授業料免除を申請する学生の利便性を高めるとともに、当該業務の効率化を図るため、学期ごとに提出していた授業料免除関係の申請書類を、年度当初に前期分及び後期分を一括して申請できるよう変更し、平成24年度から実施することとした。	【18】 授業料免除等制度の選考基準について検証する。
	【20】 全学部生を対象としたキャリア形成支援策を充実するとともに、卒業生に対する就職支援情報の周知方法や就職支援体制について改善する。	Ⅲ	【全学部生を対象としたキャリア形成支援策】 全学部1年次生を対象とした共通教育において、就業力の基礎となる「人間力」を向上させるための授業科目として、平成23年度から新たに「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講した。前期開講の「キャリア形成論Ⅰ(受講登録:171名)」は本当の自分を理解するステップとして、後期開講の「キャリア形成論Ⅱ(受講登録:352名)」は自分の将来像を探るステップとしてカリキュラムを構築するとともに、自己理解を深め、自分と社会とのかかわりを探るきっかけ作りとして、企業の方々を講師に招き、職業を知る機会を提供した。さらに、平成24年度「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」の受講生向けに大学生活における活動記録等、キャリア形成に向けて履歴を蓄積していくための冊子体のキャリアポートフォリオを作成した。 また、就職活動で苦戦している学部4年生及び修士2年生への就職支援として、4月・5月の時期に「就活の見直し」や「震災後の就職活動の動き方」などの講座を実施するとともに、個別フォローが必要な学生には、個別就職相談に対応した。 【卒業生に対する就職支援】 平成22年度に判明した問題点について、以下のとおり改善を図った。 ・ホームページへ卒業後の就職支援に関する利用案内を掲載した。 ・学部から情報提供を受けた未就職の卒業生に対して利用案内を電子メールで配信することにより、利用を促した。 ・卒業(修了)予定者に向けて、卒業後の就職支援に関する利用案内のポスター掲示及び電子メールによる周知を行うとともに、在学生に向けて、ガイダンス等でキャリアサポートセンターの支援内容を広報することにより、卒業後の就職支援について周知した。 ・卒業後の就職支援内容としては、求人情報や企業説明会等の情報提供を主にを行い、個々の希望により、新着求人情報及び希望職種や勤務地等が合致する求人情報を提供している。 ・卒業生個々の実情に合わせて、ハローワークや他機関と連携し就職支援を実施するとともに、Webサイトによる卒業生向けの情報提供を継続していくこととした。 卒業生向け就職支援利用者数 平成21年度(6月から利用開始) 23名 平成22年度 38名 平成23年度 33名	【19】 全学部生を対象としたキャリア形成支援策を充実するとともに、女子学生のキャリア形成支援の充実を図る。
	【21】 学生相談体制の見直しを行う。	Ⅳ	メンタル面の支援を必要とする学生が増加していることへの対策を検討するため、学長の下に担当の理事を長とする検討チームを置き、学生相談体制について検証を行った。その結果、これまで相談は、就職面がキャリアサポートセンター、学生生活や人間関係が学生総合支援センター、健康面が総合健康安全センターと、別々の窓口だった上、事務職員が対応することも多く、専門性が十分とはいえないことが判明した。そのため、平成24年度から、「学生相談センター」を新たに設置することとした。ここ数年、学生が自殺する事例もあり、学生相談センターのもとで、従来の個別の窓口に加え、各学部に、あらゆる相談を受け付ける「学生相談室」を設置し、カウンセラー、保健師等の支援専門スタッフと各学部教職員、各種センターが連携しつつ、迅速に学生へ対応する体制とした。同センターには、センター長に教育・学生支援担当の副学長を充て、臨床心理士資格を有する専任スタッフを置く。 同センターの発足に合わせ、メンタル面を含めた学生支援施策を検討するため、学生相談センター、各学生相談室、総合健康安全センター等により組織する「学生相談センター会議」を設置することとした。	【20】 学生相談センター(本部学生相談室)と各学部相談室、関係部署の連携を強化する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標 ○ 学生の視点に立った総合的な支援を行う。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
	<p>【112】 平成23年3月に発生した東日本大震災及び長野県北部地震により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。</p>	III	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災及び長野県北部地震により授業料等の納付が困難となった学生43名に対し、入学料及び前後期分の授業料の免除を実施した。 学部学生33名(うち平成23年度新入生4名) 大学院生10名(うち平成23年度新入生6名)</p> <p>また、本学の教職員、学生等から募った「東日本大震災等に対する義援金」の一部を東日本大震災及び長野県北部地震により実家等に被害があった本学在学生の見舞金として支給した(総額123万円)。</p>	
				<p>【21】 入学予定者への支援を充実するため、信州大学生協とタイアップし、学生生活に関する説明会を実施する。</p>

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。 ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。 ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
[015] 科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。	[22] 科学研究費等の外部研究資金の獲得及び多様な研究の推進につながる種々の支援策を実施する。	III	<p>多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させるため、平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づく施策等を、以下のとおり行った。</p> <p>【科学研究費補助金獲得のための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に、科学研究費補助金において不採択となった者のうち上位20%に入っている者(以下「A評価者」)を対象とした研究費の支援を実施した。その結果、この研究費支援を受けた者の平成23年度の採択率は、本学全体の採択率26.8%に対して、31.3%となり、4.5%高いものとなった。このことから、引き続き、平成23年度科学研究費補助金においてA評価者を対象(77件)に、研究費の支援(総額27,900千円)を行った。 ・申請書の添削等を行う「科研費アドバイザー制度」を平成22年度に利用した申請者の平成23年度採択率は39.8%と大学全体の採択率を13%も上回る事となった。このことから、平成24年度科学研究費補助金申請においても引き続き、同制度による支援を8月から実施した。同アドバイザー(47名)は、延べ235名の申請者(前年度比26名増)の支援を行った。 ・平成24年度科学研究費補助金の申請に向け、平成23年5月及び6月開催の教育研究評議会において、過去7年間の科学研究費補助金の採択・申請等状況の分析結果や、平成23年度の部局別及び機関別の状況を報告し、意識啓発を図った。さらに、平成23年7月に平成24年度科学研究費補助金申請の有無及び申請しない理由等の調査を実施した。その結果を部局へ通知し、申請率向上を促した。その結果、7月の時点で74.9%であった申請予定率が、11月の申請時には85.6%となった。 <p>【グリーン・イノベーション研究支援事業】</p> <p>本学におけるグリーン・イノベーション研究を推進するとともに、グリーン・イノベーション研究によって学内共同研究を牽引することを目的とし、また、その研究を通して外部の競争的研究費の獲得につなげることを目指し、同研究を対象とした研究テーマを学内公募した。その結果、15件の申請があり、選考の結果、7件を採択し、学長裁量経費として総額20,000千円の研究費の支援を行った。</p> <p>【研究成果最適展開支援プログラム】</p> <p>リサーチ・アドミニストレーション室を中心に、科学技術振興機構(JST)「研究成果最適展開支援プログラム」(A-STEP)への申請者に対して、個別に申請書作成などの支援を行った結果、平成23年度に4件(11,048千円(うち1件は継続))が採択された。さらに、情報収集、情報提供に努め、プログラム採択後の円滑な研究実施を可能とする支援を行った。</p> <p>【若手研究者萌芽研究支援事業】</p> <p>平成19年度より次世代を担う若手研究者の萌芽的研究を育成支援することを目的とし、個性的かつ独創的な発想に基づく萌芽的研究に対する学内助成を実施してきた。これまでの事業の検証結果より、本事業での採択者は科学研究費補助金の採択率が高いことから、平成23年度から効果の薄い若手教員研究支援経費及び信州大学奨励研究員制度を廃止し、その経費を本事業に充当することとした。平成23年度は、申請69件、採択35件、助成総額29,870千円となった。</p>	[22] 平成23年度に引き続き、科学研究費等の外部研究資金の獲得及び多様な研究の推進を目指して、本学の研究推進方針に基づき支援策を実施する。
[016] 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。 (1) 環境調和型システムの研究領域 (2) 包括的予防医学の研究領域 (3) 先端医療推進に関する研究領域 (4) 地域生物資源の利活用(機能性食品開発等)に関する研究領域 (5) 山岳科学の研究領域	[23] 各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進する。	III	<p>各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進した。それぞれの領域の主な取組は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境調和型システムの研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学におけるグリーン・イノベーション研究を推進するとともに、グリーン・イノベーション研究によって学内共同研究を牽引することを目的とし、また、その研究を通して外部の競争的研究費の獲得につなげることを目指し、同研究を対象に学内公募を行った。その結果、15件の申請があり、選考の結果、7件を採択し、学長裁量経費として20,000千円の研究費の支援を行った。 ・次世代エネルギーの研究として、豊富な地下水を活用して次世代冷暖房システムの構築を目指す研究が、平成22年度NEDO委託事業に採択(平成23年度委託経費:111,679千円)されており、平成22年度に引き続き、長野(工学)キャンパス内において、地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システムの研究開発の実証試験プラントによる地下熱利用の実証実験を行った。本システムは年間を通じて温度がほぼ一定(約14℃)の地下水を、冬は暖房、夏は冷房の熱源として使うことで空調のヒートポンプの省エネ効果を高めるものと期待されている。今後は工学部内の2教室において、従来型のビル空調システムより1.5倍以上の高効率化の実現を目指して実証運転を行い、省エネルギー化につなげる事とした。 <p>(2) 包括的予防医学の研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の曝露や生活環境など、胎児期から小児期にわたる子どもたちの成長・発達に影響を与える環境要因を明らかにすることを目的とした、環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」の甲信ユニット(68,257千円)として、平成22年度に引き続き、山梨大学と共同で、調査を実施した。 <p>(3) 先端医療推進に関する研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンナノチューブ(CNT)複合材料を用いた人工関節の開発が評価され、経済産業省「課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業」実証事業に「界面制御CNTコンポジット材料を用いた高機能人工関節の開発」(事業管理機関:信州TLO)が採択された。また、CNTの生体反応について多角的に研究を進めた結果、論文11編、書章1編を発表し、論文のインパクトファクターは合計73.3であった。 ・医学系研究科分子病理学分野を中心とした研究チームは、胃腺粘液の糖鎖(とうさ)が胃癌の発症を予防していることを解明した研究成果を、米国の権威ある医学専門誌「ジャーナル・オブ・クリニカル・インベスティゲーション」に発表し、胃腺粘液に含まれる糖鎖が胃癌の発症を防いでいることを明らかにした。これにより、悪性腫瘍による死亡者数の中で男女とも第2位にある胃癌に対する新しい予防法の開発につなげた。 	[23] 各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進する。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。 ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。 ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
			<p>(4) 地域生物資源の利活用(機能性食品開発等)に関する研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州機能性食品研究会会員企業(伊那食品)との食品の機能に関する研究により、免疫賦活剤及び抗アレルギー剤に関する顕著な研究成果が得られた。本研究はインパクトファクター3.209の論文雑誌に掲載され、これに基づいて特許「免疫賦活剤及び抗アレルギー剤並びにそれを含む食品、化粧品、医薬部外品及び動物飼料」を出願した。 <p>(5) 山岳科学の研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山岳科学総合研究所において、連携融合事業「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」(H20-24)や、筑波大学及び岐阜大学との「中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業—地球環境再生プログラム—」(H22-26)を中心に研究活動を推進し、研究活動の結果として著書31冊及び学術論文136件を成果として公表した。また、平成24年3月15日に、松本キャンパスにおいて「2011年度山岳科学研究報告会」を開催し、29件の口頭発表及び64件のポスター発表を行い、着実な成果を挙げている。(参加者109名(研究者32名、大学院生70名、一般7名)) 	
<p>【017】</p> <p>カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p>	<p>【24】</p> <p>地域卓越研究者戦略的結集プログラムにより、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトに関する研究を推進する。</p>	III	<p>「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトでは、招聘研究者とその研究グループを増員し、研究体制の強化を図った。この研究体制により、エキゾチック・ナノカーボン(ENCs)に関する研究を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ENCsの創成に関しては、新しい手法によりグラフェンナノリボンをカーボンナノチューブから独自の方法で調製し、新規ナリボン状グラフェンとカーボンナノチューブの3次元ナノ構造材料を形成するなど、応用面で大きな可能性を有する創造的な研究が進みつつある。 ・ENCsの安全性評価に関しては、Peapod-CNTを使用した独自の体内動態試験手法を確立するべく研究を進めた。 ・ENCsの物性・機能と構造解析に関しては、グラフェンの吸着特性について、特異な不可逆過程を見出した。また、カーボンナノチューブの化学活性と動的挙動に重要な役割を果たすモルフォロジカル欠陥について、実験データと振動計算から精密な解析を進めた。さらに、同位元素の分離に適用可能な動的量子分子篩効果を見出し、カーボン材料の細孔径依存などを明らかにした。 ・複合材料関係の応用研究では、スーパーシール材料の特性改善が進み、製品適用評価が進んでいる。 ・エネルギー貯蔵デバイスに関しては、細孔を制御した新規ナノカーボンで電気二重層キャパシタを構成して高性能を実現した。また、新機構に基づく蓄電池について新たな構造のナノ炭素体を対象に研究を進めている。さらに構造制御したカーボンナノチューブを生成直後で紡糸する一環プロセスの開発を進めた。 <p>なお、上記研究の進捗により、経産省「平成23年度低炭素社会を実現する超軽量・高強度革新的融合材料プロジェクト(NEDO交付金以外分)ナノ材料の安全・安心確保のための国際先導的安全性評価技術の開発」に平成24年3月に採択され、省エネ型の素材製造を目指した「CNT導線NEDOプロジェクト」をスタートした。AIアロイ系、樹脂アロイ系の材料開発でも大幅な特性改善を行い企業展開の段階に入ったほか、キャパシタに関しては体積比容量40 F/cc超(有機系電解質溶液中、2極評価)を上回る特性が得られ、実用展開が期待されるレベルに至るなどの進展があった。</p> <p>【国際シンポジウムの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点 開所式・第2回シンポジウム」 <p>平成23年10月3日に長野(工学)キャンパスにおいて、エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点の研究施設開所式及び成果の中間報告を目的としたシンポジウムを開催し、招聘卓越研究者であるMauricio Terrones特別特任教授、金子 克美特別特任教授、Pulickel M. Ajayan特別特任教授、野口 徹地域卓越特任教授の4名から研究成果の報告を行った。また、プロジェクトの中核をなす卓越研究者に加え、若手研究者及びENC研究開発コンソーシアム参加の企業が参加したポスターセッションを行い、本プロジェクトが推進する研究から得られた最新の知見や実用化に向けた取組を紹介した。(シンポジウム参加者数 151人)</p> <p>【本プロジェクトの研究成果の公表状況】</p> <p>論文数(海外):44件(全て査読あり) ※このうち43件が英文の国際雑誌で、22件がACS NANO、NANO LETTERS等のインパクトファクター上位30%の雑誌に採録された。 国内学会等での口頭発表:23件 国際学会等での口頭発表:47件 特許出願(国内):12件 新聞掲載:3件 テレビ放映:1件 実用化:2件 依頼講演等:8件 科学技術振興機構(JST)主催「地域卓越研究者戦略的結集プログラム中間報告会『新時代を切り拓く有機エレクトロニクス・ナノカーボン研究発表』」での研究成果の発表</p> <p>【本プロジェクトに関連し獲得した主な競争的資金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構(JST)「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)探索タイプ」,研究経費:170万円,研究期間:平成23年8月1日~平成24年3月31日 ・科学技術振興機構(JST)「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)本格研究開発」研究経費:2,000万円,研究期間:平成23年~25年 ・「科学研究費補助金 若手研究(B)」研究経費:481万円,研究期間:3年間 ・経済産業省「低炭素社会を実現する超軽量・高強度革新的融合材料プロジェクト(NEDO交付金以外分)ナノ材料の安全・安心確保のための国際先導的安全性評価技術の開発」,研究経費:1年目:約1200万円,研究期間:8ヶ月(成果次第で延長) ・経済産業省,新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「省エネルギー革新技術開発事業/先導研究」(カーボンバンドルをユニットとする新規軽量導体の研究開発),研究経費:1年目:3,900万円,2年目:3,999万円,研究期間:2年間 ・経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」,研究経費:1年目:約1億円,2年目:5,000万円,研究期間:2年間 ・経済産業省「戦略的基礎技術高度化支援事業」,研究経費:5,000万円,研究期間:3年 	<p>【24】</p> <p>地域卓越研究者戦略的結集プログラムにより、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトに関する研究を推進する。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。 ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。 ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
	【25】 地域イノベーションクラスタープログラム(旧名称:知的クラスター創成事業・第二期)「ナノカーボンを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を推進するとともに、最終年度の成果の取りまとめを行う。	Ⅲ	地域イノベーションクラスタープログラム(旧名称:知的クラスター創成事業・第二期)「ナノカーボンを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を推進するとともに、これまで推進してきた計65の研究テーマについて最終年度の成果の仕上げと取りまとめを行った。本プロジェクトにより得られた主要な成果は以下のとおりである。 ・参画民間会社との共同研究により、ナノカーボン樹脂複合材成形に最適な「2軸可塑化装置搭載射出成形機」を開発した。この開発によりコストと時間の削減が図れるほか、熱による樹脂の劣化も防ぐことができ、様々な高機能・高付加価値のナノ材料複合樹脂について多品種・少ロット生産を効率的に可能とする射出成形機として、SAMPEなど展示会に出展するとともに近日発売される予定である。 ・参画民間会社との共同研究でレシプロエンジンのシリンダー部分での摩擦低減のためにリング部分の改良と並行してスカート部分の改良を行い、性能確認試験を開始している。 ・参画民間会社との共同研究で1軸方向熱伝導率778w/mKの材料を試作した。使用用途・目的には更なる検討が必要であるが、特殊熱伝導材として発表する予定である。 【本プロジェクトの研究成果の公表】 ・平成23年度は、本プロジェクトの研究により得られた成果について、12件のプレス発表を行った。(平成19年度から平成23年度までで合計31件) ・平成23年5月31日に開催された「長野ナノテクノロジーフォーラムin東京」において、本プロジェクト参画企業の協力を得て、自動車や航空機関連する技術やエネルギー・環境負荷低減技術などを紹介した。 ・11月21日～22日、カナダで開催された「Japan-Canada nanotechnology Workshop」において、CNTの用途・開発事例を紹介するとともに、カーボン科学研究所が多くの海外研究機関と連携し研究を進めるナノカーボン研究の拠点であることを紹介した。 ・平成24年3月7日に、長野市において、長野県、文部科学省をはじめ246名の参加者を得て本プロジェクトの最終成果報告会を開催した。	
	【26】 科学研究費補助金・特別推進研究「気相法カーボンナノチューブの選択成長とナノ構造制御ならびに機能評価に関する研究」を推進するとともに、最終年度の成果の取りまとめを行う。	Ⅲ	科学研究費補助金・特別推進研究「気相法カーボンナノチューブの選択成長とナノ構造制御ならびに機能評価に関する研究」は、DW(二層)及びMW(多層)CNT(カーボンナノチューブ)の精緻な成長と構造の制御法開拓とその成長メカニズムの解明を中心に研究し、さらにCNTの安全性も含め、CNT科学と応用の飛躍的発展を目的としている。 上記の目的に基づき研究を推進し、平成23年度は、以下のよう予定に沿った成果を得ることができた。 ・熱処理により融合し直径の増大したSWNT(単層ナノチューブ)やC60内包SWNTが、一般的なCVD合成法で得られたCNTと同様にCNT特有の電子構造を有することを分光学的観点から明らかにした。 ・内層DWNT(二層ナノチューブ)が同幾何学構造のSWNTと比較して蛍光特性に優れていることを光吸収分光および蛍光分光を用いて示した。 ・DNAを分散財に利用したDWNTから柔軟性を有するフィルムを作り、そのスーパーキャパシタとしての特性を評価した。 ・Peapodsから合成したDWNTを孤立分散させ、CVD合成のDWNTとの構造比較をRaman分光によって示した。 ・DWNTの内層と外層のカイラリティを収差補正TEMと画像解析により、カイラル角が±5°前後のものは層間が狭く、内外層の相互作用により制約を受けたと考えられた。 ・DWNTの水分子吸着特性分析から、疎水性カーボンのナノスペース中に、水吸着の証拠を見出し、さらに高温処理DWNTのウォータークラスターアクセスシビリティの変化機構を解明した。 ・DWNTにC60を内包させたDWNT-Peapodを合成して熱処理を施すことにより初めて選択的に三層CNTの高純度合成に成功した。 ・CNT肺投与後、肺洗浄液(BAL)中の多核白血球、アルブミン、LDHを、時間経過を追って分析し、急性炎症、細胞傷害、組織変化の推移をCNT投与量や経過時間の関数でモニターし、肺における作用機序を明らかとした。 これらの成果は、英文論文12件(査読あり)、出版物3件、特許出願2件、国内会議14件、国際会議16件の発表(うち招待講演5回)に反映されており、国際的レベルでの当該分野の発展に寄与できた。 本研究は平成23年度が最終年度であり、二層カーボンナノチューブの生成と構造解析を中心とした研究の仕上げとまとめを進めている。	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。 ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。 ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【018】 国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。	【27】 グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」による研究を推進するとともに、最終年度の成果の取りまとめを行う。	IV	<p>グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」による研究の推進を図るとともに、以下のように最終年度の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月開催のヨーロッパ最大の繊維機械展示会(スペイン)、平成23年11月開催の第11回アジア繊維会議(韓国)にブースの出展を行い、積極的に海外における交流推進を行った。 ・平成23年8月29日～9月4日に日中韓学生シンポジウムを各国大学と共催し、中国蘇州大学15名、韓国建国大学校5名、檀国大学校5名、全北大学校5名、本学26名の合計56名の繊維科学分野の大学院生が参加した。 ・平成23年12月に本学主催の第6回ICAFIM(先端繊維国際会議)と、Japan Protective Clothing Research Associationとの共催による第2回APCC(アジア防護服会議)を同時開催し、海外から13名、国内から18名の講演者を招待し、基礎研究から応用研究まで繊維・高分子材料に関連する幅広い分野の講演や、災害対応現場での状況と防護服に必要なとされる機能、防火・防炎服の開発の状況、ケミカルハザード、バイオハザードなどの基礎技術についての講演が行われた。その他に、約100件のポスター発表及び防護服関連の企業ブース展示などが行われた。(参加者180名(うち海外から7カ国73名)) ・平成24年3月に平成23年度「国際ファイバー工学コース」博士課程学生研究成果報告会を開催した。博士課程学生24名、PD1名の研究発表に加え、アメリカへ短期留学(約3カ月間)した学生の帰朝報告を合わせて行った。外部からのGCOE参加も参加し、活発な議論が行われた。 ・新たにアーヘン工科大学(ドイツ)、リベリッツ工科大学(チェコ)と交流協定を締結した。これにより、交流協定締結機関は合せて49研究機関となり、海外ネットワークがさらに充実した。 <p>・本プログラムの最終成果報告会として、平成23年12月に第2回国際評価委員会を開催した。平成22年度に覚書を締結し、上田キャンパスに設置したグローバルセンターに参画しているノースカロライナ州立大学(米国)、マンチェスター大学(英国)、香港理工大学から評価委員を迎え、これまでの教育、研究、国際貢献などについて、拠点リーダーから説明がなされた後、意見交換を行い、おおむね高い評価を得られた。また、このような教育システムは継続性が重要性であると考え、本プログラム終了後も、4大学がさらに密接に結びつき、世界のファイバー分野の教育・研究面でリーダーとなっていくことが必要であるとの合意を得た。</p> <p>・本プログラムの最終年度の成果をまとめ、平成24年3月に「グローバルCOEプログラム最終成果報告書」を発行した。</p> <p>なお、最終年度のとりまとめに際しては、本拠点の成果として、全世界の教育・研究機関、企業等において、化学をはじめ医学、工学、物理、情報などの分野で活躍する研究者による研究・開発の活動情報をリアルタイムで検索できる学術情報データベース「SciFinder(サイファインダー)」の2011年nanofiber(ナノファイバー)分野で、本学のKIM Ick Soo准教授が世界1位、Kim Byoung Suhk G-COE研究員が世界3位にランキングされるとともに、信州大学自体も、同分野で、東華大学(中国)に次ぎ、機関ランキング世界2位となり(平成24年1月4日の検索結果)、本研究拠点の成果が全世界で活用され、世界的な研究拠点として維持・発展していることを確認した。グローバルCOE本プログラムによる経費支援終了後も、大学として、本プログラムにより設置した「国際ファイバー工学コース」を継続させることとした。加えて、これまで構築してきた教育システムを発展的に継続し、交流協定による海外ネットワークをはじめ、国内外の繊維系研究機関、産業界、地域等と協力して、「国際的大学院コンソーシアム」の形成を目指すなど、更なる発展形を検討することとした。</p>	【25】 これまでの成果を基に、国際ファイバー工学教育研究拠点を世界的な研究拠点として維持・発展していくための方策を検討する。
	【28】 地域イノベーションクラスタープログラム(旧名称:知的クラスター創成事業・第Ⅱ期)「有機無機ナノマテリアルを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を、以下のとおり推進した。	III	<p>地域イノベーションクラスタープログラム(旧名称:知的クラスター創成事業・第Ⅱ期)「有機無機ナノマテリアルを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を、以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機LEDの発光を用いて、運搬(移動)しながらの栽培が可能な構造を有し、迅速に災害地などに運搬・設置が可能であるコンテナ植物工場(コンファーム)を開発した。この成果を用い、「コンファーム事業」として発展させることにより、経済産業省「平成21年度先進的植物工場施設整備事業」において、全国8つの植物工場開発研究拠点の一つに採択された。さらに、平成23年5月に開所した「先進植物工場研究教育センター(SU-PLAF)」において、同工場を中心に、関係企業と連携し事業を推進している。 ・「無電解めっきパターン作成用高分子ナノ薄膜」とそれを利用した「次世代無電解めっきプロセス」を開発した。この次世代無電解めっきプロセスの特徴は、従来式と比べ、基板処理が不要、めっき後のエッチングが不要、得られるめっき膜の密着性が高いという特徴を有しており、また、汎用性が高くガラスやプラスチックなどの表面に導電性パターンを形成できることから、様々な次世代デバイスを支える重要な要素技術である。 <p>本プログラムの最終年度である本年は、成果の仕上げと取りまとめを行うとともに、「有機無機ナノマテリアルを利用したスマートデバイスの研究開発」に関する最終報告会を平成24年3月に参画企業の参加も得て開催した。本報告会では本プログラムの10年に渡る研究開発成果と産学官共同研究開発体制の総括を行った。今後は、企業との共同開発研究の継続・推進のため、(財)長野県テクノ財団と連携し「ナノテク・コンソーシアム」(仮称)を創設し、本プロジェクト関係企業と共同研究開発体制を推進していく予定である。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。 ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。 ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【019】 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。	【29】 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会等を実施する。	III	<p>本学の研究水準の向上を図るため、以下のとおり国内外の研究機関との共同研究等の実施や、国際研究集会等を開催した。</p> <p>【共同研究及び受託研究】 国内外の研究機関との共同研究は、平成22年度より6件増加し、335件(341,973千円(平成22年度比:2,210千円減))であった。そのうち、国外の研究機関との共同研究の実施状況は、以下のとおりである。 ・国際ファイバー工学教育研究拠点において、英国企業Ulive Enterprises社との共同研究契約「足圧図統計マッピング」に基づき、共同研究を実施した。 ・国際ファイバー工学教育研究拠点において、台湾企業Taiwan Textile Research Instituteとの共同研究契約「湿室紡糸を用いたイオン液体あるいはイオン性溶液によるセルロース繊維に関する研究、及びイオン液体及びイオン性溶液によるグリーンプロセスに関する研究」に基づき、共同研究を実施した。 ・国際ファイバー工学教育研究拠点において、中国・蘇州大学との共同研究契約「フタロシアニン応用製品」に基づき、共同研究を実施した。 ・工学部において、韓国企業RISTとの共同研究契約「大面積・高結晶質のグラフェン合成のためのプロセス開発」に基づき、共同研究を実施した。 ・医学部において、ベルギー・アントワープ大学との共同研究契約「異なった局面での下部尿路の機能に関する協力」に基づき、共同研究を実施した。</p> <p>国内外の研究機関との受託研究は、平成22年度より23件増加し、190件(1,524,739千円(平成22年度比:174,255千円増))であった。そのうち、国外の研究機関との受託研究の実施状況は、以下のとおりである。 ・医学部において、米国企業FoldRx Pharmaceuticals, Inc.との受託研究契約「トランスサイレチン関連アミロイドーシスの治療成績調査」に基づき、受託研究を実施した。 ・附属病院において、米国・ボストン大学との受託研究契約「家族性アミロイドーシスに対するdiflunisalの効果」に基づき、受託研究を実施した。</p> <p>【国際研究集会等】 ・平成23年10月3日に長野(工学)キャンパスにおいて、エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点の研究施設開所式及び成果の中間報告を目的とした第2回シンポジウムを開催し、招聘卓越研究者、招聘卓越特任教授による成果報告があった。また、プロジェクトの中核をなす卓越研究者に加え、第一線の若手研究者及びエキゾチック・ナノカーボン研究開発コンソーシアムに参加する企業から、ポスターセッションによる最新の知見や実用化に向けた取り組みの紹介が行われた。(参加者数151人) ・平成23年8月29日～9月4日に上田キャンパスにおいて、日中韓学生シンポジウム「The 4th International Symposium on High-Tech Fiber Engineering for Young Researchers」(共催)を開催した。このシンポジウムには、中国蘇州大学15名、韓国建国大学校5名、檀国大学校5名、全北大学校5名の合計30名の繊維科学分野の大学院生が参加し、本学繊維分野の大学院生とともに、研究発表と討論を行った。 ・平成23年3月にネパール農業研究評議会(NARC)と農学部での学術交流協定が締結され、両機関の学術交流を図るため、平成23年9月20日に南箕輪キャンパスにおいて、信州大学農学部国際セミナー2011「中山間地域における植物遺伝資源の利用と保存-ネパールと日本における現状と課題-」を開催し、ネパール農業研究評議会上級研究員による講演を行った。 ・平成23年10月6日～10月7日に医学部において、「シトリン欠損症国際シンポジウム」を開催し、東南アジア・西欧を中心に約80名の研究者が参加し、シトリン欠損症の治療法・肝移植・薬物療法などを取り上げ、議論を深めた。 ・平成23年10月16日に全学教育機構が松本キャンパスにおいて、国際シンポジウム『日本の近代性に関する研究-中国という視座』を開催し、思想・歴史・言語・文芸の諸分野を連携する統合的文化史研究を構築し、それらを中国・台湾・香港などの国際的レベルで活躍する海外の研究者との共同研究プロジェクトとして展開することにつなげた。 ・平成23年11月16～17日にカーボン科学研究所とエキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点が、フラーレン、カーボンナノチューブ、グラフェン等のナノカーボンを中心とした国際会議Nanocarbon2011 in Nagano「CNTのワークショップとCNT安全性シンポジウム」及び「第5回カーボンナノチューブの毒性と安全性に関する国際ワークショップ」(5th IWCTS)を長野において開催した。日本をはじめ、アメリカ、カナダ、中国、ドイツ、ベルギー、イタリア、オランダなど世界各国の著名な研究者を迎え開催した。(登録参加者138名、総参加者179名) ・平成23年12月7日～9日に繊維学部が、「第6回先端繊維国際会議(ICAFITM) (主催)」及び「第2回アジア防護服会議(APGCC) (共催)」の2つの国際会議を開催し、海外から13名、国内から18名の招待講演者により、基礎研究から応用研究まで繊維・高分子材料に関連する幅広い分野の講演や、災害対応現場での状況と防護服に必要とされる機能、防火・防災服の開発の状況、ケミカルハザード、バイオハザードなどの基礎技術についての講演をはじめ、約100件のポスター発表、及び防護服関連の企業ブース展示などが行われた。(参加者180名(うち海外から7カ国73名)) ・平成24年1月31日に農学部が、「2012年信州大学国際動物バイオテクノロジー会議」を主催し、世界の第一線で活躍する11名の研究者による全編英語での講演など、学生や一般の聴講を含め、7カ国から延べ150人以上が参加を得て、世界の動物バイオテクノロジーの現状と課題から、産学連携や地域振興に関わる事柄まで幅広く議論を深めた。 ・平成24年3月3日に山岳科学総合研究所が、国際シンポジウム「アジアの山岳水河-地球環境変動のセンサーとして-」を開催し、国外7名及び国内6名による計13件の講演があり、活発な議論がなされた。(参加者67名(うち海外から7名))</p>	【26】 世界的な研究拠点の維持・発展につなげるため、国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会等を実施する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。 ② 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【020】 全学的な研究推進戦略の見直しを行う。	【30】 新たな研究推進戦略に基づく実施体制を整備する。	III	<p>本学の研究推進戦略として、平成22年度に次の3項目からなる「研究推進方針」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然との共存をもとに社会の持続的発展を目指す先進的かつ独創的な研究を推進する。 ・地域の自然環境や産業など地域の特色を活かした研究に取り組む。 ・国内外を問わず大学、企業など他の研究機関と連携し、研究成果を広く提供することにより、地域と世界の発展に貢献する。 <p>この「研究推進方針」に基づき、次のとおり実施体制の整備を行った。</p> <p>【研究支援体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月に「リサーチ・アドミニストレーション室」を設置し、4名(室長1名、特定有期教員1名、特任教員等2名)を配置し、大型研究資金に関する情報収集、企画、申請、資金取得後の研究開発管理に関する支援体制を整えた。 ・知的財産の発掘、知的財産課及び技術移転を推進するため、平成23年4月に弁理士資格を有する職員を本学産学官連携推進本部財支援部門に配置した。 <p>【長期的視野に立った基礎研究の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の研究資金による多様な研究の推進を図るため、次の方策を実施した。 ・基礎研究の基盤を充実させるため、科学研究費補助金において不採択となった者のうち上位20%に入っている者(以下「A評価者」)を対象とした研究費の支援を行った。 ・平成24年度科学研究費補助金申請に引き続き、申請書の添削等を行う「科研費アドバイザー制度」による支援を平成23年8月から実施した。 ・本学におけるグリーン・イノベーション研究を推進するとともに、グリーン・イノベーション研究によって学内共同研究を牽引することを目的とし、また、その研究を通して外部の競争的研究費の獲得につなげることを目指し、同研究を対象とした研究テーマを学内公募した。その結果、15件の申請があり、選考の結果、7件を採択し、学長裁量経費として総額20,000千円の研究費の支援を行った。 <p>【若手研究者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う若手研究者の萌芽的研究を育成支援することを目的とし、個性的かつ独創的な発想に基づく萌芽的研究に対し助成を行う「若手研究者萌芽研究支援事業」を実施した。 ・優秀な若手研究者が研究に専念できる環境の整備を行うため、農学部、理学部、工学部及び繊維学部で規程及び運用内規を、平成23年度に定めた。さらに、科学技術人材育成費補助事業「テニユア・トラック普及・定着事業」に平成23年8月に採択され、農学部では規程に基づき、テニユア・トラック教員3名を採用し、研究費(10,000千円/人)の支援を行った。 ・平成19年度に採択された科学技術人材育成費補助事業「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」事業による採用の若手研究者23名に研究スペースを確保し、研究費(210万円/人)の支援をした。 <p>【産学官連携施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界の研究者等を受け入れる産学共同施設(信州科学技術総合振興センター(SASTec)、ファイバー・イノベーション・インキュベーター(Fii)及び信州メディカルシーズ育成拠点)の整備・充実に努め、共同研究や競争的資金によるプロジェクト研究等を推進した。 SASTec 貸しラボ等入居・使用率:100%, 18/18(学外6室, 学内12室) Fii 貸しラボ等入居・使用率:62%, 26/42(学外23室, 学内3室) <p>なお、「研究推進方針」については見直しを行い、若手・中堅研究者の研究専念を促進し、本学の研究の特長と強みを結集した先進研究と融合領域研究を推進するため、既存の研究拠点の再編を含めた新たな「研究センター」設置について検討すること等を盛り込んだ「研究推進方針」を、平成24年3月開催の教育研究評議会において決定した。</p>	【27】 平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき研究推進方策を実施する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。
	② 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【021】 重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。	【31】 重点研究領域に必要な研究経費を確保する。	III	<p>以下のとおり、本学が設定する重点研究領域に必要な研究経費を確保した。</p> <p>【環境調和型システムの研究領域】 本学におけるグリーン・イノベーション研究を推進するとともに、グリーン・イノベーション研究によって学内共同研究を牽引することを目的とし、その研究を通して外部の競争的研究費の獲得につなげることを目指し、同研究を対象とした研究テーマを学内公募した。その結果、15件の申請があり、選考の結果、7件を採択し、学長裁量経費として総額20,000千円の研究費の支援を行った。</p> <p>【包括的予防医学の研究領域】 高齢化社会に伴い増加している、うつ病、認知症などの疾患に関する予防医療システムを構築するために、脳機能、遺伝子及び臨床データのデータベースを整備し、科学的エビデンスに基づいた介入手法や予防法の確立を目指す「科学的エビデンスに基づいた予防医療システムの構築－脳機能イメージングシステムを利用して－」の研究について、平成22年度に引き続き、文部科学省の特別経費として61,200千円（うち学内負担額22,000千円）を確保した。</p> <p>【先端医療推進に関する研究領域】 信州大学の医工連携研究及び材料科学研究と長野県産業の強みである高度精密加工技術を融合して、先進医療機器開発の技術的課題を解決する産学共同基礎研究等を実施し、本学の研究開発能力を高めるとともに、地域の産業育成に貢献することを目的とする「信州メディカルシーズ研究開発促進プロジェクト－医療・健康産業育成への「学」の貢献－」について、平成23年度から文部科学省の特別経費として38,200千円（うち学内負担額15,200千円）確保した。 また、臨床研究を推進するため、病院長のリーダーシップによる教育・研究・診療プロジェクトの募集を行い、「チーム動脈硬化血管内治療による先進的かつ集学的診療体制の構築」他7件のテーマを採択し、総額40,000千円の経費を配分した。</p> <p>【地域生物資源の利活用(機能性食品開発等)に関する研究領域】 「生活習慣病(たとえば糖尿病患者)とその予備軍」を対象として「食と運動の併用効果」に関する科学的証拠を構築するとともに、その効果の個人差を説明しうる遺伝子を同定し、テーラーメイド型の予防医学を創出することを目的とした「食と運動による医農連携型個別予防医学の基盤整備」について、平成23年度から文部科学省の特別経費として44,800千円（うち学内負担額10,000千円）を確保した。</p> <p>【山岳科学の研究領域】 ・上高地・槍・穂高地域の自然環境の成り立ちとその変動・動態を多面的に解析・総合し、将来の自然環境変動を科学的に評価しながら、適正な保全策と防災策を構築する連携融合事業「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」について、平成22年度に引き続き、文部科学省の特別経費として20,000千円（うち学内負担額5,000千円）を確保した。 ・過疎化・高齢化で農林地荒廃・獣害・土砂災害等が生じているアルプス山麓山村を対象に、地域の文化や伝統、環境を形成してきた在来技術の評価と社会変化に応じた技術開発、技術総合化を図るとともに、再生・持続モデルを構築し、全国の中山間地域の活性化に資することを目的とした「中山間地域の再生・持続モデル構築のための実証的研究－アルプス山麓山村からの発信－」について、平成22年度に引き続き、文部科学省の特別経費として63,100千円（うち学内負担額8,200千円）を確保した。 ・気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図るとともに、筑波大学及び岐阜大学との観測ステーションを拠点化し、各環境要素の変動解明とその将来予測を行い、地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策、保全策、防災策に関わる総合研究を推進する「中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業－地球環境再生プログラム－」について、平成22年度に引き続き、文部科学省の特別経費として20,000千円（うち学内負担額3,000千円）を確保した。</p>	【28】 引き続き重点研究領域に必要な研究経費の確保に努めるとともに、研究推進のための経費配分を行う。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。 ② 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【022】 学内特区制度を整備・活用し、研究実施体制の充実を図る。	【32】 学内特区として位置付けている教育研究拠点の体制整備及び円滑な事業実施に向けて、学内支援策を実施するとともに、学内特区制度の見直しを図る。	Ⅲ	平成22年度に引き続き、学内特区として位置付けている大型外部資金による研究プロジェクトについて、以下のとおり学内支援策を実施した。 ・「信州大学エッジテック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」に対して、人事に関する独立性を担保するとともに、間接経費を全額配分した。 ・「信州大学ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」に対して、人事に関する独立性を担保した。 また、学内特区制度の見直しを図るため、これまで学内特区として位置付けた研究プロジェクトの機能状況について検証した結果、同制度によりプロジェクトが円滑に進められる例があることが分かった。このことから、学内特区制度を発展的に解消し、今後は、全ての研究プロジェクトにおいて、学長の判断で同制度に準じた運用を行うことができるとし、研究実施体制の充実を図ることとした。	※中期計画を達成
【023】 優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。	【33】 「若手研究者育成萌芽研究支援事業」など、若手研究者に対する重点的研究支援を行う。	Ⅲ	【若手研究者萌芽研究支援事業】 従来実施していた学内での若手研究者に対する研究費支援事業を科学研究費補助金の採択状況等の実績により本事業の効果を検証した結果を踏まえて、平成23年度より「信州大学若手教員研究支援経費」及び「信州大学奨励研究員」の2事業を「若手研究者萌芽研究支援事業」に統合した。同事業は、次世代を担う若手研究者の萌芽的研究を育成支援することを目的とし、個人的かつ独創的な発想に基づく萌芽的研究に対する支援を行うこととした。このことで、より多くの若手研究者に対する支援（申請69件、採択35件、総額29,870千円）が可能となり、若手研究者に対する重点的研究支援が行われた。なお、「信州大学若手教員研究支援経費」採択者は、平成23年度科学研究費補助金新規採択率が44.4%であり、全国の新規採択率の28.5%と比較して高い採択率となっている。 【テニユア・トラック制度】 優秀な若手研究者が研究に専念できる環境の整備を行うため、農学部、理学部、工学部及び繊維学部では、平成22年度に定めた「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」及び「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度運用ガイドライン」に基づき、各部署の規程及び運用内規を、平成23年度に定めた。 さらに、科学技術人材育成費補助事業「テニユア・トラック普及・定着事業」に平成23年8月に採択され、農学部では規程に基づき、テニユア・トラック教員3名を採用し、研究費（10,000千円/人）の支援を行った。 【ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点】 「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」において、平成19年度から平成22年度採用の若手研究者23名に研究スペースの確保と、研究費（210万円/人）を配分し研究を支援した。また、本支援事業採択者の平成23年度科研費総採択率が73.9%で、全国の総採択率の49.3%と比較して高い採択率となっている。 また、支援の結果、同拠点の若手研究者の研究成果に対して、平成23年度は以下のような評価を受けている。 ・日本畜産学会奨励賞受賞 ・若手研究者が、「週刊朝日進学MOOK」2012年版大学ランキングの「大学の発明者」部門で全国24位（45件）にランクイン（信州大学からトップ50にランクインしたのは4名） ・日本ポーラログラフ学会「志方メダル」受賞	【29】 「若手研究者育成萌芽研究支援事業」など、若手研究者に対する重点的研究支援を行う。
【024】 全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。	【34】 「設備整備マスタープラン」の見直しを行い、同プランに沿った研究設備の充実を図る。	Ⅲ	研究環境を組織的に整備し、研究を推進するため、現行の「設備整備マスタープラン」について、各部署における新たな要望を取り入れた見直しを図り、教育研究評議会研究専門委員会において「設備整備マスタープラン」の更新を決定した。 このプランに沿って、以下のとおり研究設備の充実を図った。 ・工学部 「ライブディフラクションユニット」12,411千円 ・理学部 「メスパワー効果測定装置」10,246千円 ・教育学部 「サーマルマネキンデータ取り出し用装置」746千円 ・農学部 「デジタル測量システム」5,400千円 ・繊維学部 「CCDLレーザー変位計」368千円 ・ヒト環境科学研究支援センター動物実験部門 「マルチガスインキュベーター一式」829千円	【30】 「設備整備マスタープラン」の見直しを行い、同プランに沿った研究設備の充実を図る。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。 ② 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画																								
【025】 Webサイトによる研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。	【35】 信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)の研究者情報を引き続き整備充実するとともに、統計情報分析ソフトウェアを利用した論文数や被引用数などの分析を行う。	Ⅲ	研究者総覧(SOAR-RD)のデータ更新率を向上させるため、学長名によるデータ更新を促す通知を全教員に配布するとともに、拡大役員会等における更新状況の報告及び更新促進の依頼、学内メルマガ『週刊信大』への更新依頼文の掲載により全教員に協力を要請した。また、従来のエクセル入力方式に加え、Web入力方式を導入し、入力者の利便を図った。さらに、各部署において、入力を代行する体制を整え、平成23年10月に代理入力利用説明会を実施して、データ更新の促進を図った。 これらの取組により、平成24年3月末時点で更新率は92.3%となり、平成22年12月1日の更新状況(18.3%)との比較で、約5倍となった。 また、平成23年8月には、学術情報オンラインシステム(SOAR)をリニューアルし、研究者総覧、機関リポジトリ、視認度評価分析システムを集約した。このことにより、操作性、視認性を向上させた。 さらに、平成22年度に引き続き、トムソン・ロイター・プロフェッショナル(株)の研究業績統計情報データベースUniversity Science Indicators及び学術文献データベースWeb of Scienceによる論文数や被引用数による影響度など、研究パフォーマンスの分析を行い、本学での研究を推進するためのデータとして活用した。	【31】 信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)の研究者情報を充実するとともに、研究推進方針見直しのための基礎資料とするため、統計情報分析ソフトウェアを利用した論文数や被引用数などの分析を行う。																								
【026】 多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。	【36】 研究成果の知的財産化を図るとともに、知的財産を基にした技術移転を推進する。	Ⅲ	・研究成果の知的財産化を推進するため、産学官連携推進本部員が各研究室に訪問し、研究内容、知的財産につながる技術などの聞き取りを行った。その結果、平成23年度は、産学官連携推進本部審査委員会に新たに40名の教員より発明の届出があった。これにより、平成23年度の本学における発明届出件数は178件(当該教員からの発明届出は68件)となった。 ・知的財産支援の強化を図るため、弁理士資格を有する本学職員1名を産学官連携推進本部知財支援部門に配置し、出願相談(65件)、知財審査(50件)、特許技術調査(28件)等の専門性を有する業務を担当させた。 ・本学が幹事校を務める長野工業高等専門学校、長野大学、松本歯科大学との連携による「信州産学官連携機構 知的財産管理体制構築ネットワーク」が、社団法人発明協会「平成23年度広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に採択された。これにより、本学に「広域大学知的財産アドバイザー」が派遣され各機関の支援を行うとともに、本学の知的財産管理体制の整備・強化につながった。さらに、同事業に採択されている東京医科歯科大学が幹事校となる「医学系大学産学連携ネットワーク協議会(medU-net)」に参加し、ライフサイエンス分野の知的財産の活用を務めた。 ・知的財産活動における平成23年度の発明届出などの状況及び特許に基づく技術移転状況は以下のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発明届出件数</th> <th>特許出願件数</th> <th>特許取得件数</th> <th>技術移転件数</th> <th>技術移転収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>140件</td> <td>190件</td> <td>20件</td> <td>44件</td> <td>30,051千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>169件</td> <td>184件</td> <td>51件</td> <td>63件</td> <td>10,727千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>178件</td> <td>253件</td> <td>66件</td> <td>73件</td> <td>13,297千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	発明届出件数	特許出願件数	特許取得件数	技術移転件数	技術移転収入	平成21年度	140件	190件	20件	44件	30,051千円	平成22年度	169件	184件	51件	63件	10,727千円	平成23年度	178件	253件	66件	73件	13,297千円	【32】 研究成果の知的財産化を継続するとともに、技術移転機関と連携し技術移転を推進する。
年度	発明届出件数	特許出願件数	特許取得件数	技術移転件数	技術移転収入																							
平成21年度	140件	190件	20件	44件	30,051千円																							
平成22年度	169件	184件	51件	63件	10,727千円																							
平成23年度	178件	253件	66件	73件	13,297千円																							
【027】 産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。	【37】 インキュベーション施設を活用し、産学協働による共同研究を促進する。	Ⅲ	以下のとおり、インキュベーション施設を活用し、産学協働による共同研究を推進した。 ・長野(工学)キャンパスにある「信州科学技術総合振興センター(SASTec)」は、平成23年度から寄附研究部門(機能性単結晶材料創製研究部門、β糖質産業用ハイブリットリアクターシステム研究部門)による共同研究の実施のためレンタルラボ2室を貸し出した。同センターでは、平成22年度から貸付けているレンタルラボ9室と併せて11室で共同研究を推進した。 ・上田キャンパスに平成22年度に完成した「ファイバーインキュベーションインキュベーター施設(Fii)」は、レンタルラボ26室の入居を得て、共同研究を推進した。さらに、同キャンパス内にある「先進植物工場研究センター(SU-PLAF)」においても、共同研究実施のため、レンタルラボ4室の入居を得ている。 ・松本キャンパスのインキュベーション施設「信州メディカルサイズ育成拠点」は、平成22年度までに導入した48品目の共用分析機器等の貸出しを開始し、共同研究による利用や共同研究につながる基礎的な研究の実施の推進を図った。さらに、松本キャンパスにメディカル関係の共同研究等を推進するためのインキュベーション施設「信州地域技術メディカル展開センター(仮称)」を平成24年度に整備し、同キャンパスにおける産学協働の場を拡充することとした。同センターの設置事業は、経済産業省事業の「イノベーション立地支援事業(「技術の橋渡し拠点」整備事業)」に採択された事業である。	【33】 産業界の研究者を受け入れる産学協働の場としてのインキュベーション施設を活用し、産学協働による共同研究を継続するとともに、松本キャンパスに新たな施設を整備する。																								

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。 ② 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【028】 企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。	【38】 研究情報提供の登録件数の増加を図る。	Ⅲ	<p>本学が中心となり運営する信州産学官連携機構(SIS)の「人財マップ」における研究者情報の更新(新任教員の登録、退職・転出教員の削除)を行った。人財マップへの研究者登録数は平成23年度における登録件数は1,107件である。</p> <p>また、産学連携を推進するため、ホームページ「産学連携ガイド」を整備し、平成23年度より「信州大学の研究シーズ紹介2010-11」をホームページ上で公開することにより、広く研究情報を発信した。</p> <p>さらに、政府系機関の研究・知的財産情報データベースである、科学技術振興機構「科学・技術コモンズ」へ35件の特許情報を登録し、累積133件となった。また、同「J-STORE」へ49件を登録し、累積245件となった。これらの当該登録情報に基づく技術相談等は、平成23年度に10件あり、共同研究に向けて調整が行われ、そのうち1件が共同研究契約となった。</p>	【34】 平成22年度に整備した「人財マップ」の効果を検証し、より効果的な研究情報の発信に努める。
	【39】 産学官連携推進本部のコーディネーターにより、産学官連携研究会等の連携事業を推進する。	Ⅳ	<p>産学官連携推進本部のコーディネーターは、企業や自治体関係者と本学教員間の調整・支援の一環として、以下のとおり、産学官連携に関する研究会等の企画・実施を行うとともに、学外機関が行う技術説明会及び展示会に参加し、ブース展示を行い、産学官連携事業の推進を図った(産学官連携研究会の企画4件、技術説明会・展示会への参加12件)。</p> <p>さらに、平成22年度に制定した「信州大学連携コーディネータ制度」及び「信州大学連携コーディネータ委嘱要項」に基づく運用を、平成23年度より開始した。平成23年度は、企業等への訪問の機会が多い金融機関(八十二銀行)の職員約60名を委嘱し、地域企業が抱えている問題・産業界の動向やニーズを大学に取り次ぎ、一方で大学からの情報を産業界へ伝えることにより、コーディネーション機能の充実を図った。その結果、同金融機関より20案件の産学連携の取次があり、うち1件が共同研究に結びついた。</p>	【35】 産学官連携のコーディネーション機能の充実を図るため、金融機関等の連携コーディネーターを増員する。
【029】 産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。	【40】 産学官連携推進本部の研究者及びコーディネーターに対する専門人材育成策を実施する。	Ⅲ	<p>産学官連携及び知的財産に係る専門人材は、業務内容から大別してリサーチ・アドミニストレータ、知的財産や産学官連携のコーディネータ人材、専門事務員の3種である。各人材の適性を判断して、自身の業務に対するPDCA意識を植え付けるとともに、目的意識を明確化させるため、本学に適した専門人材を育成している。</p> <p>上記各専門人材を育成するため、平成23年度は以下の育成策を実施し、研修等参加後に報告書等を提出させることにより、理解度や業務への反映意識を確認した。</p> <p>○リサーチ・アドミニストレータ(対象者:6名、うち研究者5名)の育成 ・米国大使館 招聘プログラム「イノベーションと企業」【5月7日から5月28日】への参加 ・UNITT2011産学連携実務者ネットワーク【9月9日から9月10日・京都】への参加 ・National Council of University Research Administrators (NCURA) 53rd Annual Meeting【11月6日から11月9日、ワシントンDCにて開催】への参加 ・上記の他、延べ57回の関連省庁における施策説明会や関連研修会等へ参加 ・技術移転相談、共同研究・受託研究契約交渉、特許出願、競争的資金の申請等のOJTによる指導</p> <p>○知的財産コーディネータ人材(対象者:3名、うち研究者1名)及び専門事務員(対象者:4名)の育成 ・International Technology Transfer Beijing Conference 2011(AUTM-Asia 2011)【4月14日か4月16日・北京】への参加 ・Association of University Technology Managers (AUTM) 2012 Annual Meeting【3月14日から3月17日・アナハイム(カリフォルニア)】への参加 ・特許実務研修会【10月12日・UCIP】への参加 ・米国特許セミナー【11月15日・UCIP】への参加 ・弁理士会東海支部主催の休日パテントセミナー【11月19日、12月17日・名古屋】への参加 ・上記の他、延べ15回の関連する研修会等へ参加 ・平成23年4月に配置した弁理士資格を有する職員に知財の発掘から明細書作成までのOJT指導を実施した。</p> <p>○産学官連携コーディネータ人材(対象者:10名、うち研究者3名)の育成 ・目利き人材育成研修【主催:JST、8月から12月延べ4回】への参加 ・UNITT2011産学連携実務者ネットワーク【9月9日から9月10日・京都】への参加 ・Association of University Technology Managers (AUTM) 2012 Annual Meeting【3月14日から3月17日、アナハイム(カリフォルニア)】への参加 ・上記の他、延べ7回の関連する研修会等へ参加 ・企業等との共同研究の立ち上げから契約までのOJT指導</p> <p>また、平成22年度に制定した「信州大学連携コーディネータ制度」及び「信州大学連携コーディネータ委嘱要項」に基づく運用を、平成23年度より開始した。平成23年4月には、企業等への訪問の機会が多い金融機関(八十二銀行)の職員約60名を連携コーディネータに委嘱し、その者を対象とした研修会(4回)を実施した。これにより、地域企業が抱えている問題・産業界の動向やニーズを大学に取り次ぎ、一方で大学からの情報を産業界へ伝えることにより、コーディネーション機能の充実を図った。</p>	【36】 産学官連携推進本部の研究者、コーディネーター及び専門事務員に対する専門人材育成策を実施するとともに、産学官連携及び知的財産に係る専門人材の育成方針を策定する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	① 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。 ② 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。 ③ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
[030] 本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となっている「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。	[41] 信州産学官連携機構を中心に、地域の産学官連携を進める多様な活動を実施する。	III	<p>地域の産学官連携を進めるため、信州産学官連携機構の活動の一環として、科学技術振興機構の共催により「新技術説明会」を8月にJSTホール(東京・市ヶ谷)にて開催するとともに、9月に開催された「イノベーション・ジャパン2011ー大学見本市」に参加し、新技術等の説明、展示、プレゼンテーション等を行った。</p> <p>また、信州産学官連携機構を構成する「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野を中心に、主として以下の活動を行った。</p> <p>【ナノテク・材料、IT分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県、工業技術総合センター等との連携による「企業誘致強化推進事業」へ参画した。 ・地域企業の技術開発や新事業創出を促進するため、信州産学官連携機構との「産学官交流会in塩尻」を開催した(12月2日、塩尻市)。 ・経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定された地域(横浜市、豊田市、京都府、北九州市の4地域)のヒアリング・視察調査を実施した。 ・信州産学官連携機構内に設置された「先進デバイス研究会」では若手セミナーを3回開催した。 <p>【ライフサイエンス分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州メディカルシーズ育成拠点」及び「信州メディカル産業振興会」との連携により講演会を5回、信州メディカルシーズ育成拠点機器利用説明会を開催した(6月7日)。また、56社の企業が参加した病院見学会を実施し、病院のニーズに関して企業と意見交換を行った。さらに、信州メディカル産業振興会では7月から医療製品の開発を目指した9つの研究部会を立上げ活動を開始した。 ・「信州メディカルシーズ育成拠点」と静岡県「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」と連携し、JST地域産学官共同研究拠点整備事業「信州・浜松拠点間交流キックオフ会議(8月30日・浜松市)」を開催し、また、浜松側主催で地域共同研究推進事業視察研修会・セミナー(10月15日・松本市)を、信州側主催で信州メディカル産業振興会講演会「はままつ発モノづくりと医療の融合」(10月17日・信州大学)を開催し、広域連携を推進した。 <p>【地域ブランド分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に開始した大町市との地域ブランドに関する共同研究を推進した。大町市の観光地活性化を目指し、水資源を活用した観光プラン「めぐるり！信州大町うるおいの2日間」が、国土交通省「水のめぐみ」とふれあう水の里の旅コンテスト2011で大賞を受賞した。本プランは企画提案に学生も参加し、「水」をテーマに、1泊2日で北アルプスの豊かな自然や水に育まれた文化など、地域に根ざした衣・食・住を体験しつつ楽しむことができる企画である。 ・全国中小企業団体中央会平成22年度「農商工連携人材育成事業」の追加事業として採択された「信州直売所学校Vol.2」を開講した(6月18日から12月3日、計32回、受講生40名)。 ・地域マネジメントへの大学活用と新しい価値の創造をテーマとして、シンポジウム「SGKフォーラム2」を開催した(10月29日、松本市、参加者75名)。本シンポジウムは国立大学協会開催の「大学改革シンポジウム」の一環として位置づけられた。 <p>また、平成23年度日本経済新聞社産業地域研究所が全国731の大学を対象に実施した「大学の地域貢献度ランキング」では、信州産学官連携機構に参画する大学のうち、本学が総合第2位、長野大学が総合14位(私立大学部門第1位)、松本大学が総合17位(私立大学部門第2位)となった。</p>	[37] 信州産学官連携機構を中心に、地域の産学官連携を進める多様な活動を実施する。
[031] イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的産学官連携を推進する。	[42] カーボン科学研究所及び国際ファイバー工学教育研究拠点等において広域的・国際的産学官連携活動を推進する。	III	<p>【国際ファイバー工学教育研究拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本拠点における海外繊維系研究機関とのネットワークである「ファイバー工学国際ネットワーク」の拡充を図り、フィラデルフィア大学(米国)、リベッツ工科大学(チェコ共和国)、アーヘン工科大学(ドイツ)との間で、研究交流、国際共同研究の推進等を目的とした交流協定を締結した(平成23年度末時点の交流協定校・機関数:18カ国、49機関(大学等38、研究機関4、企業等7))。 ・平成22年度に引き続き、英国 Ulive Enterprises社との「足圧図統計マッピング」に関する国際共同研究を推進した。 ・台湾企業 Taiwan Textile Research Instituteとの共同研究契約「湿室紡糸を用いたイオン液体あるいはイオン性溶液によるセルロース繊維に関する研究、及びイオン液体及びイオン性溶液によるグリーンプロセスに関する研究」に基づき、共同研究を実施した。 ・中国・蘇州大学との共同研究契約「フタロシアニン応用製品」に基づき、共同研究を実施した。 <p>【カーボン科学研究所】</p> <p>科学技術振興機構平成21年度「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」の採択を受け、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」の基盤整備を行ってきたが、平成23年度には、特任教授1名(外国人1名)、研究員2名(外国人1名)を採用するとともに、平成22年度に引き続き、企業研究者(5名)の派遣を受け入れ、研究体制の強化を図った。また、この体制を基盤として、国内外企業等14社とのコンソーシアムを形成し、下記のとおり産学共同によるプロジェクト研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎研究」は信州大学ENCs創成と応用プロジェクト拠点地域卓越研究室を中心に、①ENCsアロイの試作および基礎評価、耐久評価、②ENCsアロイの理論研究を実施した。 ・「応用開発」は担当企業を中心に、①ENCsアロイを用いた応用開発、②応用材料の製品化評価研究を実施した。 	[38] 引き続き広域的・国際的産学官連携による共同研究等を推進するとともに、本学における国際的産学官連携の推進体制の整備に努める。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標
 ① 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。
 ② 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。
 ③ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
			<p>【信州メディカルシーズ育成拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県地域と静岡県浜松地域は、ともに科学技術振興機構「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択されたことに伴い、平成23年8月に、浜松市において「信州・浜松拠点間交流キックオフ会議」を開催した。信州大学と浜松医科大学はそれぞれが拠点の核として活動しており、両拠点より50名余の参加を得て、両地域・拠点のイノベーション構想を発表し、相互の強みを活かした交流構想について、活発な意見交換を行った。 ・平成21年度科学技術振興機構「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された信州メディカルシーズ育成拠点により整備された47機器の分析機器等の共用を平成23年6月から開始し、平成23年度は、25機器、24,754時間の利用実績があった。 <p>上記のほか、本学において以下のような広域的・国際的産学官連携活動を推進した。</p> <p>【共同研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部において、韓国企業RISTとの共同研究契約「大面積・高結晶質のグラフェン合成のためのプロセス開発」に基づき、共同研究を実施した。 <p>【受託研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部において、ベルギー・アントワープ大学との共同研究契約「異なった局面での下部尿路の機能に関する協力」に基づき、共同研究を実施した。 ・医学部において、米国企業FoldRx Pharmaceuticals, Inc. との受託研究契約「トランスサイレチン関連アミロイドーシスの治療成績調査」に基づき、受託研究を実施した。 ・附属病院において、米国・ボストン大学との受託研究契約「家族性アミロイドーシスに対するdiflunisalの効果」に基づき、受託研究を実施した。 	
	<p>【43】 国際的な産学官連携を進めるための体制整備を引き続き推進する。</p>	III	<p>平成22年度に引き続き、国際産学官連携を推進するための学内体制を整備するため、「国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)」の賛助会員として参画し、UCIPの「法務調査研究部門」、「国際活動支援部門」、「人材養成支援部門」の3部門を活用し、以下の情報収集等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法務調査研究部門」では、法務調査・定例会議及びWG活動に参加し、各種契約書のひな型収集や各国の知財・法律関連手続き、安全保障輸出管理に関する情報交換を行った。 ・「国際活動支援部門」では、平成23年11月9日から11月11日に東京ビッグサイトで開催された「先端材料技術展(SAMPE JAPAN) 2011」に共同出展し、カーボンナノチューブ複合材等の先端材料を展示、質問対応、サンプル提供等を行った。また、平成24年3月14日から3月17日にかけて米国カリフォルニア州アナハイムで開催された「AUTM2012」に共同出展し、海外企業・大学等と産学官連携に関する国際動向について、意見交換を行った。 ・「人材養成支援部門」が開催した「特許実務研修会」(平成23年10月)、「米国特許セミナー」(平成23年11月)、「国際産学官連携シンポジウム」(平成24年2月)等に参加し、本学の専門人材の育成を図った。 <p>これらの情報を基に、本学において国際的な産学官連携を進めるための体制整備の一環として、UCIPで作成したマニュアルや雛形を効果的に活用することとした。</p> <p>また、平成23年4月に輸出監理室を設置し、同室を中心とした学内体制を整備した。各部署の輸出管理責任者及び輸出管理マネージャーにハンドブックを、全教職員にパンフレットをそれぞれ配布し、安全保障輸出管理に関する認識の向上に努めた。さらに、輸出管理責任者等を対象とした研修やWebサイトの整備を行い、安全保障輸出管理に関する意識啓発を図った。</p>	※【38】へ統合
<p>【032】 地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。</p>	<p>【44】 地域の諸課題に対応し、地域活性化につながる調査・研究を実施する。</p>		<p>地域の諸課題に関して、平成23年度は主として以下の調査研究を開始または実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランドの構築 <p>平成19年度に締結した大町市との包括連携協定に基づき取り組んでいる「大町市地域ブランド共同研究」では、ブランド化につながる事業創出を意識して実践的研究を進める中で、大町市の認知度や魅力を高める取組の一環とした企画「めぐり！信州大町うるおいの2日間」を考案し、国土交通省主催「水のめぐみ」とふれあう水の里の旅コンテスト2011において、全国61団体の応募中でトップとなる「大賞」を受賞した。また、受賞プランの商品化に向け、観光事業者や団体向けの説明会を実施するとともに、マップ、プロモーションビデオの作成を行った。</p> <p>平成24年3月に安曇野市との共同研究を基礎にして、安曇野の景観保全と景観形成、並びに豊富な地下水の保全と活用について、信州・安曇野から議論の渦を巻き起こすことを目的とした「地域ブランド研究大会2012 in 安曇野「安曇野ブランドと安曇野景観を考える」」を開催した。本研究大会では、安曇野のイメージが結晶化してきた経緯の報告や、「安曇野景観と安曇野の水を守る」をテーマとしたパネルディスカッションを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のものづくり産業の再生・活性化のための共同研究 <p>ナノテクノロジーや関連素材の領域における、ものづくり産業の再生・活性化を図るため、地域企業等から材料に関する研究等42件の共同研究を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域グリーン・イノベーションの創出 <p>地域経済の活性化に向けて、地域の潜在能力によるグリーン・イノベーションを創出するため、エネルギー関連の研究等10件の共同研究を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のメディカル産業振興及びライフイノベーションの推進 <p>地域のものづくり企業等のメディカル分野への進出及び地域のライフイノベーションの推進を図るため、医療機器開発や機能性食品に関する研究等41件の共同研究を受け入れた。</p>	<p>【39】 地域活性化につながる産学官研究会活動等を通じて、地域の諸課題に対応した調査・研究を推進する。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	① 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。 ② 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。 ③ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
		III	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信分野 <ul style="list-style-type: none"> ・長野県における情報通信分野の高度化・利活用促進及び関連産業の活性化を目指し、産学官連携、研究開発、新事業の創生、人材育成等に関する事業を協力して推進することを目的として、「一般社団法人長野県情報サービス振興協会」との連携協定を平成24年2月に締結した。 ・連続防災講演会の開催と長野県栄村地震災害調査 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を契機に長野県民の防災意識が高まっている現状を考え、地元での防災研究の推進と防災に係る知識の普及を行うため、各分野において防災研究に取り組んでいる大学の研究者による連続防災講演会を6月、7月、9月、10月にそれぞれ松本、長野、上田、伊那で開催した。また、栄村で発生した長野県北部地震による災害調査を行い、地元の復旧・復興に役立つための研究成果を得るため、長野県栄村地震災害調査を実施することとし、「2011年3月12日長野県北部地震によって生じた栄村の被害と地盤条件に関する地中レーダーを用いた調査」「被災した建築物に対する総合的な調査と対策立案に関する研究」「農村集落と農林地における被害の実態把握と復興方策の検討」等9件の研究課題を採択し調査研究に取り組んだ。なお、本調査の研究発表会を平成24年2月に栄村で実施することとしていたが、豪雪のため平成24年7月に延期することとした。 ・信州大学地域連携フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に、これからの環境・エネルギー問題解決のきっかけとなることを目的として信州大学地域連携フォーラム「自然エネルギーを活かした私たちの暮らしー持続可能な社会に向けた取り組みとものづくりを考えようー」を開催した。本フォーラムでは、「自然エネルギーへの大転換」「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」をテーマとした基調講演、次世代エネルギー・社会システム実証先進地域「スマートコミュニティー」国内4か所のそれぞれの特徴やIT技術を活用した最先端の取組の紹介、「長野県内における協働による自然エネルギーの普及」と題した事例発表等を行った。 ・「信州直売所学校Vol.2」の開講 <ul style="list-style-type: none"> 全国中小企業団体中央会平成22年度「農工商連携人材育成事業」の追加事業として採択された「信州直売所学校Vol.2」を開講した(6月18日から12月3日、計32回、受講生40名)。 	
【033】 地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。	【45】 大学院研究科等の課程における社会人教育に係るカリキュラム充実のための方策について引き続き検討する。	III	平成22年度に引き続き、大学院専門委員会を中心に、社会人教育に係るカリキュラム充実のための方策について、工学系研究科社会人専門職コース等の取組状況を踏まえた検討を行った結果、地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するために、社会人学生を受け入れる教育課程に加え、講習や授業科目を体系的に編成する「特別の課程」を新設し、社会人教育の充実を図ることとした。 また、各研究科は、地域振興に寄与する人材育成を行うため、大学院設置基準第14条特例や長期履修等の制度を用い、平成22年度に引き続き、それぞれの研究科の特性に応じた社会人学生の受け入れを行うとともに、以下のような必要な改善を行った。 ・経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻(修士課程)は、平成23年4月から、入学時における基礎知識の偏りがある社会人学生向けに、入学直後に基礎知識アセスメントを行い、その結果に基づき、基礎知識の補習を行った。 ・総合工学系研究科システム開発学専攻(博士課程)は、微細加工エナノテクノロジー分野の経営能力を身につけた高度ものづくり開発技術者を養成することを目的とした博士課程専門職コースを、平成22年度に引き続き、岡谷市のサテライトキャンパスにて展開した。この専門職コースは、修了要件に特別演習4単位と特別実習6単位を必修とする実践的カリキュラムとなっており、平成23年度には、学生によるアンケート結果をもとに特別実習のテキストの見直し等を行うことにより、教育内容の充実を図った。	【40】 地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、社会人教育プログラムを充実させる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 中期目標
- ① 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。
 - ② 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。
 - ③ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
<p>【034】</p> <p>県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。</p>	<p>【46】</p> <p>出前講座、放送公開講座、市民開放授業等、多様な生涯学習プログラムを作成・実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>多様な社会的ニーズに応える平成23年度の生涯学習プログラムを作成し、以下のとおり実施した。</p> <p>【出前講座】</p> <p>生涯学習に対する社会的要請に応えるため、長野県内の公民館、生涯学習センター、図書館及び博物館等の生涯学習機関、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育機関並びに保育園及び公的な性格を持つ機関及び団体を対象機関とし、平成23年度は、139件実施し、12,725名の参加者を得た。そのうち、自治体に向いて実施した出前講座は51件（参加者3,939名）、教育機関に向いて実施した出前講座は50件（参加者5,277名）であった。</p> <p>【放送公開講座】</p> <p>平成11年度より継続的に実施している地元テレビ局との協力による「放送公開講座」として、平成23年3月の東日本大震災、長野県北部地震、同年6月の松本地震により、自然災害に対する防災意識が県民の間で高まっていることから、「地域と共に考え、学ぶ防災。信州知の森～知って備える防災への提言～」と題して全6回（1回30分）の番組を放送した。同番組は、放送終了後に本学動画チャンネルへ掲載した（延べ再生回数は324回）。</p> <p>【市民開放授業】</p> <p>生涯学習に対する社会の要請に応えるため、本学が大学開放の一環として平成13年度より取組む、各学部や全学教育機関が開設する授業を一般市民に開放する「市民開放授業」を平成23年度も継続実施した。平成23年度は、246名の市民等が受講し、延べ426講座を受講した。</p> <p>【土曜市民講座】</p> <p>全学教育機構では、平成23年度に一般市民を対象とした次の8コース（選択制）で構成する「土曜市民講座」を開催し、延べ163名の市民が受講した。</p> <p>脳の不思議をさぐるーわたしたちの五感と脳 韓国の地方を地図で旅する 気分はいつもクマのプーさん 国語学と日本語教育の基礎を学ぼう 糸魚川ジオパークを訪ねる旅 中国語入門と初級 中国語中級一日中暮らしの文化の比較ー 『博士の愛した数式』（小川洋子著）の中の数学を見てみよう</p> <p>【信大動画チャンネル】</p> <p>生涯学習の機会提供の一環として、放送公開講座による番組、本学で行う講演会、シンポジウム等の動画を「信大動画チャンネル」に掲載している。平成23年度は、計27動画を掲載した。</p>	<p>【41】</p> <p>引き続き出前講座、放送公開講座、市民開放授業等、多様な生涯学習プログラムを実施する。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (2)国際化に関する目標

中期目標 ○ グローバル社会のもとでの教育研究活動展開のため、海外との知的・人的交流を充実させる。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画												
【035】 全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。	【47】 英語により教育を行うコースを持つ協定校を開拓するとともに、関係をより強化すべき協定校との相互交流を活発化する。	Ⅲ	<p>平成22年度に設置した国際化推進委員会を中心として、平成21年度に策定した「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のため、以下の取組を行った。</p> <p>① 本学からの派遣留学を促進するため、平成22年度以降、英語を母語としない国で英語による教育コースを有する大学と大学間学術交流協定を次のとおり締結した。 平成22年度…ゾイド大学(オランダ)、マレーシアブトラ大学(マレーシア) 平成23年度…マラヤ大学(マレーシア)、輔仁大学(台湾)、ワルシャワ大学(ポーランド)</p> <p>なお、交換留学生として派遣状況は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>派遣留学生数</td> <td>内英語によるコース留学者数</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>13名</td> <td>4名(第1期中期目標期間終了年度)</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>9名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>26名</td> <td>15名(うち7名は過去2年以内に新規開拓した英語により教育を行うコースを持つ協定校への留学である)</td> </tr> </table> <p>さらに、留学の受入・派遣を拡大させるため、大学間学術交流協定校のうち、光云大学校(韓国)、崇實大学校(韓国)、北京工業大学(中国)、ゾイド大学(オランダ)、オクラホマ州立大学(米国)を重点校とすることとした。これらの重点校とは、学生の受入・派遣の窓口となる双方の国際交流部門のスタッフ間の連携強化により、ゾイド大学(オランダ)、オクラホマ州立大学(米国)において、それぞれ交換留学枠2名のところ4名の派遣を行った。</p> <p>② 平成22年度に整備した「信州大学日本語・日本学短期留学生プログラム規程」に基づき、重点校である光云大学校(韓国)、崇實大学校(韓国)、北京工業大学(中国)と交換留学生の枠を超える短期留学生を有料で受け入れるための覚書を取り交わし、初年度となる平成23年度は、4月期2名(震災の影響で8名直前辞退)、10月期7名の受入れを行った。</p> <p>③ 本学の海外でのプレゼンスの向上、意欲的で優秀な学生・研究者への本学の紹介、国際的な産学官連携の促進などを目的として、留学生及び海外在住日本人学生OBと本学とのネットワーク形成となる信州大学国際同窓会を発足し、松本本部(11月)、ソウル支部(9月)北京支部(10月)、上海支部(10月)を立ち上げ、延べ172名が参加した。</p>	年度	派遣留学生数	内英語によるコース留学者数	H21年度	13名	4名(第1期中期目標期間終了年度)	H22年度	9名	3名	H23年度	26名	15名(うち7名は過去2年以内に新規開拓した英語により教育を行うコースを持つ協定校への留学である)	【42】 日本語・日本学短期留学生プログラムへの参加協定校の増加を図るとともに、本学からの交換留学生の派遣を拡大させるため、留学基盤を充実させる。
年度	派遣留学生数	内英語によるコース留学者数														
H21年度	13名	4名(第1期中期目標期間終了年度)														
H22年度	9名	3名														
H23年度	26名	15名(うち7名は過去2年以内に新規開拓した英語により教育を行うコースを持つ協定校への留学である)														

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(3) 附属病院に関する目標

中期目標	① 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。 ② 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
[036] 医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。	[48] 臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実を図る。	III	<p>臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実のため、以下の取組を行った。</p> <p>【卒前研修】 病院を卒前教育の場とするクリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)において、臨床研修医養成のため医学部と一体となり、研修医が学生を、指導医が研修医を指導する屋根瓦方式による研修体制を実施するとともに、学生による患者受持ち制の導入、学生が研修医・指導医の下で実施できる医療行為の範囲の拡大などを行い、卒前研修の充実を図った。</p> <p>【卒後臨床研修】 ・地方大学への研修医希望者減少という社会情勢の下、平成24年度プログラムについては、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」の充実を図ることとし、参加病院として、富士見高原病院、浅間総合病院、相澤病院、丸の内病院の4病院を追加した。また、長野県との調整の結果、募集定員を54名とし、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム(定員36名)」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム(定員14名)」、「信州大学産婦人科研修プログラム(定員2名)」、「信州大学小児科研修プログラム(定員2名)」で募集を行った。 ・臨床研修医の受入れ体制の充実のため、毎年開催している厚生労働省認可の研修指導医講習会を平成23年度も継続して開催した。平成23年度は10月に開催し、21名の参加があった。 ・更なる研修プログラムの充実を図るため、平成24年度以降の「外科専門プログラム」新設について検討を開始した。</p> <p>【専門研修(後期研修)】 ・本院・相澤病院・県立こども病院の3病院が中心となり、県内の賛同のあった病院と協力して長野県内の若手医師の交流の機会として信州若手医師カンファランス(11病院から42名)を7月に開催するとともに、長野県内の若手医師の医学英語水準向上のための信州医学英語フォーラム(9病院から22名)を11月に開催した。これらの活動を専門研修医の教育の場として活用した。 ・文部科学省平成20年度「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択された、「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」により採用した助教1名、コーディネーター補助1名、IT補助1名、事務補助1名を引き続き配置するとともに、5月に第3回評価委員会を日本大学で、11月に第4回評価委員会を埼玉医科大学で開催し、事業の推進について審議した。また、平成23年度は同プログラムによる専門研修医の交流を行い、日本大学と埼玉医科大学に各1名を派遣するとともに、群馬大学より2名の受入を行った。</p> <p>【メディカルスタッフなどの研修】 ・先端医療教育研修センターでは、研修医、医師及び看護師等のメディカルスタッフを対象とした外科トレーニング研修、人工呼吸器シミュレーション研修等の研修を平成22年度から実施しており、平成23年度末までに研修生延べ2044名、アドバイザー595名が受講した。</p> <p>この他に、臨床研修医確保のために、以下の説明会等への参加・実施により、研修医の確保に努めた。</p> <p>【合同説明会への参加】 ・5月15日長野県臨床研修病院合同説明会 ・6月12日レジナビ東京合同説明会(後期研修医向け) ・7月3日レジナビ大阪合同説明会 ・7月17日レジナビ東京合同説明会(初期研修医向け) ・3月20日eレジフェア大阪合同説明会</p> <p>【説明会等の実施】 ・6月3日公開説明会 ・6月18日院外公開説明会 ・12月22日公開説明会 ・3月5日初期研修医・後期研修医による医学部5年生対象説明屋食会 ・3月24日外病院医学生父母参加公開説明会</p> <p>なお上記の説明会等の実施の際に、本学医学部生に向け卒前教育から卒後臨床研修への円滑な移行ができるよう、附属病院と医学部医学教育センターが連携し、本学の医学部生を対象とした研修プログラムの説明を行った。</p> <p>また、附属病院以外においても以下の取組を行い、研修医の確保に努めた。 ・医学部では、学園祭に合わせ10月に開催した医学科父母会総会において、女性医師数人を招き、女子学生とその父兄を対象に、女性医師の支援について理解を深めてもらうための講演会と懇談会を実施した。 ・医学部及び附属病院地域医療人育成センターでは、信大病院を知ってもらうため、主に4年次生以上の医学生を対象とした「第5回信州医療ワールド夏季セミナー」を平成23年8月に開催し、診療科や研修病院見学、グループ討論などを実施した。参加者は13名であった。</p> <p>【信州医師確保センター医学部分室の設置】 平成21年度より、長野県への医師の定着促進のため、医学部に長野県からの寄附講座「地域医療推進学講座」を設置し県の医師不足解消に取り組んできた。この寄附講座の成果を受けて「信州医師確保総合支援センター信州大学医学部分室」が平成23年10月に設置された。この分室では、県による修学資金の貸与者に対するキャリア形成支援と医師の県内への配置に向けた調整を行うとともに、将来医師を目指す高校生や一般向けのセミナーや説明会等を行い、医療人材育成の総合的な支援を推進している。</p>	[43] 臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実を図る。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(3) 附属病院に関する目標

中期目標	① 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。 ② 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
	<p>【49】 上小地域医療再生計画への協力を継続するとともに、上伊那地区の地域医療再生計画への協力を進める。</p> <p>【50】 離職した看護師の復帰支援プログラムを評価し、復帰支援を継続する。</p>	III	<p>平成23年3月に締結した「上伊那地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、昭和伊南総合病院の理学療法士3名を本院に受け入れ、研修・実地指導を行うとともに、平成23年10月に救急科の医師1名を伊那中央病院へ派遣した。平成24年度からは、本院理学療法士2名を指導要員として昭和伊南総合病院に派遣することとした。さらに、平成23年4月に発達障害児診療支援研究について本院小児科が、先天性側弯症の原因遺伝子の同定と機能解析研究について本院整形外科が昭和伊南総合病院と、平成23年10月に救急診療支援研究について本院高度救命救急センターが伊那中央病院と受託事業契約を締結した。これらの取組により上伊那地域医療の発展と充実及び勤務医等の確保と人材育成への協力を進めた。</p> <p>また、平成22年3月に締結した「上小地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、国立病院機構信州上田医療センターの地域医療教育センターに転出させた医師2名により、地域医療を担う後期研修医等の教育を継続して実施した。さらに、平成22年10月に締結した長野県上小地域医療再生計画に基づく研究事業契約により、平成23年度も、本院20診療科による医師確保対策、診療体系の充実等に関する21課題の研究事業を引き続き実施した。これらの取組により、上小地域医療の発展と充実及び勤務医等の確保と人材育成への協力を進めた。</p> <p>【看護師の復帰支援を促すトレーナーの養成】 平成22年度に終了した「復帰支援基盤整備を目指す双方向遠隔ホットラインを用いた復帰支援トレーナー育成事業」の成果について点検・評価し、後継事業として、看護師の復帰支援等を担当する専門的知識を有した指導者の育成を目的とした「看護マイスター育成プログラム」を平成23年度から実施することとした。この活動の一環として平成24年2月に外部講師を招き、「看護教育の基本」「教育理論に基づくシミュレーション教育」の講義・演習を実施し、附属病院の各部署で教育担当をしている看護師26名、その他看護師17名、地域関連病院の教育担当看護師18名の計61名が参加した。なお、本プログラムは、病院長のリーダーシップにより「平成23年度信州大学教育・研究・診療推進プロジェクト」として支援を受けた。</p> <p>【看護師の復帰支援プログラム】 看護師の復帰支援に関しては、先端医療教育研修センターで平成22年度に引き続き、医療現場から離れていた看護師を対象とした「復帰支援講習会」を平成23年7月に開催し、6名が参加した。また、女性医師及び看護師等支援のため、病後児保育所を設置した。このことにより、乳幼児等を抱える看護師の復帰を促す仕組みを整えた。平成23年11月から運用開始し、64名の利用があった。</p>	<p>【44】 医療人育成のため、上小地域及び上伊那地域の地域医療再生計画への協力を継続する。</p> <p>【45】 若手看護師を育成できる人材の育成及び看護教育体制の構築を目的とした「看護マイスター育成プログラム」を推進する。</p>
<p>【037】 特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。</p>	<p>【51】 樹状細胞療法、再生医療等、先進医療の開発・提供を推進する。</p> <p>【52】 地域から求められる医療分野を引き続き充実させる。</p>	III	<p>本院の特色ある先進医療として実施している樹状細胞療法について、平成23年度の延べ患者数は684名であった。また、本療法に関する開発・提供を以下のように推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例集積によるがんの樹状細胞療法の安全性及び有効性の報告をまとめるとともに、膀胱がん、乳がん、肺がんに対するパルス樹状細胞療法を平成24年度に先進医療として申請するための準備を行った。 ・平成22年度より実施していた民間企業（日立物流・エフソン）との連携による新システム・装置の開発が完了した。このうち、樹状細胞搬送システムは平成23年12月に運用を開始し、細胞分離装置は特許申請中である。 ・北海道大学と共同研究契約を結び、サバイビンヘルパーペプチドパルス樹状細胞療法（フェーズ1）の臨床試験を開始した。 <p>平成23年度は、新たに「腹腔鏡補助下腓体尾部切除又は核出術」1件の先進医療承認を受けた他、平成22年度から実施している「残存聴力活用型人工内耳挿入術」「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」等の先進医療を引き続き提供し、地域の医療水準向上に寄与した。平成23年度の高度医療を含む先進医療による診療件数は140件であった。</p> <p>地域から求められる医療分野の充実のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月に長野県では2機目となるドクターヘリの運用を開始し、対応体制整備のため准教授1名、医員2名を増員し、事務補佐員1名を配置した。平成23年度（下半期）の本院出動件数は175件であり、2台体制により長野県全域への対応が可能となるとともに、複数の出動要請にも対応可能となったことで長野県全県で前年度比約1.5倍の出動件数（平成22年度292件、平成23年度415件）となり、地域の救命救急体制の強化・充実に貢献することができた。この他に、県内の救急医療機関で構成する信州ドクターヘリ運航調整委員会における検討に基づき、出動要請基準の適用拡大、臨時着陸に際してのグラウンドの使用の協力依頼（松本市学校校長会）など、救命救急医療の充実のための活動を行った。 ・平成22年度に採択された文部科学省「周産期医療人材育成プロジェクト」として、産科婦人科ヘクタークラーク1名を増員し、医師の業務負担軽減を図った。また、病後児保育対応のため、専任の看護師2名を配置した。 ・災害拠点病院としての機能強化を図るため、災害が発生した際に初期治療を行うため、救護所となるエアテントを設置し、簡易ベッド、点滴台等の医療資機材等を持ち込む訓練を平成24年2月に実施し、DMAT隊員の能力向上を図った。 <p>この他に、地域医療に貢献するために「長野県地域医療再生計画事業」に申請し、以下の事業について平成23年12月に採択を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期から在宅医療まで連携体制の構築を目的とした「急性循環不全から県民のいのちを守る救急救命ネットワークの構築事業」 ・高度・専門がん診療機能の強化を目的とした「地域がん拠点病院等を支援するための「地域病理診断連携室」の創設事業」 ・地域医療連携の確立を目的とした「電子カルテ参照システム等整備による地域医療連携事業」 	<p>【46】 樹状細胞療法を提供するとともに、再生医療等、先進医療を開発・提供する。</p> <p>【47】 地域から求められる医療分野として、周産期医療をはじめ、高度救命救急センターや災害拠点病院としての受入・派遣体制を充実させる。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(3) 附属病院に関する目標

中期目標	① 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。 ② 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
	【53】 病病(診)連携を推進し、遠隔医療システムを拡充する。	IV	<p>病病(診)連携を推進するとともに、遠隔医療システムの拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院相互の電子カルテの参照を可能にしシームレスな地域医療連携の実現を目指して、全国に先駆けて全県規模での展開となる長野県主要医療機関の連携による電子カルテ相互参照システム「信州メディカルネット」の構築に向け、県内医療機関や関係団体で構成する「信州メディカルネット協議会」(平成23年度末機関数:28病院、4診療所)を平成23年9月に設立した。このうち、公開カルテを閲覧できる病院は4病院2診療所となり、本院と県立須坂病院及び県立こども病院との電子カルテ相互参照を開始した。今後は、現在共同研究段階である画像参照についても、相互参照の可能性について検討していくこととした。また、本事業のさらなる推進を図るため、平成24年度のNPO法人化に向けた設立準備を行った。なお、本件は「長野県地域医療再生計画事業」において「電子カルテ参照システム等整備による地域医療連携事業」として採択された。 ・脳卒中地域連携クリニカルパスの運用を平成21年から開始し、平成23年度は5機関が連携している。また、循環器地域連携クリニカルパスの運用を継続して行い、平成23年度は122機関が連携している。また、平成23年度は新たに5大がんに関する地域連携クリニカルパスの運用を5病院6診療所と開始した。 ・本院卒後臨床研修「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」において協力24病院に勤務する研修医に対し、どの病院に勤務していてもその場で参加できる遠隔セミナーを年6回実施し、病病連携による研修充実を図った。 ・本院総合遠隔診療室とNPO法人e-MADO等とが連携し、小児在宅患児の遠隔リハビリ推進のため、映像情報通信ネットワークにより、長野県内の施設連携による地域・施設間格差の是正、重症在宅患者への体調管理などのアドバイスを日常的に行うことで遠隔医療を推進した。 ・平成23年度から、ICT利用による本院総合遠隔診療室及び県立こども病院、中信松本病院と患者宅を結び血液酸素飽和度(SpO2)の変化を測定する「在宅療育患者のバイタルサイン遠隔モニタリングシステム」の運用、及び本院総合遠隔診療室、県立こども病院と長野、松本、安曇野の各養護学校を結び、学齢期障がい児の四肢運動機能変化などについての相談を小児科医・療法士が行う「在校障がい児童映像相談システム」ビジュアルネットワークの運用を実施した。 	【48】 病病(診)連携を推進するとともに、遠隔医療システムを拡充する。
がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関等との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。	【54】 長野県がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。	III	<p>長野県がん診療連携拠点病院として、以下のとおり機能強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者リハビリテーション等の対応のために理学療法士1名及び言語聴覚士1名を、手術件数等増加に対応するために臨床工学技士1名を増員した。 ・統合的ながん治療の提供体制の構築を図ることを目的として、がん診療、がん登録、緩和ケア、ネットワーク、情報発信の5部門からなる、「がん診療連携拠点病院機能整備・拡充プロジェクトチーム」を立ち上げ検討を行った。検討結果による答申を受け、医学部と連携の上で、がん組織バンクの設置、がん総合医療センターの改組等の検討を進め、これらの組織を含めた、がん医療教育・研究、手術、化学療法及び放射線治療を集学化し、高度かつ効率的な治療を行う「信州大学がんセンター」の設置について検討を進めた。 ・「長野県地域医療再生計画事業」に、本院の「地域がん拠点病院等を支援するための『地域病理診断連携室』の創設事業」が採択されたことを受け、県内における病理専門医の不足をカバーするため、県内の病理医が不足する病院に対して、遠隔で病理診断を行うシステムの構築や術中迅速診断等が行える体制を整備することを目的として、本院に「地域病理診断連携室」を設置する準備を進めた。 ・長野県、長野県医師会、松本市医師会、地域がん拠点病院(伊那中央病院他6病院)とがん診療連携協議会を開催するとともに、新たに5大がんに関する地域連携クリニカルパスの運用を開始し、5病院6診療所と連携を行い、県内がん医療の向上、均展化を図った。 ・平成18年6月から平成24年3月までに7,928件の院内がん登録を行った。 ・平成22年度より引き続き、がん患者同士の不安等を解消するための取組として月1回の「がんサロン」、主に乳腺を患う患者が安心して治療が受けられるようにサポートする「プレストケアチーム」の取組を継続して実施した。 <p>平成22年度受審した長野県がん診療連携拠点病院の機能評価において示された改善・整備の要望について、平成23年度は以下のとおり改善を実施し、がん診療の質の向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医師の派遣及び研修会の実施について 腫瘍内科医の育成について、がん診療専門医育成プログラム(医学部)、がん薬物療法専門医取得プログラム(病院内)を構築・連携し、院内・院外を問わず公募し専門医の育成を行っている。また、その他の専門医の育成においても各種研修会・セミナー等を開催している。なお、今後も継続的に専門医の育成と派遣を行う予定である。 2. 化学療法委員会について 化学療法について、レジメン審査委員会においてレジメン審査を行っている。その他に、通院治療室運営委員会を月1回開催し、レジメンに関する検討、抗がん剤の使用法等の検討等、化学療法に関する検討を行っている。 3. キャンサーボードについて 臓器診療科において週1回、担当診療科医、放射線治療医、腫瘍内科医、病理医、薬剤師等と治療方針の検討、治療経過報告等を定期的に行うこととした。 <p>その他、各病棟単位で看護師中心に、腫瘍内科医、放射線治療医、麻酔科医、薬剤師等を交えて入院から退院までの治療経過について症例検討会及び発表会を定期開催している。</p> <p>平成23年度から、診断困難例や治療法の選択に苦慮する症例に対して臨時にキャンサーボードを召集開催できるシステムを構築した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 緩和ケアチームの取り組みについて 病棟各階に緩和ケアリンクナースを配置し、各診療科医師、看護師とともに初期段階から緩和ケアの介入に取り組んでいる。また、緩和ケアチームも週1回院内ラウンドを行い医師等へ周知並びに新規患者の把握を行っている。 <p>なお、平成23年4月から平成24年3月までのがん通院治療室での外来治療患者数は5,781名であり、前年度比で254名増加した。</p>	【49】 長野県がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (3) 附属病院に関する目標

中期目標 ① 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。
 ② 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
	【55】 救急医療及び災害拠点病院としての機能を強化する。	IV	<p>救急医療体制及び災害拠点病院としての機能を強化するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月に長野県では2機目となるドクターヘリの運用を開始し、対応体制整備のため准教授1名、医員2名を増員し、事務補佐員1名を配置した。平成23年度(下半期)の本院出動件数は175件であり、2台体制により長野県全域への対応が可能となるとともに、複数の出動要請にも対応可能となったことで長野県全体で前年度比約1.5倍の出動件数(平成22年度292件、平成23年度415件)となり、地域の救命救急体制の強化・充実に貢献することができた。 この他に、県内の救急医療機関で構成する信州ドクターヘリ運航調整委員会における検討に基づき、出動要請基準の適用拡大、臨時着陸に際してのグラウンドの使用の協力依頼(松本市学校校長会)など、救命救急医療の充実のための活動を行った。 県内南部の救命救急医療の向上のため、飯田市立病院へ1名の救急医師を派遣するとともに、飯田市立病院から1名、伊那中央病院から6名の救急担当の医師を受け入れ、本院高度救命救急センターでの研修を実施した。 災害が発生した際に初期治療を行うため、救護所となるエアテントを設置し、簡易ベッド、点滴台等の医療資機材等を持ち込む訓練を平成24年2月に実施し、DMAT隊員の能力向上を図った。また、DMAT隊員を全国、長野県、松本市等の4ヶ所で開催された災害・防災訓練に参加させた。 人工呼吸器1式、超音波診断装置1式、救急モニター1式、輸液ポンプ2台、発電機1台、デジタル簡易無線機2台、衛星携帯電話2台等を購入し、災害拠点病院としての機能を強化を図った。 <p>なお、平成23年度のDMAT隊員による災害拠点病院としての活動は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震への医療支援を平成23年4月以降も継続し、長野県との連携により医療救護班9班、こころのケアチーム5班を現地へ派遣し、医療活動を行った。また、全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会の要請により、平成23年12月にいわき市立総合磐城共立病院に麻酔科医師1名を派遣した。 	【50】 救急医療及び災害拠点病院としての機能を強化する。
【039】 病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経営を推進する。	【56】 病院経営担当部署における企画・分析に基づき、安定した病院経営に向けて引き続き立案を行い、実施する。	III	<p>管理運営会議及び経営企画会議における企画・分析に基づき、安定した病院経営に向け、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度当初の予算策定の際に、過去3年間の診療実績を踏まえ、平成23年度の診療目標値を定め、毎月検証見直しを行うことにより、附属病院収入見込額と実際の収入額との縮減に努めた。 毎月、診療科別の医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、平成22年度と対比して経営状況の把握に努めた。また、このデータを基に病院経営状況報告書をまとめ、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会に経営状況を報告し、各診療科の収益状況を把握するとともに、外部コンサルタントを活用した値引交渉を行い、医薬品、診療材料等の経費削減を図るなど病院経営の改善策等を実施した。 	【51】 病院経営企画会議の施策立案に基づき、引き続き、経営基盤を強化する。
	【57】 経営分析に基づいた自己点検評価と改善策を引き続き実施し、経営基盤を強化する。	III	<p>経営基盤の強化のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科(部・センター)毎に、経営分析に基づいた検証(自己点検評価)を実施し、その結果を踏まえ、教育・研究・診療に関する中期的な目標、人員及び医療機器の整備計画を含めた中期計画書を作成し、これを基に病院長による各診療科等とのヒアリングを実施した。この結果を踏まえ、本院における中期的な人事計画の基本方針及び人事計画の策定、医療機器等更新整備の基本方針及び中期的な更新整備計画を策定した。 病院における将来計画、機能強化、経営戦略などを迅速に審議、調査、立案できるようにするため、従前の「病院長定例会議」のあり方を見直し、附属病院の将来計画、機能強化、経営戦略などを審議して企画立案を行う「経営企画会議」を平成23年7月に新たに立ち上げ毎週開催した。構成メンバーは病院長、副病院長に加え事務部の課長らで構成しており、病院運営における諸問題や諸課題の解決に向け、機能的かつ迅速に対応できるようにした。 	【52】 平成23年度に策定した中期的な整備計画に基づき、引き続き医療機器等の整備を行う。
	【58】 経営改善により得られた財源を活用し、計画的に医療機器等の整備を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善の一環として、医薬品及び診療材料の購入契約において、従来の契約方法を見直し、医薬品はグループ毎の入札による価格交渉落札方式(総額入札)、医療用診療材料は物品毎の入札による価格交渉落札方式(単価入札)として購入価格の削減を図った。また、外部コンサルタントを活用した更なる値引交渉を行い、医薬品における加重平均値引率(税抜)が9.36%から13.00%へと3.64%上がるとともに、診療材料では年間で約11,860万円、医薬品は約12,300万円の経費削減になった。 病院長が各診療科等とヒアリングを行い、その結果を踏まえて中期的な医療機器等更新整備の基本方針及び中期的な更新整備計画を策定するとともに、増収及び経費削減による財源を活用して約35,000万円の医療機器の更新整備を行った。 	※【52】へ統合
【040】 広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。	【59】 7対1看護体制を維持するとともに、引き続き適正な医師、コメディカルを配置する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 7対1看護体制を平成22年度に引き続き維持することにより、質の高い医療を提供した。さらに、安定した医療を提供するため、医師、コメディカル職員等を以下のとおり増員・配置した。 CT増設に伴い、放射線部に助教(診療)1名を新たに配置した。 ドクターヘリ対応のため、准教授1名、医員2名を増員し、事務補佐員1名を配置した。 手術件数の増加・病床稼働率上昇等に対応するため、外科の助教(診療)を1名、麻酔科蘇生科の医員を3名増員した。 周産期医療人材育成プロジェクトへの対応のため、産科婦人科ヘドクタークラーク1名を、症例登録等対応のため、外科ヘドクタークラーク1名を増員し、更なる医師の負担軽減を図った。また、病後児保育対応のため、専任の看護師2名を配置した。 難病診療センターの体制強化のため、教授1名を配置した。 がん患者リハビリテーション等対応のため、理学療法士1名、言語聴覚士1名、手術件数等増加に対応するため臨床工学技士1名を増員した。 臨床試験センターの体制強化のため、コーディネーター1名を増員した。 	【53】 質の高い医療を提供するために7対1看護体制を維持するとともに、引き続き適正な医師、コメディカルを配置する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(3)附属病院に関する目標

中期目標	① 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。 ② 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
	【60】 質の高い医療提供を支える臨床研究を推進する。	Ⅲ	以下の寄附部門を平成23年4月に設置し、先端臨床研究の進展を図った。 ・セント・ジュード・メディカル(株)他4社からの寄付により「不整脈先端治療学講座」を開設し、最新の不整脈の知識・技術に基づいた治療と予防に関する研究・教育を行った。 ・ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)他3社からの寄付により「閉塞性動脈硬化症先端治療学講座」を開設し、最新の閉塞性動脈硬化症の知識・技術に基づいた治療と予防に関する研究・教育を行った。 また、その他に臨床研究を推進するため、以下の取組を行った。 ・平成23年4月に難病訪問診療センターを改組し、リウマチ関連アミロイドーシスの診療、研究をより強化するため、難病訪問部門とリウマチ関連アミロイドーシス診療部門からなる「難病センター」を設置した。 ・病院長のリーダーシップによる臨床研究を推進するため、教育・研究・診療プロジェクトの募集を行い、「チーム動脈硬化血管内治療による先進的かつ集学的診療体制の構築」他7件のテーマを採択し、4千万円の経費を配分した。 ・近未来医療推進センターでは、研究の活性化のため、各プロジェクトの評価を行い、すべてのプロジェクトが今後の成果を期待できると判断したため、平成24年度も継続することとした。 ・先端予防医療センターでは、脳機能イメージングを利用した平衡機能障害リハビリに関する研究など23課題が、事業年度3年目を迎えたことに伴い、平成24年3月に成果報告会を行い、運営委員会により各課題の成果を検証した。検証した結果、すべての課題に今後の成果が期待できると判断されたため、課題の縮小は行わず、近未来医療推進センターとの連携のうえ研究の推進を図ることとした。 ・本学を含む7つの国立大学との連携による研究事業である「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」を平成21年度から継続して実施しており、臨床試験センターを中心に、連携病院との臨床研究を推進した。 なお、信州大学医学部医倫理委員会における審査を受けた臨床研究として「脂肪組織由来再生細胞を用いた末梢閉塞性動脈疾患に対する血管新生療法」他、557件の研究を実施している。	【54】 質の高い医療提供を支える臨床研究を推進する。
【041】 増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。	【61】 医療機器及び医療情報システムの集中管理を推進する。	Ⅲ	医療機器管理センターでは、平成22年7月より医療機器に係る安全管理及び適正かつ効率的な集中管理を行うため、人工呼吸器、除細動装置などの医療機器の貸出状況・保守点検状況等が容易に把握できるよう、医療機器管理システムを稼働させ管理を行っている。同システムにより、病棟、集中治療部、高度救命救急センター等の職員が常時貸出状況を確認でき、特定機能病院として管理が定められている機器(7機種106台)、その他中央管理医療機器(35機種1,336台)を合わせた医療機器の集中管理体制が整備できた。平成23年度はその他中央管理医療機器を新たに54台追加した。今後は、同システムへの医療機器を随時追加し、更なる医療機器の集中管理体制を推進していく。	
	【62】 増収策、節減策の分析に基づいた経営健全化策を引き続き講ずる。	Ⅲ	附属病院における増収策、節減策の分析に基づいた経営健全化策を病院長を中心に検討し、以下のとおり取り組んだ。なお、検討にあたっては外部経営コンサルタントからの提案などを受けて改善点の検討を行っている。 ・医薬品及び診療材料の購入契約において、従来の契約方法の見直し、医薬品はグループ毎の入札による価格交渉落札方式(総値入札)、医療用診療材料は物品毎の入札による価格交渉落札方式(単価入札)として購入価格の削減を図った。また、外部コンサルタントを活用した更なる値引交渉を行い、医薬品における加重平均値引率(税抜)が9.36%から13.00%へと3.64%上がるとともに、医療材料では年間約11,860万円、医薬品は約12,300万円の経費削減になった。 ・平成23年4月から医学部附属病院の駐車場を全面有料化することにより増収を図った。その結果、平成22年度比で約80,000千円程度の増収となった。	【55】 財務分析を定期的実施するとともに、増収策、節減策の分析に基づいた経営健全化策を引き続き講ずる。
	【63】 財務分析を定期的実施する。	Ⅲ	平成23年度に設置した経営企画会議において、稼働日数に応じた9項目の目標値(病床稼働率、入院単価、外来単価、入院患者数、外来患者数、稼働額(請求額)、医療経費率、平均在院日数、査定率)を基に、毎月、財務状況を把握し、職員の増員計画や医療機器の導入に係る投資計画などについて費用対効果を踏まえて検討した。 平成23年度から毎月、経営企画部、総務部人事課、財務部財務課、環境施設部環境企画課及び病院事務部で構成されるスタッフミーティングを実施し、上述の9項目の目標値を含めた経営状況報告書をベースに病院の収支及び経営状況について意見交換した。 ・上述の取組等を踏まえて附属病院長、担当役員等による病院経営健全化推進会議を2ヶ月毎に開催し、財務分析を行い、健全な病院経営に努めた。	※【55】へ統合

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(4)附属学校に関する目標

中期目標	① 大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。 ② 先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【042】 教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。	【64】 教育学部及び附属学校園との間で、相互の教員による授業や実践研究に共通する研究テーマとこれに即した研究方法について引き続き検討し、共同研究の方向性を決定する。	Ⅲ	平成23年度から附属学校園運営委員会の下に「共同研究運営部門」(委員は附属学校園長2名)を新たに設置し、共同研究の全体の方向性について検討を行った。その結果、共同研究の部門間の連絡調整を強化すること、研究成果の公表・普及を図るため研究実施報告の概要を学部HPに掲載すること、学部発行の紀要(『教育学部研究論集』及び『教育実践研究』)や学会誌・研究会誌への論文投稿を積極的に推進することを共同研究の運営方針として決定した。 続いて、共同研究全体会を平成23年4月に開催し、研究部門ごとに、附属学校園と学部共通する課題である新学習指導要領施行等に対応した研究テーマ・研究方法を決定するとともに、共同研究運営部門が定めた新たな共同研究の運営方針を周知した。附属学校園と学部の全教員は平成22年度に引き続き教科を中心とした研究部門(平成23年度は全18部門)に分属しつつ共同研究を進め、平成23年度末に全体の研究実施報告の取りまとめを行った。この実施報告は、平成24年度当初に教育学部Webサイトに掲載することとした。 なお、共同研究運営部門では、上記の学部及び附属学校園間の共同研究を含め、学部教員と附属学校教員が共同で行った研究・教育実践・授業などについて過去3年間(平成21年度ー平成23年度)の実績を調査し、平成24年度に取りまとめる予定である。	【56】 平成23年度の成果と課題を基に、教育学部及び附属学校園において共同研究を中心とした連携・協力を推進し、その成果を教育研究・実践に反映させる。
【043】 大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。	【65】 大学及び附属学校園にとって有益な交流活動について、相互の情報交換により具体化する。	Ⅲ	教育学部附属学校園の運営等について、大学・教育学部との間で協議する場として学長・役員と教育学部附属学校園関係者が出席する意見交換会を平成23年9月及び12月に開催し、大学及び学部との連携・協力の強化と、附属学校園の課題等に関する情報共有を図った。 また、「松本キャンパス附属学校園交流推進会議」(学生支援課職員3名と附属松本中学校園教員・職員3名の計6名で構成)において平成22年度に策定した交流推進計画に基づき、以下の交流活動を実施するとともに、松本地区において新たな取組を計画し、実施した。 大学及び附属学校園の間において、医学部による生活習慣病・大気汚染の肺機能への影響に関する調査へ協力した。 ・松本地区を中心に大学及び附属学校園の間において、学生サークルとの交流を実施した ・大学・附属学校行事における施設設備の相互貸与等の交流活動を行った。 ・松本附属の小学生・中学生と松本地区ISO学生事務局が協働し、「環境と食育」をキーワードにしたエコキャップ収集活動を1月に実施した。 ・附属学校版キャリア教育として附属松本中学校1年生を対象に「中学生の大学体験会」を平成24年2月に実施し、松本キャンパスの見学と附属図書館、学生食堂等の施設体験、模擬講義の受講等を体験した。また、平成24年度に附属小学校低学年児童を対象とした「信大キャンパスツアー」の実施を計画している。 ・教育学部の人材(教員や院生)を活用し、コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラムの一環として附属松本中学校生徒対象の出前講座(理数教育関連)を5回、同校保護者を対象としたセミナー(PTAセミナー)を1回開催した。 これらの活動を踏まえて、同会議において、今後の大学と附属学校園の連携・交流の在り方と可能性について検討するため、学生サークルの活動内容の情報収集、交流活動実施後の学生対象アンケート調査及び本学全教員対象に附属学校園との交流活動に関するアンケート調査を実施し、調査結果をまとめた。結果分析から将来的な課題を明らかにし、来年度に開催する交流推進会議において今後の大学と附属学校園の連携・交流の在り方と可能性について検討することとした。	【57】 平成23年度の交流活動の成果と、平成23年度に本学全教員を対象に実施した「附属学校園に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、大学と附属学校園の間で多様な交流活動を行い、その効果を検証する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(4)附属学校に関する目標

- 中期目標
- ① 大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。
 - ② 先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【044】 各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。	【66】 各附属学校園において、地域の教育的課題やニーズを分析し、実践研究の方向性を明らかにするとともに、新学習指導要領に即した先導的教育研究を行い、研究の成果を公開研究会において公表する。	III	<p>附属学校園正副校長会議等において、長野県教育委員会編「教育課程編成・学習指導・学級づくりの基本」や平成22年度の公開研究会参加者の意見・感想等を基に地域の教育的課題やニーズを検討した結果、地域の教育ニーズは新学習指導要領完全実施に伴う「指導内容の変化」や同要領が重視する「言語活動の充実」「かかわり合いのある学習」等に関連した内容であることが分かったため、附属学校園において、これらの教育ニーズに対応する先導的教育研究を推進し、以下のとおり公開研究会を開催し、研究成果等を公表した。</p> <p>【附属長野小学校】 ・「公開研究会」 概要：全学級・全教科の公開授業を通して、各教科の研究結果とともに、教師のリフレクション、体験的な教材研究等、日頃の研究の在り方について参加者に提案。 期日：11月26日 参加者数：県内参加者192名(前年度比15名増)、県外参加者31名(前年度比11名増) ※県内参加者は一昨年度比で2倍以上となった。(平成21年度県内参加者91名)</p> <p>【附属長野中学校】 ・「公開研究会」 概要：「言語活動の充実」を重点テーマに掲げ、7教科の共同参観授業、文部科学省教科書調査官等による講演会、教科単位のワークショップを実施。本研究会の成果は11月25日に開催された「連合教科研究会」(会場・長野中学校)でレポートとして発表するとともに、附属長野中学校Webサイトに掲載した。 期日：5月21日 参加者数：177名(前年度比：50名増)</p> <p>・「公開研究会」 概要：秋の公開研究会を今年度初めて実施した。「確かな学びの創造」をテーマに5教科(領域)の共同参観授業と授業研究会を開催した。研究成果は参会者のアンケートとあわせて附属長野中学校Webサイトに掲載した。 期日：9月27日 参加者数：46名</p> <p>【附属特別支援学校】 ・「全国体育研究大会(長野大会)特別支援学校分科会」 概要：中学部と高等部で授業公開と授業研究会を行い、小学部は生活単元学習の授業を公開した。授業研究会では、公開授業での教師と生徒が一体となった支援や一人ひとりの実態に沿った教材の活用が高く評価されたほか、障害のある児童生徒の体育学習のあり方について生涯スポーツの観点から討論を行った。 期日：10月28日 参加者数：約70名</p> <p>【附属松本幼稚園・小学校】 ・「附属松本幼稚園・小学校合同公開研究会」 概要：子どもの願い、問いに寄り添った保育や授業構想のあり方に重点を置き、6つの共同参観授業と授業研究会、小学校音楽集会、二人の中心講師による講演と対談を実施。公開研究会の総論(紀要第1部)部分は12月に附属松本小学校Webサイトに掲載した。その他の成果は冊子「附属松本学校園公開研究会の記録」にまとめ、平成24年1月に発行した。 期日：10月29日 参加者数：267名(昨年度比54名増)</p> <p>【附属松本中学校】 ・「公開研究会」 概要：共同参観授業(数学、美術、総合的な学習の時間)と自由参観授業(国語、理科、英語)の公開、吉永紀子福島大学准教授の講演を実施。公開研究会を通して、生徒が思考・判断・表現力を高めるための場のつくり方や教師の支援の具体策を参加者に提案した。公開研究会の成果は冊子「公開研究会の記録とまとめ」にまとめ、7月に発行した。 期日：5月13日 参加者：121名</p>	【58】 各附属学校園において、地域の教育課題である新学習指導要領施行に対応した先導的教育研究を行い、研究の成果を公開研究会等において発表する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(4) 附属学校に関する目標

中期目標	① 大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。 ② 先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【045】 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。	【67】 学びの連続性を重視した教育についての検討結果を踏まえ、松本地区では幼稚園と小学校が、長野地区では小学校と中学校が連携して教育を推進する。	Ⅲ	長野地区の附属学校では、平成22年度の検討を基に立ち上げた小中連携合同教科会(各教科会毎に組織したグループ)において、学びの連続性を重視した教育を推進するため、小・中学校教員相互の授業参観を通じた授業研究会や、小・中学校間の交換授業等を平成23年5月から平成24年2月までに延べ8回実施した。また、平成24年2月には県教委の指導主事を交えて小中連携合同教科会全体会を開き、小中9年間の一貫教育の視点から今後の取組について検討と情報交換を行った。具体的には、小学校卒業時における基礎的学習内容の定着状況、中学校進学時の「中1ギャップ」に関する情報交換が行われ、子どもたちの意欲や関心を高める教育および学習支援のあり方を検討した。 松本地区の附属学校園では、幼小連携の一環として、「小学1年生4・5月期の授業を構想する上で大切にしたい点」、「学び続ける子どもを願う子どもが主体性を発揮できる保育」、「保育の視点(環境構成・見守る援助など)を取り入れた国語科および音楽科の授業のあり方」を重点テーマにした附属幼稚園・小学校の合同公開研究会を平成23年10月に開催し、これまでの幼小連携の実践・研究成果をまとめた「附属松本学校園公開研究会研究紀要」を参会者に配布した。また、附属幼稚園・小学校が連携した教育を推進し、平成23年度から新たに年長児と1年生の交流活動や6年生による読み聞かせ活動を実施するなど、幼小連携を更に促進した。 なお、附属松本幼稚園・小学校・中学校の学校経営概念図を幼・小・中の連携と学びの連続性という観点から再点検した上で、「幼小中連携の概要図」を策定し、幼小中連携による教育を更に推進していくこととした。	【59】 平成23年度の成果を踏まえ、松本地区では幼稚園、小学校、中学校、長野地区では小学校・中学校の間で、学びが連続する教育のあり方を実践研究を通して具体化し、その成果を公開研究会等で発表する。
【046】 ノーマライゼーションの理念に則った交流学習を推進する。	【68】 長野附属3校により、ノーマライゼーションに則った交流学習計画に基づく教育課程の実践を進める。	Ⅲ	長野地区の附属3校では、平成22年度に作成した交流学習計画に基づき、附属特別支援学校を中核にした交流学習を推進した。 附属特別支援学校と附属長野小学校との交流学習では、6学年1クラスが「特別活動の時間」の授業活動の一環として特別支援学校の放課後支援活動(遊び、フロアホッケーなどの各種運動、音楽・ダンス、クラフト等の活動)に10月から計3回参加し、ノーマライゼーション・障害理解につながる交流を図った。 附属特別支援学校と附属長野中学校との交流学習では、3学年1クラスと特別支援学校中学部の生徒が交流パートナーを決め、中学部の生活単元学習に参加して計3回の協働学習を行うとともに、中学校の生徒数名が職業体験学習の一環として中学部の学校生活を体験することで、社会性や豊かな人間性を育むとともに、両校生徒の相互理解を深めることができた。 なお、交流学習の推進を図るために平成23年度から各校の交流担当教員と副校長で組織する「長野附属三校交流学習推進協議会」を新たに設置し、推進状況の報告と評価、活動内容と交流方法の検討を行った。その結果を基に各学校間での必要な連絡調整を行い、平成24年2月に平成24年度の交流学習計画を作成した。	【60】 長野地区附属3校(長野小学校、長野中学校、特別支援学校)の交流学習計画に沿った教育課程の実践を継続しながら、児童・生徒が相互理解と人間性を育む交流活動の方法・内容について検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。 ② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。 ③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
<p>【047】 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p>	<p>【69】 学長のリーダーシップによる戦略的運営を推進するとともに、平成22年度に整備した学長主導による大学運営の企画機能に関する体制により、大学運営に関する企画の提言を行い、その施策を実施する。</p>	IV	<p>【大学運営に関する企画の提言】 平成22年度に充実させた学長主導による大学運営の企画機能に関する体制により、以下のとおり大学運営に関する企画の提言・検討が行われた。 ○経営企画室 若手教員等で構成する「経営企画室」において、教育、研究、社会貢献・国際交流、大学運営について、長期的な観点で検討が行われ、本学の将来構想である「信州大学ビジョン2025」の構想に関する報告書を作成した。この報告を受けて、企画総括担当副学長の下、「信州大学ビジョン2025」の策定に向けて検討を進めることとしている。なお、「経営企画室」は当初の目的を達成したことから、平成24年2月をもって廃止した。</p> <p>○戦略企画会議における検討事項 平成22年度に設置した学長・理事・副学長で構成する「戦略企画会議」において、以下のような事項が検討され、実現に向けて取り組んだ。 ・『信州「知の森」づくりPLAN“the FIRST”2011-2013一持続可能な明日のためにー』(以下、「PLAN“the FIRST”」という。)に関すること ・第2期中期目標・中期計画の達成に関すること ・部局事業計画に関すること ・重点研究領域における研究の推進に関すること ・概要要求に関すること ・学内諸施設の利用に関すること ・大型外部資金の獲得に関すること ・学部、大学院の改組に関すること ・戦略的経費の積算及び配分に関すること ・大学改革に関すること</p> <p>○情報戦略推進会議における検討事項 平成22年度に設置した情報戦略推進会議において、以下のような事項が検討され、実現に向けて取り組んだ。 ・高速性と安定性を確保した学内ネットワークの構築に向けた各キャンパスのネットワークの整備に関すること ・ソフトウェア資産の適正な管理に関すること ・総務省「ホワイトスペース特区」の推進に関すること ・災害時等における本学情報システムの安定運用のためのクラウドシステムの活用に関すること ・全教職員・学生が利用するICカードの作成と授業出欠システム等への応用に関すること。</p> <p>【戦略的運営の推進】 上記の大学運営に関する企画の提言・検討に基づき、以下のとおり学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を推進した。 ・「PLAN“the FIRST”」の作成・公表・推進 学長の任期中における大学運営に関する基本方針とそれを実現するための具体的な手法を示す「PLAN“the FIRST”」を作成し、学長の主導の下、本学構成員が一丸となって大学のワンランクアップに取り組むこととした。 本プランをまとめた冊子を作成し、教職員に配布するとともに、学長はじめ役員が各部局へ説明に赴き、構成員との質疑応答及び意見交換を実施することで、構成員一丸となって本プランに取り組む意識の醸成を図った。 さらに、本プランの実現に向けて、戦略企画会議において、担当役員から取組の進捗状況の確認を行うことで、プランの着実な推進を図った。 なお、冊子を文部科学省等の関係団体に送付するとともに、大学Webサイトへの掲載や大学広報誌「信大NOW」特集号等の刊行物の配布を通して、学内外へ広く公表した。</p> <p>・部局事業計画 戦略的な部局経営を推進するため、平成23年度から、各部局に中期目標・中期計画と連動した事業計画を策定させた。平成23年10月には平成23年度部局事業計画のうち各部局が特に重点的に取り組んでいる事項について役員によるヒアリングを実施し、取組状況を評価した。また、平成24年度部局事業計画の策定に当たって、特に重点的に取り組む計画を「☆☆☆計画」として設定した上で、役員が事業性等について評価し、平成24年度の各部局予算において、これらの評価結果に応じた予算を配分することとした。</p> <p>・大学院改革の推進 本学大学院8研究科を有機的に連携させ運営していくことを視野に入れ、各部局の所掌となっている大学院を全学的に把握するため、平成24年度から学務課内に「大学院室」を設置することとした。さらに、同室の設置とともに本学大学院に関する教育研究戦略、組織整備戦略に関する議論・検討を行うため、学長を座長とする「大学院戦略会議」と、教育の質保証及び教学関連中期計画に関する施策検討、連絡調整を行うための教学担当理事を座長とする「大学院教務委員会」を設置することとした。</p>	<p>【61】 引き続き学長のリーダーシップによる戦略的運営を推進するとともに、組織運営体制の自己点検評価を実施する。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。
 - ② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。
 - ③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
			<p>・中期的な人事計画の作成 平成23年度から、各部署に中期的な人事計画として「平成23年度から平成27年度までの目標ポイントに基づく5ヶ年分の人事計画」を作成させた。これにより、計画的な人員配置を行うとともに、人件費ポイント制に基づく将来構想ポイントの効率的な運用を図った。</p> <p>・学長のリーダーシップによる戦略的予算編成 平成23年度の戦略的経費について、特色あるプロジェクトを進展させることに重点を置くこととし、平成22年度に教員経費及び教育研究推進プロジェクト経費として措置した経費を、部局プロジェクト経費及び個別プロジェクト経費として措置することとした。さらに、平成24年度の戦略的経費については、戦略的な大学運営を行う経費として活用するために、「部局事業計画」の評価結果を反映させた「大学改革(事業計画)推進経費」と部局のプロジェクトの評価結果を反映させた「個別プロジェクト経費」とし、部局の機能強化を促すこととした。また、従来の「学部長裁量経費」を「大学改革(事業計画)推進経費」の一部に組替えることとした。</p> <p>また、上記の施策の他、学長主導により、以下の取組を実施した。</p> <p>・男女共同参画の推進 本学における男女共同参画を実現するため、「男女共同参画推進委員会」を設置し検討をすすめるとともに、平成23年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の申請を行った。同事業の採択を受け、「女性研究者支援会議」及び「女性研究者支援室」を設置し、男女共同参画事業を推進した。平成23年11月からは出産・子育て・介護と研究が両立できるよう、学生等を研究者の補助として配置する「研究補助者制度」を開始するとともに、平成24年1月には、男女共同参画の推進を学内外に表明するため、「信州大学男女共同参画宣言」、「信州大学男女共同参画基本方針」、「信州大学男女参画行動計画」、「信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション」を制定した。</p> <p>・「グリーンイノベーション研究」の推進 重点研究領域の一つである「環境調和型システム」研究を推進し、学部・領域横断型の学内共同研究の発展につなげるため、「信州大学グリーンイノベーション研究支援事業」を創設し、7件の研究プロジェクトに総額2千万円を支援するなど、当該研究の推進を図った。</p>	
【048】 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。	【70】 工学系研究科における改組の準備を進めるとともに、その他各研究科等の見直しを順次実施する。	IV	<p>平成22年度に策定した第2期中期目標期間中における本学の「学部、研究科等改組計画」に基づき、各研究科等の組織の見直しを進めた結果、平成24年度から以下のとおり各組織の改組等を実施することを決定した。</p> <p>【工学系研究科】(入学定員 432名→434名) 母体となっている3学部のうち工学部及び繊維学部を平成20年度に改組したことを受けて、学部教育と修士課程教育の接続性を持たせるため、工学分野を6専攻から7専攻に、繊維学分野を7専攻から4専攻に再編した。特に繊維学分野では基礎科学と応用技術を融合した教育研究体制の整備を行った。さらに、理学分野の教育研究活動を社会に明確に示すため、名称を「理工学系研究科」とした。入学定員は近年の入学者数の動向等を勘案し、2名増員し、434名とした。</p> <p>【医学系研究科】(入学定員 修士課程20名→12名 博士課程72名→48名) 修士課程において、学生の質を担保するとともに、きめ細やかな教育を徹底するため、入学定員を8名減員し、12名とした。 さらに、博士課程において、医療の高度化に対応し、基礎医学研究、臨床実践医学研究両面からの教育を可能とするため、現行の3専攻を2専攻に再編した。また、従前から行っていた複数指導体制をより効果のあるものとするため、入学定員を24名減員し、48名とした。これにより、医学系専攻では、基礎及び臨床分野から各1名を指導教員とし、従来の「研究室単位」から「学生単位」の指導体制を確立し、疾患予防医学系専攻においては、複数部門・分野の複数教員による学際的・俯瞰的かつ包括的教育研究指導を行うこととした。</p> <p>【教育学部】 ① 学校教育教員養成課程(入学定員210名→220名) 小学校、中学校の教育現場における児童生徒の心理的適応、情報機器の活用等の様々な現代的教育課題に対する専門性を持った教員を養成するため、教育課程の見直しと指導体制の整備を行い、学校教員養成課程7専攻を中学校教員免許の教科と関連付け、11コースに再編した。また、今後10年間の長野県教員採用予測に対応できるように入学定員を10名増員し、220名とした。 ② 特別支援学校教員養成課程(入学定員変更なし) 入学者の募集単位を専攻単位から課程単位に変更した。 ③ 生涯スポーツ課程(入学定員30名→25名) 2専攻を2コースに再編した。 ④ 教育カウンセリング課程(入学定員20名→15名) 入学者の募集単位を専攻単位から課程単位に変更した。</p> <p>【教育学部附属学校園】(160名→150名) 教育学部附属学校において、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、松本附属小学校の1学級の定員を35名とするため、入学定員を10名減員し、70名とした。また、附属幼稚園への3歳児入園希望者の増加等に対応するため、附属幼稚園の3歳児の入園定員を10名増員し、30名とするとともに、全体の定員を10名減員し、150名とした。</p>	【62】 適正な教育研究環境を保持するための方策について引き続き検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。 ② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。 ③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【049】 テニュア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。	【71】 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点によるテニュア・トラック制度を推進するとともに、全学規程に基づき、テニュア・トラック制度を導入する部局の実施要項等を整備する。	IV	<p>【ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点】 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点で採用したテニュア・トラック教員1名がテニュア審査を経て、任期の定めのない教員として平成23年4月1日付けで工学部に採用された。現在在職中の同拠点のテニュア・トラック教員22名のうち11名がテニュア審査を受け、その結果、1名が不合格となり、10名が平成24年4月1日より任期の定めのない教員として、工学部に1名、農学部3名、繊維学部6名が採用されることとなった。このことにより、平成22年度に引き続き同拠点のテニュア・トラック制度が着実に推進された。</p> <p>【テニュア・トラック制度に関する規程の整備】 平成22年度にテニュア・トラック制度に関する全学規程が整備されたことにより、平成23年度は、人事調整委員会において農学部、理学部、繊維学部、工学部のテニュア・トラック制度に関する規程及び運用内規がそれぞれ承認され制定された。</p> <p>【テニュアトラック普及・定着事業】 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点の実績により、平成23年8月に科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」に採択された。この事業では、平成22年度に制定した「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程」に基づく、テニュアの授与を行うこととした。平成23年度は農学部では運用内規に基づき3名の採用を行った。さらに、平成24年度には工学部で2名を採用することとした。</p>	【63】 テニュア・トラック教員の公募及び採用並びに中間審査及び最終審査を実施する。
【050】 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。	【72】 平成22年度に実施したアンケート結果の中から女性教員の能力発揮につながる効果的な事項を選別し、具体策を検討する。	IV	<p>【平成23年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」】 平成22年度に実施した「男女共同参画に関する教職員の意識調査」の結果に基づき、女性教員の能力発揮につながる効果的な事項をまとめた。その調査結果により得られた事項を組み込む形で平成23年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に応募した結果、実施機関として選定された。今後は同事業を活用して女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう支援するとともに、環境整備を図っていくこととした。</p> <p>【男女共同参画の推進】 本学における男女共同参画事業を推進するため、平成23年9月に学長のもとに各学部長等を構成員とする「男女共同参画推進委員会」を設置するとともに、その委員会の下に「女性研究者支援会議」及び「女性研究者支援室」を設置した。平成24年1月には、男女共同参画の推進を学内外に表明するため「信州大学男女共同参画宣言」「信州大学男女共同参画基本方針」「信州大学男女参画行動計画」「信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション」を制定した。</p> <p>【女性研究者支援室】 女性研究者支援室は、人事労務担当理事、女性研究者支援室長、各学部代表の教員及び新たに雇用した専任コーディネーター及び支援員によって構成されている。本支援室は女性研究者の研究活動を支援するために平成23年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員比率の向上を図る施策、保育施設の整備、ワークライフバランス策の検討を行った。 ・ニュースレター「スフレ通信」及びリーフレットを発行することにより、意識啓発に努めた。 ・教職員並びに学生の男女共同参画に関する意識啓発を図るため、シンポジウムなどを3回（平成23年11月及び平成24年2月に2回）開催した。 ・平成22年度に実施した調査結果において「仕事と子育て・介護との両立のしやすさを求める声」があり、その支援を行うため女性研究者等が出産、子育て又は介護と研究活動を両立できるよう、研究補助者を措置する「信州大学研究補助者制度」を整備した。平成23年度は、女性教員11名、男性教員7名の利用があった（支援総額279万円）。 ・休暇休業制度の啓発活動として同制度のパンフレット等を発行した。 	【64】 女性研究者が子育て・介護と研究を両立できるよう、研究を支援する研究補助者を配置するとともに、保育施設の利用範囲を拡大させる。
	【73】 平成22年度に実施したアンケート結果の中から外国人教員の能力発揮につながる効果的な事項を選別し、具体策を検討する。	III	<p>平成22年度に実施した外国人教員の所属する部局及び外国人教員に対して行ったアンケートの結果に基づき、人事制度ワーキンググループにおいて、外国人教員の能力発揮につながる環境整備作り並びに今後の外国人教員を増やすための方策について検討を行った。</p> <p>検討の結果、就労環境、雇用条件等について、他大学に比べて特段不利になる要因は見い出せず、更なる雇用促進のためには、各部局等に対して、教員公募に当たってはテニュアトラック教員等の国際公募の実施、選考に当たっては日本人と外国人の能力が同程度の場合は外国人を優先して雇用すること、外国人教員へのサポート体制を強化する方策を講ずるよう依頼した。引き続き成果を検証しながら外国人教員の増加策を検討していくこととした。</p> <p>併せて、外国人教員及びサポートする教員から要望の強い、外国語版規程類の整備について、既存の就業規則及び雇用契約書の英訳版の内容の見直しを図ったほか、外国語版が必要な規程類の洗い出しを行った。</p> <p>また、外国人教員及び留学生への対応強化のため、国際交流課に外国人の非常勤職員を雇用したほか、繊維学部でも外国人の非常勤職員の雇用に向けての準備を行った。</p>	※平成25年度に取組予定

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。 ② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。 ③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
------	--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【051】 事務職員、技術職員を対象とした 本学の人材育成方針に従い、研修 を計画的・体系的に実施し、併せて 高度の専門性を必要とする部門に ついては、それに適した職員を選 考により採用する。	【74】 事務系職員の人材育 成方針の内容を具体化 するとともに、必要に応 じて関連人事諸制度の 見直し整備を行う。	III	・平成20年3月に作成した事務系職員を対象とした「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」に盛り込まれたキャリア形成制度の確立について の具体化を行うため、平成23年度に人材育成基本方針等見直しワーキングチームを立ち上げ、「能力・行動評価」及び業務実績を評価する「信大 FOCUS」の統合化や階層別の評価方法の見直し等について検討を行った。 ・事務系職員の人材育成方針の内容を具体化する一環として、平成22年度に引き続き、職員のキャリア形成を支援するため、自己啓発支援制度を実施 した。本制度は各種機関で開催されているシンポジウム・セミナー・講習会等に参加することにより、大学職員としての能力の向上に資することを目 的としている。平成23年度には本制度でシンポジウム等に参加した者が発表する報告会を開催し、シンポジウム等で得られた知見を他の職員を対象 に報告することを義務付け、職員の意識啓発及び能力向上を促した。	【65】 事務系職員の人材育成方 針の見直しを行いつつ、同方 針に沿った研修を継続実施す る。
	【75】 事務系職員の研修体 系に基づいた研修を引 き続き実施する。	III	平成20年度に策定した研修体系に基づき、平成22年度に引き続き、階層別研修及び実務研修を実施した。特に平成23年度は、実務研修に重点を 置き、平成22年度のアンケートで要望が多かった事項について次のような取組を行った。 ・データベースソフト「Access」に関する研修を実施した。 ・財務会計実務研修については一部分の受講も可能とし参加者の便宜を図った。 ・経済学部開講の講義「労働法」の聴講による研修を導入した。 このうち、「Access」に関する研修については、初級及び入門ともに定員15名の3倍を超える受講希望があったため、同研修を追加開催した。 階層別研修については次のような取組を行った。 ・「平成23年度新任職員研修」 実施期間：平成23年4月12日-14日 受講者数：職員14名、教員26名 ・「平成23年度初級スキルマネジメント力養成研修」 実施期間：平成23年8月25日-26日 受講者数：23名 ・「キャリアデザイン研修」 実施期間：平成23年5月19日-20日 受講者数：20名 ・「中堅職員のためのスキルアップ研修」 実施期間：平成23年6月7日-8日 受講者数：30名 ・「信州大学職員のためのリーダー研修」 実施期間：平成23年11月28日-29日 受講者数：26名 技術職員の研修は、その職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法等を習得し、個々の能力・資質 の向上を図ることを目的として、例年、学内者を対象に開催しているが、今年度は、この研修会に代えて、全国の文部科学省所管の大学共同利用機 関法人、国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機関に所属する技術職員の技術発表等の場である「平成23年度信州大学機器・分析技 術研究会」を主催した。本学の技術部からは、口頭発表27件中2件、ポスター発表56件中7件の発表を行い、活発に技術発表が行われた。 ・「平成23年度信州大学機器・分析技術研究会」 実施期間：H23.9.8-9.9 受講者数：57名 【自己啓発の促進】 事務職員の自己啓発を促すため、職員が希望する外部研修に係る旅費及び参加費を助成する制度を実施した。平成23年度に同制度を利用した者 は、3人であった。また、職員の仕事と生活の調和の実現に向け、平成24年2月に株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室淑恵氏による 『いま、なぜワーク・ライフ・バランスなのか』と題した講演会を開催し、意識啓発を図った。 【大学運営に関する講演会】 平成22年度に引き続き、本学の管理運営に関する役員等管理職員の意識啓発や戦略的・政策的課題の改善に資することを目的として、学内外の 有識者による大学の戦略的運営等をテーマとする大学運営に関する講演会を実施した。平成23年度は、テーマに「国立大学法人の今後の経営につ いて―変化する環境への対応―」と題して2回実施した。さらに、この講演会では、事務系管理職員等に対してレポートを課すことにより、職員の戦略 政策開発能力の養成を企図して実施した。	※【65】へ統合

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。
 - ② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。
 - ③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
	<p>【76】 平成22年度に洗い出しを行った、専門性を備えた業務について、選考採用の可能性等を検討する。</p>	III	<p>平成22年度に洗い出しを行った専門性を備えた業務を担うため、産学官連携推進本部に弁理士資格を有する職員を平成23年4月1日付けで配置した。</p> <p>高度の専門性が求められる業務として、図書館職員に私立大学図書館及び国立大学図書館での勤務経験のある者を平成23年4月1日付けで採用した。また、長野附属学校園のスクールカウンセリングへの対応を行うことができるカウンセラーを教育学部に1名、機械関係の専門技術を有する者を工学部に1名選考採用した。</p> <p>さらに、平成24年度に電気関係の専門技術を有する技術職員を環境施設部に、生物生産等の専門技術を有する技術職員を農学部を選考採用するとともに、学生相談センターに学生相談コーディネーターを、総合健康安全センターに南箕輪キャンパス及び上田キャンパスを担当するカウンセラーをそれぞれ採用することとした。</p> <p>このような取組を踏まえ、高度の専門性を要する職種について、今後の選考採用の可能性等について検討を行った。</p>	<p>【66】 高度の専門性を必要とする部門について、選考採用を推進する。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 事務等の効率化・合理化を推進する。
------	---------------------

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【052】 業務改善を継続的に行う。	【77】 平成22年度に計画した業務改善活動に引き続き取り組むとともに、学内外の状況の変化に応じた、新たな業務改善の課題に取り組む。	III	<p>【業務改善計画に基づく取組】</p> <p>平成22年度に策定した「業務改善計画」に基づき、以下の業務改善に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の勤務時間管理業務の簡素化を図るため、平成23年11月から「信州大学Web就業管理システム」の試験運用を行い、平成24年3月から正式運用を開始した。これにより、これまで各部署により作業方法がまちまちだった勤務時間管理業務の均一化及び効率化が図られるとともに、監督者がリアルタイムで勤務時間の把握及び管理することが可能となった。平成24年度からは同システムを利用し休暇承認手続きを電子決裁化することで、紙媒体の休暇簿を廃止し、更なる業務の効率化を図ることとした。 ・内容が類似した調査・照会、各部署への資料作成依頼、本部と部署との下請け・取次ぎ的業務の見直しを図るために事務職員を対象とした実態調査を平成23年7月に行った。この調査により把握された問題点等について、該当部署に対して改善を求め、平成24年3月に該当部署における改善策をとりまとめ、全学に周知した。また、各部署が有する調査・照会等のデータを学内で利用できるようにデータベース化することについて検討を開始した。 ・平成22年度から実施している学務系職員の勉強会について、平成23年度は、成績処理に関することをテーマに開催した。同勉強会の開催により、部署ごとの処理方法に違いがある学務系業務の全学的な標準化と、業務の質的な向上を図るとともに、各部署の担当者間の連携を促した。 ・平成22年度に策定した大学の広報方針に基づき、広報業務の見直しに着手し、昭和45年から作成していた手帳サイズの大学便覧(約120ページ)について、大学ホームページ、大学案内と項目が重複している部分を省略し、役員名簿(24ページ)欄のみを手帳サイズとして制作することで業務の簡素化を図った。 ・平成22年度に引き続き、学生支援担当部署において授業料免除制度の見直しについて検討を行い、学期ごとに提出していた授業料免除関係の申請書類を、年度当初に前期分及び後期分を一括して申請できるよう変更し、平成24年度から実施することとした。これにより、授業料免除を申請する学生の利便性を高めるとともに、当該業務の効率化を図った。 ・学内にある「学内情報配信システム」等の多くの情報伝達・情報共有システムの統合化を目指し、米国グーグル社のウェブアプリケーションサービス「Google Apps」のテスト版を導入し、平成24年度から事務職員対象の試験運用を開始することとした。 ・各部署から既存の業務マニュアル等の提供を受け、良い事例を学内に周知し、業務マニュアル作成に役立てた。 <p>【新たな業務改善への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員を対象に「業務改善に関する意見・提案について」のアンケートを実施した。回答された内容を「平成24年度に全学で実践する業務改善」の提案に反映させた。 ・中長期的なスパンで、事務組織体制の見直しを含む新たな業務改善に取り組むため、経営企画担当理事の下に「事務組織・業務改善見直しプロジェクトチーム」を平成23年8月に立ち上げた。 ・同チームにおいて新たな業務改善の課題の洗い出しと全学的な業務改善活動の仕組みづくりについて検討を行い、平成24年3月の事務連絡会議において、「業務改善活動の定着」、「情報(データ)の共有」、「コミュニケーション不足の解消と担当者間の連携強化」、「働きやすい環境づくり」に取り組む「平成24年度に全学で実践する業務改善」を提案し、平成24年度から各部署に取り組みを促すことで、業務改善活動の定着を図っていくこととした。 	【67】 平成23年度に検討した全学的な業務改善活動の仕組みを試行し、本格実施につなげる。
【053】 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。	【78】 監査結果が業務改善に活かされるよう、監査方法を検証する。	III	<p>平成22年度までに行われた内部監査項目のうち、未改善のため平成23年度以降も継続して取り組む必要がある内部監査項目を対象に、「監査の観点」「問題点の抽出」「監査対象部署」「改善意見」等の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検評価報告書」として取りまとめた。自己点検・評価により得られた主な課題は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善事項の重要度が明確でなく、改善を行う優先順位が不明確であった。 ・改善事項の取組工程が明確でないため、次年度のフォローアップ監査時に、改善に向けて進捗しているか判断ができていなかった。 ・改善意見についての関係部署との意見交換が不十分なことにより、「改善意見が何を目的としているか」「なぜ改善が必要か」等の改善への共通認識が不足していた。 ・フォローアップ監査における書面監査による監査方法について、改善に向けて単に「検討中」であることを確認するのみとなってしまう、改善へ向けて「何が進捗」し、「何を検討中」であるかの把握ができていなかった。 ・改善への取組体制や担当者が明確でなかったため、改善に向けた取組が十分でなかった。 <p>上記の課題に対応するため、平成24年度に以下のような改善を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善意見において、改善を行う「優先順位」「取組工程」を明確にする。 ・監査対象部署の自己評価に基づき自発的改善を促す監査手法である「統制自己評価(CSA)」を導入するとともに、監査対象部署との意見交換会の実施回数を増やすことで、改善の目的・必要性に対する共通認識を図ることとした。 ・フォローアップ監査において実地監査(意見交換会)を行い、改善に向けた「進捗状況」「課題(阻害要因)」などを把握するとともに、監査対象部署と共通認識の構築を図りながら、改善されるまで丁寧に取り組む。 ・監査項目あるいは改善事項毎の「取組体制」「担当者」等を明確にすることとした。 	【68】 平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき、内部監査方法の改善・見直しを行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	① 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。 ② 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。 ③ 附属図書館の機能を整備充実する。
----------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【054】 広報メディアの整備充実を図り、 運用面を強化する。	【79】 本学の広報方針に基づいて、 主要な広報事業の見直しを図る。	III	<p>広報メディアの整備充実を図るため、平成23年2月に策定した信州大学広報方針に基づき、主要な広報業務に関して、次のとおり内容、運営面などの見直しを行った。</p> <p>① 大学案内・信大生活ガイド 大学情報誌としての「大学案内(紹介編)」は、官公庁、自治体、企業、入学希望者と幅広い読者を対象として作成してきたが、「大学案内(資料編)」 「信大生活ガイド」も含めて読者の視点、費用対効果等の観点から検証した結果、平成25年度までに「大学案内」、「入学案内」に整理統合することとした。</p> <p>② 信大NOW 大学広報誌である「信大NOW」は、対象読者の絞り込み、特集記事の選定基準の明確化、年間計画に沿った制作を実施することにした。このことにより、従来と比較し円滑な発行が可能となった。対象となる読者の絞り込みに合わせ配布先の見直しも行い、全教職員への配布は廃止し部署回覧とし、学外への配布は産学官及び地域連携先関係者への配布に重点を置くこととした。特集記事は、学部を横断する形で教育・研究・地域連携に関する記事に重点を置いた。このことにより、連携協定を結ぶ地方自治体から好評を博している。</p> <p>③ 信州大学テレビ 平成18年10月より放送を開始した信州大学テレビ放送事業は、費用対効果の観点及び有線テレビジョン放送法の改正に伴い、平成24年度内に放送事業を終了することとした。なお、制作した番組(累計79タイトル)は、信大動画チャンネル(http://www.shinshu-u.ac.jp/movie/)等を通じて社会への発信を行っている。さらに、県内主要ケーブルテレビ事業者の協力のもと、本学の特色の一つである地域貢献に関する番組(栄村復興支援、県内縦断防災講演会、附属病院医療系、エコチル調査啓発等)を制作し、放送した。平成24年度には本学の地域広報の情報発信を強化するため、(社)日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との協定を行う予定である。</p>	【69】 平成23年度までに見直しを行った広報事業に関して検証する。
	【80】 各種広報媒体のガイドライン・マニュアルを順次作成し、各部局との連携により、広報媒体運用の強化を図る。	III	<p>平成22年度に引き続き各種広報媒体のガイドライン・マニュアル作成を行い、当面の完成版を得て、今後は状況に応じた改訂を行うこととした。また、広報媒体(印刷物・映像・WEB等)運用強化のため、各部局との連携により以下の取組を行った。</p> <p>① 各部局との連携 広報媒体運用に係る各部局との連携を深化するため、同ガイドライン等の作成ほか、平成23年6月開催の「部局広報担当者連絡会」において著作権・肖像権の取扱いに関するセミナー「広報業務における著作権処理」を開催した。また、各部局広報担当者や広報室における広報業務に関する分担の見直しを行い、迅速かつ確かな広報運用体制とした。</p> <p>② 災害時緊急放送の整備 本学は、(株)テレビ松本ケーブルビジョンと共同し、平成23年4月に総務省より松本キャンパスをホワイトスペース特区とする決定を受け、同キャンパス内でエリアワンセグ放送を大学独自で実施することが可能となり、総合情報センターを中心に災害時に必要な情報を学生・教職員に通報するシステムの開発を進め、平成24年3月29日には実験放送を開始した。平常時における教学関係の情報発信に活用することも検討している。</p> <p>③ WEBサーバ運営体制の整備 本学の公式ホームページを提供する学内サーバの安定稼働及びセキュリティ強化を図るため、e-Learningセンター、総合情報センターとの連携によるサーバの多重化、サーバトラブル時の管理体制マニュアル等の整備を行った。今後は、更なる安定運用を図るためサーバのクラウド化を行うこととした。</p> <p>④ 大学ランキング等への対応 学外発行の大学情報誌(特に各種大学ランキング)を重要な広報媒体と捉え、広報業務担当者間の連携を図り、適切な情報提供に努めた。これらの取組成果の一例として平成23年度日本経済新聞社産業地域研究所が全国731の大学を対象に実施した「大学の地域貢献度ランキング」では総合順位で2位となった。また、文教速報及び文教ニュースへの記事投稿も積極的に行い、昨年度の約4倍の記事(平成22年度16件、平成23年度66件)が掲載された。</p>	【70】 平成23年度にまとめた各種広報ガイドライン及びマニュアルに沿って広報媒体を運用するとともに、各部局より各種ガイドライン等に関する意見・課題を収集し、必要に応じて改訂を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。 ② 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。 ③ 附属図書館の機能を整備充実する。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【055】 IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。	【81】 情報化技術の変遷を考慮しつつ、大学全体のIT化戦略を具体化する。	IV	平成22年度に開催された情報戦略推進会議において決定された大学全体のIT化戦略を具体化するため、以下のプロジェクトを推進した。 【高速高信頼ネットワークの整備】 情報戦略の基盤となる大学内のネットワークを高速で高信頼なものにする「高速高信頼ネットワークの整備」は、県内に分散している各キャンパスを結ぶキャンパス間ネットワークと、このネットワークとキャンパス内の主要建物とを接続する基幹ネットワークの更新が終了した。さらに、平成23年度中に南箕輪、松本、長野(教育)の各キャンパス内の主要建物内のネットワーク機器整備を完了した。これにより、10Gbps以上の高速な通信が可能となるとともに、平成22年度に整備済みの遠隔監視システムに対応してシステムの高速高信頼化につながった。 【ソフトウェア資産管理体制の整備】 大学内のPCにインストールされているソフトウェアのライセンス管理を行うため、内部監査体制として、平成22年度に制定した「国立大学法人信州大学ソフトウェア資産管理規程」に基づき、ソフトウェア総括管理者の下、各部局にソフトウェア管理責任者を置いた。この体制の下で、全学のPCにインストールされているソフトウェアを調査し、ソフトウェアとライセンスの紐付けを行った。 【ホワイトスペースプロジェクト】 信州大学のキャンパス内にエリアワンセグ放送局を設置し、災害時等に学生・教職員への緊急情報を伝達することを目的とした「ホワイトスペースプロジェクト」では、使用されていない周波数帯を活用したサービス等の実証実験を行う「ホワイトスペース特区」(総務省)に平成23年4月採択されたことを受け、空き電波状況の調査、アンテナの設置、放送システム及び放送コンテンツの開発を完了した。また、平成24年1月には総務省信越総合通信局から実験試験局2局の予備免許の交付を受け、平成24年3月29日から実験放送を開始した。 【学術認証フェデレーションの利用】 大学の情報システムのIDを用いて海外を含む多くの大学等の情報サービスが受けことができる仕組みである「学術認証フェデレーション」を利用するため、外部からの問い合わせに対し、その人物が信州大学に属するか否かを認証するサーバを構築した。その認証サーバを国立情報学研究所への登録し、本学の教職員・学生が「学術認証フェデレーション」によるサービスを受けることを可能とした。	【71】 大学、教職員、学生の安全・安心を確保することを目的として、災害時における情報伝達システムの構築及び情報システムの整備等を行う。
	【82】 平成22年度に策定したセキュリティポリシーに従い、総合情報センターが有する情報の運用内規を策定する。	III	平成22年度に策定した本学のセキュリティポリシーに従い、総合情報センターが有する情報について外部の有識者の指導、助言を受けてリスク分析を行った。 リスク分析では、各情報がどのような脅威(災害、不正アクセス、システム障害等)に晒されているのか、どのような脆弱性(災害対策の不備、入退室管理の不備、システム監視の不備等)があるのかを検証した。その結果を基に、リスクが高く問題がある事項について、脆弱性を改善し、安全かつ安定的に情報システムを運用するために、以下の3つの内規を制定した。 ・情報セキュリティ対策の実施手順を定めた「総合情報センター内要機密情報運用内規」 ・情報システムの安全な利用方法について定めた「総合情報センター内要保全情報運用内規」 ・情報システムの運用において非常事態が発生した場合の行動計画を定めた「総合情報センター内要安定情報運用内規」 この内規には、大規模災害発生時にも情報サービスの提供を継続するためにはクラウドの活用が欠かせないことから、クラウドの活用の指針となる内容も含まれている。 この内規に沿った具体的な対応の実施状況として、サービス監視のため、ネットワーク機器の遠隔監視を実施した。また、災害に備え、衛星ネットワークを設置した。	【72】 平成23年度に策定した総合情報センターが有する情報の運用内規を基に、全学の運用細則の策定を作成する。
	【83】 各キャンパス内の老朽化した情報ネットワーク(基幹通信インフラ)の更新を順次進める。	III	平成22年度に作成した整備計画に基づき、大学内の情報ネットワークの更新を進め、松本キャンパス、南箕輪キャンパス、長野(教育)キャンパス内の基幹インフラの更新が終了した。この更新に伴い、遠隔地から装置自体の状況把握が可能となるとともに、状況に応じて動作の設定を行えるようになり、平成22年度に整備した遠隔保守システムと連携して高度な高信頼ネットワークを構成した。 また、大学内ネットワークに学生個人のPCを接続する際の認証システムは、これまで授業等で一斉に学生が認証システムに接続すると認証まで10分程度の時間がかかってしまうこともあり、授業運営に支障が生じていた。この改善を図るため、ネットワーク、通信機器、認証システムの動作を精査し、システムの改良を行うことで、認証が10秒程度で完了することが出来るように改善した。 平成24年度は、上田キャンパス、長野(工学)キャンパスの基幹通信インフラの更新を行い、全キャンパスにおける情報ネットワークを更新することとした。	【73】 各キャンパス内の老朽化した情報ネットワーク(基幹通信インフラ)の更新を進め、全キャンパスの更新を終了する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。 ② 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。 ③ 附属図書館の機能を整備充実する。
------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【056】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。	【84】 第四期(平成24～26年度)電子ジャーナル・学術情報データベースについて、総合大学としての教育・研究成果を踏まえ、導入方針を策定する。	Ⅲ	役員会において、第四期(平成24年度～平成26年度)の電子ジャーナルの導入方針として「信州大学における電子ジャーナル等の導入について」を決定した。この導入方針では、総合大学として本学の教育・研究活動に支障がないよう電子ジャーナル・学術情報データベースを導入することとしている。また、学術情報オンラインシステム(SOAR)による研究支援が必要とするトムソン・ロイター社の学術文献・引用索引データベース「ISI Web of Knowledge」については、平成27年度までの長期契約により経費の節減を図ることとしている。 さらに、電子ジャーナル・学術情報データベースの利用促進のために、電子ジャーナル及び学術情報データベース提供元等から専門講師を招聘して、利用方法に関する講習会を計15回(延べ参加者350名)開催した。 【電子ジャーナル利用件数の推移】 平成21年 367,969件 平成22年 389,905件 平成23年 397,236件 前年比 2%増	/
	【85】 効果的な利用者サービス提供のために平成22年度に策定した実施計画を中央図書館で実施し、利用者サービスを検証する。	Ⅲ	平成22年度に策定した「効果的な利用者サービス提供のための図書館サービス実施計画」に基づき、以下の取組を行った。 1. 利用者サービスを周知するため、図書館利用方法に関する新入生図書館ガイダンスを中央図書館で全44回実施し、1,966人(新入生全体の89%)が受講した。その結果、平成23年度は前年度に比べ、入館者数で10,053人(3%)・貸出冊数で7,776冊(17%)の増加があった。 さらに、同ガイダンス受講学生に対して平成23年度に実施したアンケート調査によると6月にガイダンスを実施した学生から、もっと早い時期にガイダンスを受講したかったというコメントが多数寄せられたことから、平成24年度は、これまで6月に実施していた図書館主催のガイダンスを4月上旬に実施することにした。 2. 平成22年度中央図書館で試行した、現物貸借無料化結果を踏まえ、平成23年度は全キャンパスの図書館に拡大した。平成23年度の利用は439冊(399,637円)であった。なお、中央図書館のみで比較すると、平成23年度の利用は309冊(278,308円)で、平成22年度の利用冊数と比較して76冊(32%)増加した。 上記のほかに下記のとおり効果的な利用者サービス提供のための取組を行った。 ・平成23年10月から学生への図書の貸出冊数を、医学部を除く全館で一度に5冊から10冊に増加させた。 ・平成23年6月から大学院生による図書館学習支援相談員制度を試行的に導入した。(週2回各3時間) ・平成23年11月から図書館学生ボランティアを募集して図書館内の書架整理、学生選書ツアーの参加、図書の企画展示の実施等について協力を得た。 また、平成24年3月に学生に対して中央図書館の利用・読書に関するアンケート調査を実施し、402件の回答が寄せられた。学部1～3年生に対する妥当な貸出冊数についての質問には、全体の64%の学生が「10冊」と回答しており、平成23年10月から学生への図書の貸出冊数を10冊に増加させたことは、学生側のニーズとマッチしていることが分かった。また、平成23年6月より開始した学習支援相談員制度については、存在を知っている学生が全体の2割にとどまっており、広報が十分でないことが分かったことから、平成24年度の新入生図書館利用ガイダンスの際に学習支援相談員制度について案内することを決めた。会話・グループ学習スペースの必要性についての質問には、「とても必要」「やや必要」と回答した学生が過半数を超え、「あまり必要ないが、エリアを区切ればあってもかまわない」と回答した学生も含めると、全体の88%の学生が会話・グループ学習スペースの必要性を肯定していた。このことから、学生の会話・グループ学習エリアへのニーズがあることが分かったため、図書館2階の第1閲覧室南側の閲覧席及び書架の配置を一部変更し、会話・グループ学習可能なエリアとした。	【74】 平成23年度の利用者サービスの検証結果に基づき、さらなる利用者サービスの向上策を実施する。
	【86】 総合工学系研究科並びに医学系研究科と協力して、信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)へ博士論文を登録し公開する。	Ⅲ	総合工学系研究科及び医学系研究科の博士論文提出者に対し信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)への論文登録について協力を依頼した。これにより、協力が得られることとなった博士論文7件について、著作権処理を行った後、信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)へ登録し公開した。また、本学が授与した平成3年度から平成12年度までの学位論文(博士)について、国立国会図書館の学位論文デジタル化事業によりデジタル化された博士論文43件を、信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)へ登録し公開した。 なお、信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)への論文登録件数及び閲覧件数は、以下のとおり増加した。 ・論文登録件数 平成21年度 8,140 平成22年度 9,819 平成23年度 13,061 前年度比33%増 ・閲覧件数 平成21年度 406,582 平成22年度 1,235,931 平成23年度 1,979,028 前年度比60%増 さらに、附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する取組として、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤整備委託事業の全国遺跡資料リポジトリ・プロジェクトに参加し、長野県内の遺跡発掘調査の報告書を収録した「長野県遺跡資料リポジトリ」をインターネット上で公開した。報告書の公開数は平成23年度末時点で1,640件と、全国の遺跡資料リポジトリの中でも最多となっている。	【75】 信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)の博士論文の登録件数を増やすために教員や大学院生に対して広報を実施する。
	【87】 研究者総覧(SOAR-RD)におけるデータ更新率を向上させる。	Ⅳ	研究者総覧(SOAR-RD)のデータ更新率を向上させるため、学長名によるデータ更新を促す通知を全教員に配布するとともに、拡大役員会等における更新状況の報告及び更新促進の依頼、学内メルマガ『週刊信大』への更新依頼文の掲載により全教員に協力を要請した。また、従来のエクセル入力方式に加え、Web入力方式を導入し、入力者の利便を図った。さらに、各部署において、入力を代行する体制を整え、平成23年10月に代理入力利用説明会を実施して、データ更新の促進を図った。 これらの取組により、平成24年3月末時点で更新率は92.3%となり、平成22年12月1日の更新状況(18.3%)との比較で、約5倍となった。	【76】 教員の研究推進に活用するため、視認度評価分析システムによる集計結果を教員個々へ提供する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
① 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。
② 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画																																						
【057】 外部研究資金(科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等)を獲得するための組織的な支援策を実施する。	【88】 科学研究費補助金獲得のため、申請書作成アドバイザーによる支援や、奨励研究費を供与する支援を実施する。	IV	<p>基礎研究の基盤の充実を図るため、平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき、以下の支援策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金において不採択となった者のうち上位20%に入っている「A評価」不採択者に対する研究費の支援を行った。(対象77件、総額27,900千円) ・平成23年8月に申請書の添削等を行う「科研費アドバイザー制度」による科学研究費補助金申請の支援等を実施した。計47名のアドバイザーによる支援を行い、利用者は延べ280名(前年度比45名増)であった。 ・平成24年度科学研究費補助金の申請に向け、平成23年5月及び6月開催の教育研究評議会において、過去7年間の科学研究費補助金の採択・申請状況の分析結果や、平成23年度の部局別及び機関別の状況を報告し、意識啓発を図った。 ・平成23年7月に平成24年度科学研究費補助金申請の有無及び申請しない理由等の調査を実施した。その調査結果を部局へ通知し、申請率向上の対策を促した。これにより、7月の時点で74.9%であった申請予定率が、11月の申請時には、85.6%と10.7ポイント増加した。 <p>また、平成22年度に科学研究費補助金獲得支援を受けた者の新規採択率は、以下のとおりとなり、支援策が一定の効果を上げていることが確認された。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成23年度における本学全体の新規採択率</td> <td>26.8%</td> </tr> <tr> <td>A評価支援対象者の新規採択率</td> <td>31.3%</td> </tr> <tr> <td>科研費アドバイザー制度利用者の新規採択率</td> <td>39.8%</td> </tr> </table> <p>平成23年度の科学研究費補助金の実績は以下のとおりとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>986件</td> <td>997件</td> <td>+11件</td> </tr> <tr> <td>申請率</td> <td>86.4%</td> <td>87.5%</td> <td>+1.1%</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>405件</td> <td>468件</td> <td>+63件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>41.0%</td> <td>46.9%</td> <td>+5.9%</td> </tr> <tr> <td>新規採択件数</td> <td>156件</td> <td>194件</td> <td>+38件</td> </tr> <tr> <td>新規採択率</td> <td>21.2%</td> <td>26.8%</td> <td>+5.6%</td> </tr> <tr> <td>配分額</td> <td>928,269千円</td> <td>1,070,391千円</td> <td>+142,122千円</td> </tr> </tbody> </table>	平成23年度における本学全体の新規採択率	26.8%	A評価支援対象者の新規採択率	31.3%	科研費アドバイザー制度利用者の新規採択率	39.8%		平成22年度	平成23年度	前年度比	申請件数	986件	997件	+11件	申請率	86.4%	87.5%	+1.1%	採択件数	405件	468件	+63件	採択率	41.0%	46.9%	+5.9%	新規採択件数	156件	194件	+38件	新規採択率	21.2%	26.8%	+5.6%	配分額	928,269千円	1,070,391千円	+142,122千円	【77】 科学研究費補助金獲得のため、申請書作成アドバイザーによる支援や、奨励研究費を供与する支援を実施する。
	平成23年度における本学全体の新規採択率	26.8%																																								
A評価支援対象者の新規採択率	31.3%																																									
科研費アドバイザー制度利用者の新規採択率	39.8%																																									
	平成22年度	平成23年度	前年度比																																							
申請件数	986件	997件	+11件																																							
申請率	86.4%	87.5%	+1.1%																																							
採択件数	405件	468件	+63件																																							
採択率	41.0%	46.9%	+5.9%																																							
新規採択件数	156件	194件	+38件																																							
新規採択率	21.2%	26.8%	+5.6%																																							
配分額	928,269千円	1,070,391千円	+142,122千円																																							
	【89】 学長主導により大型研究費獲得のための支援を実施する。	III	<p>大型研究費獲得につながる研究を支援するため、学長主導により以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学におけるグリーン・イノベーション研究を推進するとともに、グリーン・イノベーション研究によって学内共同研究を牽引することを目的とし、また、その研究を通して外部の競争的研究費の獲得につなげることを目指し、同研究を対象とした研究テーマを学内公募した。その結果、15件の申請があり、選考の結果、7件を採択し、学長裁量経費として総額20,000千円の研究費の支援を行った。また、新成長戦略に即した部局横断的な研究プロジェクトの創出を目指して、平成22年度に学長主導により発足させた「信州大学グリーン・イノベーション研究会」の活動等により、合計15件、総額360,000千円の外部資金を獲得した。 ・平成19年度より次世代を担う若手研究者の萌芽的研究を育成支援することを目的として、个性的かつ独創的な発想に基づく萌芽的研究を支援する「若手研究者萌芽研究支援事業」を実施してきた。これまでの事業の検証結果より、本事業採択者の科学研究費補助金の採択率が高いことから、効果の薄い他事業を廃止し、その経費を本事業に充当することとした。これにより、平成23年度における本事業による支援は、申請69件、採択35件、支援総額29,870千円となった。 	【78】 大型研究費獲得のための学長主導による支援を実施する。																																						

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
① 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。
② 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画																												
	【90】 受託研究・共同研究・競争的研究資金獲得のため、産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。	Ⅲ	<p>【産学官連携コーディネーターによる支援】 産学官連携コーディネーターにより、外部資金獲得のため各種研究助成プログラム等の情報提供を行うとともに、科学技術振興機構（JST）新技術説明会、イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントへの参加や、企業訪問等により、産学共同研究等の橋渡しを行った。その結果、平成23年度の共同研究、受託研究等の実績は以下のとおりとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究 件数</td> <td>329件</td> <td>335件</td> <td>+6件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>344,183千円</td> <td>342,814千円</td> <td>-1,369千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究 件数</td> <td>433件</td> <td>454件</td> <td>+21件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,447,396千円</td> <td>1,615,001千円</td> <td>+167,605千円</td> </tr> <tr> <td>寄附金 件数</td> <td>2,529件</td> <td>1,202件</td> <td>-1,327件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,027,343千円</td> <td>844,208千円</td> <td>-183,135千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受託研究は試験業試験を含む。</p> <p>【リサーチ・アドミニストレータによる支援】 平成23年度に設置したリサーチ・アドミニストレーション室を中心に競争的資金等の申請書作成支援を行った。その結果、平成23年度新たに獲得した主な競争的研究資金等は以下のとおりである。 ・文部科学省、経済産業省、農林水産省「地域イノベーション戦略推進地域（国際競争力強化地域）」の指定（期間：平成23年度～平成32年度） ・経済産業省「イノベーション拠点立地支援事業、「技術の橋渡し拠点」整備事業」信州地域技術メディカル展開センター 583,082千円 ・文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」 1件 194,505千円（期間：平成23年度～平成27年度） ・経済産業省「課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業」 2件 7,426千円 ・経済産業省「ナノ材料の安全・安心確保のための国際先導的安全性評価技術の開発」 1件 75,000千円（期間：平成23年度～平成27年度） ・科学技術振興機構「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」 32件 59,737千円 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構「省エネルギー革新技術開発事業」 1件 144,000千円（期間：平成23年度～平成25年度） ・長野県中小企業振興センター「長野県地域資源活性化基金」 1件 2,700千円 ・中小企業庁「戦略的基盤技術高度化支援事業」 1件 2,244千円（期間：平成23年度～平成24年度）</p>		平成22年度	平成23年度	前年度比	共同研究 件数	329件	335件	+6件	金額	344,183千円	342,814千円	-1,369千円	受託研究 件数	433件	454件	+21件	金額	1,447,396千円	1,615,001千円	+167,605千円	寄附金 件数	2,529件	1,202件	-1,327件	金額	1,027,343千円	844,208千円	-183,135千円	【79】 受託研究・共同研究・競争的研究資金獲得のため、リサーチ・アドミニストレータ、産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。
	平成22年度	平成23年度	前年度比																													
共同研究 件数	329件	335件	+6件																													
金額	344,183千円	342,814千円	-1,369千円																													
受託研究 件数	433件	454件	+21件																													
金額	1,447,396千円	1,615,001千円	+167,605千円																													
寄附金 件数	2,529件	1,202件	-1,327件																													
金額	1,027,343千円	844,208千円	-183,135千円																													
【058】 自己収入増加のための方策を策定し、実施する。	【91】 平成22年度に取り組んだ資金運用方法の検証を行うとともに、引き続きより効果的な運用方法を検討する。	Ⅲ	<p>資金運用の安全性の確保と効果的な運用を図るため、財務担当理事、財務部長、財務課長、経理調達課長により組織する資金運用管理委員会を四半期毎に開催し、運用額、運用期間等について継続的な検討を行い運用している。 平成22年度に引き続き、同委員会において資金運用方法の検証を行ったところ、金利提示を行う金融機関数を増やし利率の競争性を高めることは資金運用に有効であると判断し、前年度の7行に1行加え8行で資金運用益の維持・確保に努めた。その結果、利率の平均値が0.12%（平成22年度）から0.28%（平成23年度）となり、競争性を高めることによる一定の効果が得られた。</p>	※【80】へ統合																												
	【92】 情報収集した他機関等の自己収入源となる事業を基に、本学における実現可能性を検討する	Ⅲ	<p>平成22年度、情報収集した他機関等の自己収入源となる事業を基に、本学での実現可能性や効果の観点から検討した結果、「基金」の設立に絞り込まれ、平成24年度は「基金」の設立に重点を置き検討を行うこととした。</p>	【80】 自己収入増加の方策として、基金の基盤体制を整備する。																												

<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>① 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。</p> <p>② 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。</p>
-------------	---

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
<p>【059】</p> <p>社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。</p>	<p>【93】</p> <p>学長に裁量がある「戦略的経費」の確保に努めるとともに、効果的な配分方法の評価及び検証を行う。</p>	Ⅲ	<p>平成22年度に策定した戦略的な予算編成方針に基づいて平成23年度の戦略的経費は平成22年度と同様に学長主導のもとで確保した。配分方法については、特色あるプロジェクトを進展させることに重点を置くこととし、平成22年度に教員経費及びプロジェクト経費として措置した経費を、部局プロジェクト経費及び個別プロジェクト経費として配分することとした。</p> <p>学長、理事、副学長、監事で構成する「戦略企画会議」において、「戦略的経費」の確保と配分方法の両面から評価及び検証を行った。その結果、戦略的な大学運営を行う経費として活用するために、平成22年度の教員単位、平成23年度のプロジェクト単位として配分した同経費について、平成24年度の同経費は、プロジェクト単位の配分方式から、「部局事業計画」の評価結果を反映させた部局単位の配分方法とし、部局の機能強化を促すこととした。経費の確保については、従来の「学部長裁量経費」を「戦略的経費」の一部に組替えることとした。</p>	<p>【81】</p> <p>学長のリーダーシップによる、財源（戦略的経費）の確保に努めるとともに、部局事業計画に基づく戦略的経費の配分を新たに導入する。</p>
	<p>【94】</p> <p>平成22年度の概算要求事項の選定方法の評価・検証を踏まえ、平成24年度予算の要求を行う。</p>	Ⅲ	<p>平成24年度概算要求（特別経費）を行うに当たっては、平成22年度の概算要求事項の選定方法の検証を行った結果として、学内公募をする際に概算要求事項として適切な応募内容となるよう下記の事項を明確にした。</p> <p>① 中期目標計画との整合性 ② 国の学術施策との関連性 ③ プロジェクトの期間と要求金額</p> <p>さらに、①～③の内容が反映されるよう様式の見直しも併せて行った。</p> <p>概算要求事項の選定は、学長、理事、副学長、監事で構成する「戦略企画会議」で書類及びヒアリング等に基づく評価を行い、学長の判断により決定した。</p> <p>なお、平成24年度分として新規プロジェクト1件が採択された。</p>	<p>【82】</p> <p>社会情勢の変化を踏まえつつ、大学全体で取り組むプロジェクトに重点を置いて、平成25年度予算の特別経費に係る概算要求を行う。</p>

<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p>
--

<p>中期目標</p> <p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>○コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。</p>
--

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
<p>【060】</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【95】</p> <p>総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、概ね1% (平成17年度に対して6%)の削減を進める。</p>	IV	<p>総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成23年度は、前年度に対して1%(平成17年度に対して6%)以上の削減を行い、最終的な本学の人件費削減率は、平成17年度比13.47%(補正值10.04%)となった。</p> <p>※「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。</p> <p>※人事院勧告を踏まえた官民の格差に基づく平成18年度、平成19年度、平成20年度、平成21年度、平成22年度及び平成23年度の同増減率は、それぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%及び△0.23%である。</p>	※中期計画を達成
<p>【061】</p> <p>教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【96】</p> <p>教員のポイント制の効果を検証しながら、必要に応じてポイント制の見直しを図る。</p>	IV	<p>人事調整委員会において、現行の教員人件費ポイント管理について検証を行ったところ、平成22年度の全国国立大学法人等の平均削減率は平成17年度比12.4%(補正值10.7%)に対し、本学の平成22年度の削減率13.9%が上回る結果となった。このことから、本学の教員人件費ポイント管理が有効に機能したことが確認された。運用面では、実人件費に比べて使用ポイントから算出される人件費が大きく上回っていたことから、職位別のポイント単価の設定について、これまでは、小数点以下を切り上げていたが、小数点第一位までのポイントに変更し、実人件費と使用ポイントから算出される人件費の差を小さくしたことにより、新規採用及び昇進等への活用につながる仕組みとした。</p> <p>また、平成24年度以降に1%ずつ人件費を削減するという仮定のもとで、平成24年度から平成27年度までの目標ポイントを定め、中・長期的な人事計画の策定を行った。今後は、社会情勢を踏まえ、同人事計画の見直し等を図りつつ人件費管理を行うこととした。</p>	※中期計画を達成
<p>【062】</p> <p>物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を検討・実施する。</p>	<p>【97】</p> <p>事務用消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用について、見直しを図りながら各部局に段階的に展開する。</p>	III	<p>・事務用消耗品の規格統一は、平成22年度の松本キャンパスでの運用開始に続き、平成23年度より教育学部で28品目80種類の運用を開始した。なお、一層の経費削減を図るため、業者との価格交渉を行った結果、13品目28種類の事務用消耗品が、平成22年度比で約1.52%の値引きとした。</p> <p>・これまでの松本キャンパス内で行っていた備品等遊休品の有効活用について、「学内情報配信システム」を活用し、平成23年12月に運用範囲を全キャンパスに拡大した。なお、平成23年度は、17物品の申請があり、14物品が再利用されることとなった。</p>	<p>【83】</p> <p>事務用消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用について、見直しを図りながら各部局に段階的に展開する。</p>
	<p>【98】</p> <p>契約業務の検証による契約方法の見直しを引き続き行う。</p>	IV	<p>財務部において以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札や複数年契約が可能と思われる事案について検証し、学生寮管理業務、入構駐車場規制業務、ネットワークシステムの保守・運用支援業務の3件を単年度契約から複数年契約とする契約方法の見直しを行った。その結果、学生寮管理業務では年間22万円、ネットワークシステムの保守・運用支援業務では年間315万円の節減となった。さらに、これらに見直しにより、毎年度末に集中していた契約業務が年間を通して分散することとなり、業務の平準化にもつながった。 ・調達コストの削減方法の検討を行い、試行的に平成23年11月から500万円未満の契約をWEBによるリバースオークション方式(競り下)及び見積合わせのシステムにより実施した。この方式と従来方式の契約額と比較したところ約245万円の削減であったことが判明したことから、平成24年度より本格実施とすることとした。 ・複写機に係る契約を本学の状況と他大学の状況を調査し検討した結果、同契約を集約して一括契約する総合複写業務支援サービス契約(機器の最適配置化)を導入することが有効であると判明したため、平成24年度に契約することを決定した。 <p>環境施設部において自家用電気工作物保全業務他10件やスポットで契約(年2回の医療ガス設備点検業務、約80ヶ所の各キャンパス内の水槽類の清掃業務等)していた業務の契約方法について検討をした結果、複数年契約や複数案件の統合による契約方法を導入することで、より安価な契約となることが判明した。平成23年度より複数年契約や複数案件の統合による契約を行った結果、平成22年度の同規模の契約と比較したところ約1,000万円の節減となった。</p>	<p>【84】</p> <p>引き続き契約業務の検証による見直しを行う。</p>
	<p>【99】</p> <p>管理的経費の現状分析を行い、具体的抑制方策について検討し、実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県内に分散立地する5キャンパスの移動に多用する学用車5台の更新に当たり、環境省の環境配慮契約基本方針による総合評価方式(価格と環境性能を総合的に評価)による契約を行い、ハイブリッド車等の燃費効率の良い車種を導入した。 ・電子複写機利用のコスト削減を図るため、平成23年度は印刷物の縮減、紙の電子化及び単色コピーの活用を促進するとともに、複写機契約の検証を行い、平成24年度から総合複写業務支援サービス契約(機器の最適配置化)を導入することとした。 ・教育学部学生寄宿舎(妻科寮)及び総合研究棟(農学系)の改修において、従来のものに比べ約30%節電タイプの照明器具を導入した。 ・教育学部学生寄宿舎(妻科寮)、総合研究棟(農学系)及び繊維学部学生寄宿舎(修己寮B棟)の改修において、従来のものに比べ20%節水型の衛生器具を導入した。 ・総合研究棟(農学系)、理学部B棟及び繊維学部図書館の改修において、光熱費抑制及び省エネルギー化のため、常に一定の範囲で運転を行わなければならない中央暖房(ボイラー)方式から、必要な範囲のみの運用が可能な個別空調への改修を行った。 	<p>【85】</p> <p>引き続き管理的経費の現状分析を行い、具体的抑制方策の検討・実施を行う。</p>

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。
------	----------------------------------

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【063】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【100】 評価に必要な情報を集積し、全学的な自己点検・評価を実施するための諸準備を行う。	Ⅲ	<p>【自己点検評価】 平成22年度に作成した「信州大学自己点検評価項目、観点等」について、大学機関別認証評価の基準、観点等の改定に伴い、平成23年5月に見直しを行った。 この「信州大学自己点検評価項目、観点等」に基づき、本学における自己点検の方法等を定めた「信州大学自己点検・評価実施要項」を作成するとともに、各部署を対象として自己点検の実施内容等に関する説明会を平成23年8月に実施し、自己点検評価を開始した。 平成23年11月末までに各部署から提出された自己点検評価報告書を取りまとめ、評価・分析室において暫定版の自己点検評価書を作成した。 この暫定版の自己点検評価書を作成する中で把握された課題等について、平成24年2月の拡大役員会に報告し各部署に改善を促すとともに、確定版の自己点検評価書作成に向けて不足するデータの作成等に関する説明会を平成24年3月に実施し、平成24年7月までに自己点検評価書を作成することとした。 また、自己点検・評価に伴って実施される外部評価の実施要項を平成23年8月に制定するとともに、学外有識者からなる外部評価員を選定した。</p> <p>【国立大学法人評価】 本学では、第1期中期目標期間に引き続き、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学に対する理解の促進を図るため、教育研究を含む全ての年度計画の実施状況を公表することとし、平成22年度計画の実施状況を平成23年6月に大学Webサイトの「い」にて公表した。 また、第1期中期目標期間の評価結果（確定評価）及び平成22年度に係る業務実績評価結果の通知を受け、本学の評価結果や課題として指摘された点、及び各大学の評価の分析結果を役員会及び教育研究評議会へ報告し、教育研究及び業務運営の一層の改善を促した。</p> <p>【点検・評価に必要な情報の整備充実】 平成23年度に本学の諸活動に関する情報を収集する一環として以下の取組を実施した。 ・平成23年度より戦略的な部局経営を推進するために、部局に中期目標・中期計画に連動した事業計画を策定させた。これにより、部局の重点的に推進する取組や特色ある取組等の情報を把握することが可能になった。 ・同志社大学を中心に進められている「JCIRP（大学生調査研究プログラム）」に参画し、全学部の新入生を対象に、入学前のバックグラウンド、学習状況、獲得したスキルや能力、生活態度や習慣等を調査する「新入生調査（JFS）」を実施し、学生の現状に関する情報の蓄積を図り、今後の教学関係の評価資料として活用することとした。 ・学術情報オンラインシステム（SOAR）による全教員の研究者情報の更新を促したことにより、平成23年度末時点でデータ更新率は92.3%となり、最新の研究者情報の把握が可能となった。 ・各学部の取組等を把握するために各学部の教授会の議事要旨等を平成24年度から拡大役員会において報告することを検討した。</p>	【86】 全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、評価結果を公表する。
【064】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【101】 中期計画進捗状況の確認方法に関する検討結果に基づき、各年度計画の進捗状況を確認する。	Ⅲ	<p>平成22年度に得た中期計画進捗状況の確認方法に関する検討結果に基づき、早期からの進捗確認を行うことが重要であると判断し、年度計画を所掌する各役員等を対象に「学内ヒアリング」を平成23年10月から実施し、年度中間における進捗状況を把握し年度計画達成への意識付けを行うとともに、取組の更なる進捗を促した。 また、中期計画及び年度計画の進捗状況等に関する認識の共有化や、本学の取組の更なる改善・向上を図るため、同ヒアリングにおいて用いた資料等を基に、平成23年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し役員会（平成23年12月）に報告するとともに、本年度から中間報告書を学外有識者が構成員として参画する経営協議会（平成24年4月）に報告した。 さらに、学長、理事・副学長で組織する戦略企画会議において、中期計画の達成に向けた方策等について検討を行い、第1期中期目標期間において課題となった点等を踏まえ、評価に対応する際のポイント等をまとめた文書「中期目標・中期計画の推進について」を作成し、年度ごとの進捗管理を徹底すること、大学として取組を一層推進していくこと、業務実績評価結果等に基づく改善を行っていくことなどにより中期計画の早期達成及び達成度の向上に取り組むこととした。</p> <p>なお、大学院の教学関連中期計画の進捗管理については、教育研究評議会の下に置く大学院専門委員会において行っていたが、進捗状況の把握及びそれに基づく施策の企画立案を実施するため、平成24年度からは、高等教育研究センターに大学院担当の専任教員を配置し進捗管理に当たらせることとした。さらに、大学院専門委員会を発展的に解消し、大学院の教学関連中期計画に関する施策を検討することを目的として、各研究科の教務委員長等により組織する「大学院教務委員会」を設置することとした。</p>	【87】 平成24年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成23年度の業務実績評価結果を踏まえた取組を行う。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画															
【065】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【102】 キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスのアメニティを高めるための整備を以下のとおり実施した。 農学部森林科学科棟改修工事を実施し、実験・研究室、教員室、トイレ等を改修することにより、フィールド研究及び実験研究が連携する教育環境を充実させた。 人文・経済学部校舎、理学部B棟、全学教育機構南北校舎、医学部加齢適応医科学系専攻棟、医学部保健学科北校舎講義室、総合情報センター、繊維学部図書館、教育学部図書館の空調設備を改修することにより、経年により老朽化した教育環境を充実させた。 農学部野辺山農場宿泊施設のトイレ等を改修することにより、スペースの拡充、照度(明るさ)の改善につながるなど、環境保全型の高冷地農業の展開に関する教育・研究を目的とした宿泊実習による農業体験の学習を充実させた。 工学部体育館の建具及び内装改修によりリニューアルが果たされ、課外活動環境を充実させた。 附属病院外来診療棟1階ホールにゲート型エアージャワー(エアーカーテン)を設置することにより、外来患者等のための空調環境を改善するとともに、断熱効果、冷暖房効率の向上による省エネルギー化を図った。 松本国際交流会館の各居室の防音、断熱化を図るため、既存サッシを2重サッシ化することにより、留学生及び外国人研究者宿舎の生活環境の改善を図った。 医学部学生寄宿舎(美岳寮)のトイレを改修することにより、学生寮の生活環境を充実させた。 医学部再開発事業の一環として、学内外から寄附金を募り、医学部臨床講堂等の改修工事を実施した。これにより、狭隘で老朽化した講義室が改修され、教育環境を充実させた。 現有資産の有効活用を図るとともに、教育研究環境を整備するため、現在は使用していない松本キャンパスの廃液処理施設を自然科学系の貴重資料を所蔵する「自然誌科学館」へ改修した。 	【88】 キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。															
【066】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【103】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断や毎年1回、各キャンパスにおいて実施する施設パトロールの結果を踏まえ、以下の施設について、耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上及び老朽改善を進めた。 松本キャンパス学生食堂の耐震改修 【昭和47年(経年38年)1,394㎡(昭和56年6月における建築基準法改正以降(新耐震)の増築部分20㎡を含む)】 Is値0.42→0.74 教育学部学生寄宿舎(妻科寮)の耐震改修、老朽改善(内部改修) 【昭和48年(経年37年)3,948㎡(Is値0.7以上の557㎡を含む)】 Is値0.41→0.72 農学部森林科学科棟等の耐震改修、老朽改善(内部改修) 【昭和42、48年(経年43、37年)4,376㎡(渡り廊下30㎡・昭和56年6月における建築基準法改正以降(新耐震)の増築部分163㎡含む)】 Is値0.36→0.72 耐震改修の状況 未改修の建物のうち、耐震補強が必要な建物の状況は以下のとおりとなった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度末</th> <th>平成23年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Is値0.4未満</td> <td>5,387㎡(1.2%)</td> <td>1,204㎡(0.3%)</td> </tr> <tr> <td>Is値0.7未満</td> <td>89,030㎡(20.4%)</td> <td>80,046㎡(18.7%)</td> </tr> </tbody> </table> 老朽改善の状況 経年25年以上かつ未改修の施設に関しては以下のとおりとなった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度末</th> <th>平成23年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経年25年以上</td> <td>150,000㎡(34.3%)</td> <td>135,000㎡(31.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 老朽改善が必要な基準として、経年25年以上の建物を改修時期の目安としている(文部科学省文教施設企画部 施設実態報告書より)</p>		平成22年度末	平成23年度末	Is値0.4未満	5,387㎡(1.2%)	1,204㎡(0.3%)	Is値0.7未満	89,030㎡(20.4%)	80,046㎡(18.7%)		平成22年度末	平成23年度末	経年25年以上	150,000㎡(34.3%)	135,000㎡(31.8%)	【89】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。
	平成22年度末	平成23年度末																	
Is値0.4未満	5,387㎡(1.2%)	1,204㎡(0.3%)																	
Is値0.7未満	89,030㎡(20.4%)	80,046㎡(18.7%)																	
	平成22年度末	平成23年度末																	
経年25年以上	150,000㎡(34.3%)	135,000㎡(31.8%)																	
【067】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【104】 地域社会に開かれた施設の整備を着実に推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会に開かれるとともに、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮(バリアフリー対策、環境改善等)した施設の整備を以下のとおり進めた。 繊維学部図書館において身障者用エレベーター新設等のバリアフリー対策工事を実施し、幅広い利用者層が活用しやすい施設とした。 繊維学部図書館、教育学部図書館の空調設備を改修することにより、利用者が利用しやすい施設とした。 工学部体育館の建具及び内装改修により、利用者が利用しやすい施設とした。 附属病院外来診療棟1階ホールにゲート型エアージャワー(エアーカーテン)を設置することにより、外来患者等のための空調環境を改善するとともに、断熱効果、冷暖房効率の向上による省エネルギー化を図った。 自然科学系の貴重資料を所蔵・展示するため、現在は使用していない松本キャンパスの廃液処理施設を「自然誌科学館」へ改修し、信州大学の教育研究の活動及び成果等を地域社会へ広く情報発信する拠点として整備した。 松本キャンパス構内舗装の不陸(凹凸・がたつき等)、スロープ及び通路を整備・改修し、学外利用者に対する安全性・利便性の向上を図った。 	【90】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。															

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【068】 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。	【105】 「地球温暖化防止実行計画」の取組を推進する。	Ⅲ	平成22年度に策定した「地球温暖化防止実行計画」を本学Webサイト「環境への取組」や信州大学環境方針に基づき毎年発行する「環境報告書2011」に掲載し、学生・教職員等に周知した。また、空調の適正な温度設定(冷房時28℃、暖房時20℃)、エレベーターの利用自粛、効率の高い照明器具の設置等の同計画に基づく取組を推進するとともに、計画の推進実施責任者である環境施設担当理事が各キャンパスを巡回し、その実施状況について、各部局を対象とするヒアリングを実施した。さらに、このヒアリングにおいて把握した各キャンパスにおける良い取組事例を全学で共有し、温室効果ガス排出削減等に関する取組の推進を図った。 以下は具体的な取組事例である。 ・松本国際交流会館の2重サッシ取付け、附属病院外来診療棟1階ホールにゲート型エアシャワー(エアーカーテン)の設置などの改修工事を行い、断熱効果及び冷暖房効率の向上を図った。 ・松本キャンパス環境委員会において、会議資料をペーパー配布からデータベースによる電子データの配付に変更し、紙資源を節約した。 ・農学部において、「のうがくぶのキャンドルナイト2011」と題して、省エネ商品の選び方やエコドライブの方法などを学ぶエコ得講習会、廃油を使ったキャンドルづくりのワークショップを開催し、学内外から100名以上の来場者があった。このイベントにおいて、環境に対する意識の向上を図るとともに、資源の大切さを訴えた。 ・繊維学部において、夏場の節電対策として、「よしず」や「すだれ」を設置するとともに、建物の窓を覆うように植物を生育する「緑のカーテン化」を同時に実施した結果、事務部では電気使用量を平成22年度比10%削減した。 ・工学部において、自転車の有効活用(再利用)を図るため、卒業生に対して自転車の寄付を呼びかけた。集まった自転車は工学部ISO学生委員会等が補修した上で、環境保護活動に取り組む長野市の市民団体に寄贈した。 ・教育学部において、共同で使用するラウンジなど、管理者の存在しない部屋の照明やエアコンの設定温度のチェックを学生が中心となって行い、省エネルギー化を図った。 ・平成22年度に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「次世代ヒートポンプシステム研究開発」事業に採択されたことを受け、本学工学部内に試験プラントを設置し、地下水を熱源とする「地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システム」の実証実験を平成23年11月から開始した。本システムは年間を通じて温度がほぼ一定(約14℃)の地下水を、冬は暖房、夏は冷房の熱源として使うことで空調のヒートポンプの省エネ効果を高めるものと期待されている。今後は工学部内の2教室において、従来型のビル空調システムより1.5倍以上の高効率化を目指して実証運転を行う予定である。	【91】 平成22年度に策定した「地球温暖化防止実行計画」の取組を実施する。
	【106】 全部局のISO14001認証取得を踏まえ、環境マネジメントの推進を図る。	Ⅲ	各キャンパスにおいて、ISO14001活動の継続等により、以下のとおり、環境マネジメントの推進を図った。 ・各キャンパスの情報共有するとともに、今後の方向性を見出すことを目的として「環境サミット」を平成23年12月に開催し、学生、全キャンパスの環境管理責任者及び環境マインド推進センター関係教職員等約30名が参加した。このサミットにおいて、各キャンパスの代表者による日頃の取組等の報告が行われ、各キャンパスが抱えている課題や今後のEMS活動(環境マネジメント活動)の方向性について意見交換を行った。 ・学生・教職員等を対象とした監査員養成講習会を全キャンパスで計7回開催し、EMS活動(環境マネジメント活動)の重要な役割を担っている「環境内部監査」の体制強化を図り、学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進した。(参考:平成23年度末の有資格者総数3,257人) ・全キャンパスが環境マネジメントシステム(ISO14001)認証を取得したことを受け、平成22年度に改正した信州大学環境方針の趣旨に沿って、松本キャンパス環境方針を10月に改正した。 ・外部審査機関による、本学ISO14001システムの適合審査において、対象法令(廃棄物処理法、下水道法等)の遵守や省エネルギー対策の推進(照明器具のLED化等)が図られていることなど、全5キャンパスのEMS活動(環境マネジメント活動)が適正に行われているという認証結果を得た。毎年、外部審査機関による適合審査を受けることを通じて、環境マネジメントの維持・向上を図っている。なお、工学部では、平成13年5月30日にISO14001の認証を取得し、平成23年で10年を迎えたことから、日本環境認証機構から「10年継続賞」を受けた。	【92】 各キャンパスのISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進を図る。
【069】 インフラストラクチャー(電気、通信、給排水、ガス)を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。	【107】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を計画的に実施する。	Ⅲ	インフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、施設パトロール等により老朽状況を把握している。老朽化した施設については、キャンパスマスタープランを踏まえたキャンパスアクションプランに基づき、以下のとおり、改修更新を実施した。 ・職員宿舍鎌ヶ崎第三住宅一号楼の受水槽(コンクリート製)を地上式(ステンレス製)に改善し、保守点検作業の効率化を図った。 ・医学部学生寄宿舎(安岳寮)、繊維学部学生寄宿舎(修己寮)、農学部野辺山農場宿泊施設のトイレを改修した。 ・繊維学部学生寄宿舎(修己寮)の給湯用ボイラを改修した。 ・松本キャンパス及び上田キャンパスの電話交換機を更新した。 ・医学部臨床実験施設の冷凍機の熱交換機を改修した。 ・医学部附属病院基幹・環境整備において中央監視装置、医療ガス設備、蒸気管等の改修、更新を行った。	【93】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理及び就業環境に関する目標

中期目標 ○ 安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【070】 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。	【108】 就業・就学に支障を来さないよう、施設等の安全対策及びバリアフリー化を推進する。	III	<p>就業・就学に支障を来さないよう、以下のとおり、施設等の安全対策及びバリアフリー化を進めた。</p> <p>(安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回、各キャンパスにおいて施設パトロールを実施し、安全確保に努めている。 ・松本キャンパス構内舗装の不陸(凹凸・がたつき等)の整備、スロープ及び通路を改修し、安全性・利便性の向上を図った。 ・全学教育機構第2講義棟西側の道路を改修し、スロープを緩やかにするとともに、凍結防止対策を施した。 ・文学部の研究講義棟の外壁のはく離等を改修し、安全性を確保した。 ・松本キャンパス学生食堂、教育学部学生寄宿舍(妻科寮)、農学部森林科学科棟等の耐震改修を実施した。 ・防災対策を推進する観点から、各キャンパスへの放送設備の設置について年次計画を策定し、整備を進めた。平成23年度は松本キャンパス理学部棟に放送設備を新設した。 ・使用されていない周波数帯を活用したサービス等の実証実験を行う「ホワイトスペース特区」(総務省)に採択された(平成23年4月)。これに伴い、松本キャンパスにおいて、災害時にエリアワンセグ放送により避難場所等の情報を学生・教職員の携帯電話に放送する設備等を整備し、平成24年度より実験放送を開始することとした。 <p>(バリアフリー化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部東校舎に身障者用エレベーターを設置した。 ・経済学部校舎等に身障者用エレベーター、出入口スロープ及び自動ドアを設置した。 ・繊維学部図書館に身障者用エレベーターを設置した。 ・工学部物質工学科北棟に身障者用エレベーターを設置した。 ・教育学部附属松本中学校に身障者用エレベーターを設置した。 	【94】 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策を推進する。
【071】 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。	【109】 現行の就業環境を職場巡視やアンケート等により再点検し、順次改善策を実施する。	IV	<p>就業環境改善のため、職場巡視やアンケート等の再点検により以下の改善策を実施した。</p> <p>【職場巡視方法の改善】</p> <p>平成23年度より「職場巡視結果報告書」を巡視結果のみの報告から指摘事項に対する対応結果を記入する様式に改めたことにより、指摘事項に対する対応期間及び具体的な対応等が明確となった。それを受けて行った産業医、衛生管理者の職場巡視による就業環境の再点検では、通路等の障害物の撤去や棚等の転倒防止策による災害時の避難路確保等、様々な改善が図られていることを確認した。</p> <p>【安全で快適なキャンパス環境にするための要望・意見等の収集】</p> <p>安全で快適なキャンパス環境にするため、アンケート等による情報収集の一環として、総合健康安全センターWebサイトを活用し、個々の職員が容易に要望・意見等を投稿するサイトを開設した。このサイトに教職員から14件の意見が寄せられた。寄せられた意見は担当部署及び該当事業場(各キャンパス)に照会し、その回答を当事者にフィードバックするとともに、対応内容等を取りまとめ、9月開催の全学安全衛生委員会に報告した。</p> <p>また、事務局に勤務する職員(214名)を対象に、過重労働に関する状況を把握するためにアンケートを実施した。同アンケートの回答は168名(78.1%)からあり、同アンケートで判明した疲労度等の結果について、希望者(116名)に対して個別に送付し、注意を促した。</p> <p>【ヒヤリハット報告】</p> <p>松本キャンパス事業場において、平成19年度から重大な事故につながるかもしれない危険を感じた教職員がその事例をWeb上で報告する「ヒヤリハット報告」を実施しており、平成23年7月に推進月間として「ヒヤリハット報告」に関する学内への周知徹底を図った。</p> <p>その他の職場環境改善として、以下の取組を行った。</p> <p>【禁煙活動】</p> <p>構内全面禁煙化を目指し、平成23年6月開催の教育研究評議会において「タバコのないキャンパスを目指す信州大学の方針」を制定し、平成24年3月には同方針に禁煙理念を追加した「禁煙宣言」を制定することにより、禁煙活動を推進した。さらに、平成23年9月開催の全学安全衛生委員会のもとに構内禁煙化推進WGを立ち上げた。同WGは、喫煙対策における現状の具体的な課題の抽出、先行大学の実情調査、学生及び教職員に対する禁煙教室の推進及び禁煙の啓発活動の実施等及び検討を行った。</p> <p>【相談体制の充実】</p> <p>平成23年度は、大学のカウンセリング体制強化として教育学部に常駐のカウンセラーを配置することにより、長野附属学校のスクールカウンセリングへの対応も可能とした。さらに、平成24年度は、農学部及び繊維学部それぞれカウンセラーを配置することにした。これにより、松本キャンパス以外の各キャンパスにカウンセラーが常駐することとなった。松本キャンパスでは総合健康安全センター所属の保健師、看護師、カウンセラーの担当部署を決めて対応することとし、本学における充実したメンタルヘルスの支援体制が構築されることになった。平成24年度には、学生相談センターを設置し、各学部等に相談室を配置して、全学生のみならず全教職員も対象にした相談体制の充実を図ることとした。</p> <p>【男女共同参画の推進】</p> <p>平成23年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関として選定されたことを契機に、松本キャンパス内にある女性職員が利用する「授乳所」の受入れ児童の増加を図るため、平成24年2月に松本キャンパス職場保育所(仮称)新設ワーキンググループを設置して、具体的な方策等について検討を始めた。さらに、研究者が出産・子育て又は介護と研究が両立できるように支援する「信州大学研究補助者制度」を開始し、研究者が研究しやすい環境を整えた。</p> <p>【障害者への対応】</p> <p>障害者の雇用促進を図るため、人事課内に障害者就労推進担当職員を配置した。同職員の下で、特別支援学校早期訓練として、安曇養護学校及び松本養護学校から実習生を受け入れ研修を行った。この研修を通して本学における障害者の受入れ体制の整備に努め、平成24年度より同研修生2名を雇用することとした。また、職場巡視の結果等に基づき、通路の障害物の撤去、各学部棟の玄関スロープ、身障者用エレベーターの増設等を行い、歩行する際又は車椅子等でもスムーズに移動ができるように、施設面においても障害者が動きやすい環境の整備に努めた。</p>	【95】 現行の就業環境について、職場巡視等による点検を継続するとともに、点検結果に基づく改善策を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標
3 法令遵守に関する目標

中期目標 ○ 社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。

中期計画	平成23年度計画	進捗状況	平成23年度計画の実施状況等	平成24年度計画
【072】 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。	【110】 研修等により法令遵守に関する意識啓発を推進する。	IV	法令遵守に関する意識啓発を推進するため、以下の取組を行った。 ・平成22年度に引き続き、平成23年4月に開催した「平成23年度信州大学新任教職員研修」において、研究費の不正使用防止及びハラスメント防止に関する研修を実施し、初任者に対して法令遵守の意識啓発を促した。 ・研究費の不正使用防止に関しては、平成22年度に引き続き、科学研究費補助金の説明会において、不正経理防止に向けた研修を行った。さらに、全教職員に本学における研究費不正の防止を促す通知を学長名で配布するとともに、公的研究費の不適切な経理の有無に関する調査を実施した。この調査結果は、平成23年12月開催の役員会及び教育研究評議会で報告され、学内において不適切な経理が行われていないことが確認された。 ・ハラスメント防止に関しては、平成22年度に引き続き、全教職員向けに「ハラスメント防止・対応ガイド」及び「Eメール通信」を配付した。さらに、平成23年度から、希望する学部・専攻に専門講師を派遣しハラスメント防止に関する研修会を随時実施し、意識啓発を行った。 ・安全保障輸出管理の取組として、平成23年4月に輸出監視室を設置し、同室を中心とした学内体制を整備した。各部署の輸出管理責任者及び輸出管理マネージャーにハンドブックを、全教職員にパンフレットをそれぞれ配布し、安全保障輸出管理に関する認識の向上に努めた。さらに、輸出管理責任者等を対象とした研修やWebサイトの整備を行い、意識啓発を図った。 ・本学におけるコンプライアンスの推進を図るためのガイドラインとなる「コンプライアンス～信州大学が社会に貢献するために、信州大学の全ての教職員一人ひとりが常に意識していなければならないこと～」と題する小冊子を平成24年3月に作成し、全教職員に配布した。	【96】 研修及び学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する意識啓発を図る。
	【111】 平成22年度に把握した法令遵守違反や不正行為などの事例を基に、法令遵守の実効性確保のための仕組みについて点検する。	III	本学が平成22年度に各国立大学法人に対して実施した「学内におけるコンプライアンスの推進体制等に関する調査」(回答は54大学から得た。)の結果を踏まえ、次の取組を行った。 ・総務担当理事の下に兼務職員による組織として設置していた「法務・コンプライアンス対策室」の見直しを行い、法令遵守の実効性を確保するための業務執行組織として、専任職員4名(うち1名は、法科大学院修了者を配置。)からなる「総務課法務・コンプライアンス室」を平成23年4月に設置した。 ・法務・コンプライアンス室において、上記の調査結果により把握された法令遵守違反や不正行為等に関する事例を基に、平成23年度は、本学における教職員に関わるコンプライアンス・リスクの洗い出し及び検証を行い、その結果を平成24年3月に作成した小冊子「コンプライアンス～信州大学が社会に貢献するために、信州大学の全ての教職員一人ひとりが常に意識していなければならないこと～」に反映させた上で、今後は、リスク管理委員会等における審議を踏まえつつ、当該洗い出し及び検証の結果を、リスク管理要項の改正や小冊子の改訂に活かしていくこととした。	【97】 法令遵守のための仕組みを整備しつつ、その実効性を継続的に検証する。